ISSN 1880-1145

宮城学院女子大学大学院

人文学会誌

第　21　号

2020年3月

英語・英米文学専攻
日本語・日本文学専攻
人間文化学専攻
生活文化デザイン学専攻

人文学会誌　第二十一号

宮城学院女子大学大学院

宮城学院女子大学大学院

人文学会誌

第　21　号

2020年3月

英語・英米文学専攻
日本語・日本文学専攻
人間文化学専攻
生活文化デザイン学専攻

目次

半井本『保元物語』の「語り」における〈理〉　阿部日菜子　1

〈修士論文題目及び内容の要旨〉

『保元物語』の研究　―半井本の「語り」における〈理〉と〈哀〉を中心として―　阿部日菜子　33

江戸川乱歩の研究　―乱歩美学をめぐって―　鈴木伶奈　41

家庭における年間行事のあり方が家族機能と子どもの心の健康に与える影響　伊藤珠保　(19)

中国語母語話者のための日本語漢字教育　―学習者に対する意識調査から―　羅丹　(15)

長期滞在型の高校留学生に対する支援と日本語教育　大友茉那　(9)

〈研究ノート〉

なぜ高校留学生にアクティブ・ラーニングが必要なのか　猪又由華里　(1)

半井本『保元物語』の「語り」における〈理〉

阿部　日菜子

はじめに

『保元物語』は、保元元年（一一五六）に起きた保元の乱を題材にした軍記物語である。歴史的事実として、合戦としての保元の乱は一日で終結した短いものだった。しかし、その原因は皇位継承争い、藤原摂関家の内部分裂に端を発している。そのため、この戦いの勝敗は、今後の実権を誰が握るか、という点に帰結していく。また、保元の乱は後に慈円『愚管抄』において「日本国ノ乱逆ト云コトハヲコリテ後ムサノ世ニナリニケルナリ」[注1]と語られているように、日本は保元の乱をきっかけとして武士社会へと転換していくことになった。そのため、乱の背景と社会的影響を鑑みると、合戦そのものは小規模であっても「保元の乱」は大きな戦いだった、ということができるだろう。歴史的にみればこのように位置づけられる保元の乱を題材にとった『保元物語』は、『平治物語』『平家物語』『承久記』と合わせて「四部合戦状」と呼ばれており、文学史的にみても重要な作品だといえる。

『保元物語』の内容を大きく分けると、乱の発端（原因）、合戦の様相、後日譚となる。つまり、この作品は合戦の状況のみを描いた物語ではない。そのため、『保元物語』の語り手は、「なぜ保元の乱が起こったのか」「勝者（敗者）となり得た理由は何か」「保元の乱があったことによって社会はどうなっていったのか」というような、様々な出来事に対する「理由づけ」を「語り」の中で行っているのだと考えられる。そして、その「理由づけ」は保元の乱に対する語り手の解釈という部分に直結している。よって、「語り」の意図を探ることは、『保元物語』という作品そのものの目指した目的を明らかにする、ということに繋がっていく。

「語り」に着目する場合、問題となるのは語り手の「視点」である。軍記物語が戦を題材にしている以上、物語の登場人物は「勝敗」という明確な区分けができ、それは『保元物語』も例外ではない。これを言い換えれば、軍記物語における「語り」の視点は、勝者と敗者のどちら側の歴史を語ったものなのか、ということに繋がってくる。よって、語り手の視点がどちらにあるのか、という点は非常に重要である。

保元の乱は、後白河院方が勝者となり、戦を起こした崇徳院方が敗者となった。『保元物語』諸本の中で、もっとも古態を留めるとされる半井本の「語り」は敗者の崇徳院に寄っていることは、これまでにも諸氏によって指摘されている通りである。[注2]たとえば、麻生美子は『保元物語』の冒頭が鳥羽院の御代を語る形式をとっていることに触れた上で、以下のように述べている。

世の動きを天皇を中心とした宮廷を舞台に描こうとする意識は確かに鏡物などの歴史物語や『愚管抄』などの史論とも共通するものであり、軍記物語との間に境界線は置きがたいように思える。ただ軍記物語の場合は題材を一つに統一し集中化するモチーフ・テーマが存在することがあげられよう。この『保元物語』の場合も始めは史書的形態であっても次第に作者の視点は崇徳院方の動静に向けられ、乱の原因も崇徳院の心情に添って叙述されるのである。(注3)

これによれば、物語冒頭部は鳥羽法皇の御代を語る「史書的形態」によって語られていくものの、次第に崇徳院の側に寄った語りになっていく、ということである。実際に『保元物語』の本文をみていくと、語り手は鳥羽院の御代について語った後に近衛院の即位について触れる。この際に不本意な退位を強いられたのが崇徳院であり、彼はこの件で恨みを持った後は自らの息子である重仁を即位させたいと願うようになる。これは崇徳院だけが考えていたことではなく、近衛院の次は重仁だろうと誰もが思っていたことだと語られている。だが、美福門院の策略によって後白河院が天皇になった。再起する道を断たれた崇徳院はより一層恨みを募らせることになる。それは以下のように半井本では語られている。

> 久寿二年七月廿三日、ハカラザルニ近衛院カクレサセ給ヌ。御歳十七、惜カルベキ事也。法皇・女院ノ御歎ナノメナラズ、申モ愚ナリ。新院、此ヲリヲエテ、「我身コソ位ニ不レ被」付トモ、重仁親王ハ、今度ハ位ニハ遁ジ物ヲ」ト待ウケサセ給ケリ。天下ノ諸人モカク思ケル所ニ、ヲモヒノ外ナル美福門院ノ御計デ、後白河院ノ四宮トテウチコメラレテ渡ラセ給シヲ、位ニ付奉セ給。高キモ賤モ、誠ノ親ナラヌ御隔ニテ、女院角被「思食」ケル。新院トハ一ツ御腹ニテワタラセ給シカドモ、女院モテナシ奉リ、法皇ニモ内々コシラヘ申サセ給ケルトゾウケ給ル。是ニヨリ、新院御恨一入ゾマサラセ給ゾ理ナル。
>
> （上巻「後白河院御即位ノ事」六頁）

ここで「理（ことわり）ナル」と述べられているのは、崇徳院（新院）が恨みを更に募らせることである。つまり、崇徳院の恨みを語り手は「もっともである」と認めている。この点から、語り手は後に敗者となる崇徳院に寄った視点から物語を語り始めていることがわかる。栃木孝惟は「二つの事態を経緯しての新院の『御恨』の増大を『理』とみるのが、物語の始発時における物語の語り手の立場であった」(注4)と述べ、語り手が「理ナリ」と語ったことで自らの立場を表明していることに触れている。

崇徳院の恨みが保元の乱の発端になったことを考えれば、ここで語り手が崇徳院の抱いた思いを「理ナリ」と認めることは殊の外重大な意味を帯びてくるように考えられる。なぜなら、語り手が「理ナリ」としたことは、物語世界における「理」となるからである。また、「もっともだ」と認めることは「肯定」していることである。読者を誘導していく役割を持つ語り手がそのように語ることは、崇徳院の恨みは肯定されるべきものとして作中では扱われるということになる。この点からは、語り手の視点が崇徳院側にある、ということがうかがえるだろう。

乱が起こった原因を首謀者側である崇徳院が抱いた恨みに求め、それを肯定する、という「語り」は、言い換えれば崇徳院に恨みを抱

かせた側に乱が起こったそもそもの原因がある、という語り手の解釈を示している。そのため、この場面における「理ナリ」は、乱が起きたことに対しての理由づけの効果がある、というように考えられる。そのため「理ナリ」は、語り手の意思が十分に反映された言葉だといえる。

以上のことから、右の引用箇所以外でも『保元物語』中に「理ナリ」が用いられている箇所についても、その内容は『保元物語』全体に関わる重要な意味があるように思われる。よって、本稿では『保元物語』において「理ナリ」と述べられている箇所について、考察を行っていきたい。以後、本稿において「理ナリ」は〈理〉と表記し、他の「理」と区別する。

日本人の概念として一般的な「理」については、相良 亨の研究がある。相良は『ことわり』は事割(破)りであり、判断する意とされ、それが名詞化して筋道、道理の意になったと云われる」[注5]と、「理」の語源的な意味に触れている。その上で、聖徳太子の十七条の憲法の第三条で「理」が用いられていることについて、以下のように述べている。

この三条は何れも個別具体的な事態を判断するに当って、臣たちが和しつつ、あるいは凡夫意識をもちつつ、独断することなく討議することを求めている。訓はともかくとして「理」は、個的な具体的事態状況に対する判断の適切さの内容をもって用いられている。このことは、和語の「ことわり」もまたこのような傾向を持つ内容であったことを少くとも間接的には予想させるものである。[注6]

ここで述べられている内容と、『保元物語』において崇徳院が恨みを募らせることを〈理〉としている部分を重ねて考えてみる。『保元物語』の例において、崇徳院はまったく非が無いにも関わらず天皇の座を追いやられ、息子である重仁を即位させる道も断たれてしまった。それを受けて崇徳院が恨みを持つことには「理」がある、と語り手は述べているが、ここで語り手が主張したいことは「崇徳院の正当性」だと考えられる。つまり、この場面が〈理〉と結ばれていることによって、崇徳院の恨みを認めることが語り手個人の考えではないことを示している。

一方で、相良は『万葉集』に収められた「父母を　見れば尊し　妻子見ればめぐし愛(うつく)し　世の中はかくぞ理　もち鳥の　かからはしもよ　行くへ知らねば　うけ沓を　脱き棄(つ)るごとく　踏み脱きて　行くちふ人は石木より　生(な)り出(で)し人か　汝(じ)が名告(な)らさね　天へ行かば　汝がまにまに　地(つち)ならば　大君います　この照らす　日月の下は　天雲の　向伏す極み　たにぐくの　さ渡る極み　聞こし食す　国のまほらぞ　かにかくに　欲しきまにまに　然(しか)にはあらじか」[注7]という山上憶良の歌を挙げ、以下のようにも述べている。

(引用者注：『万葉集』を引用して)は、尊く思い胸が痛むほど可愛く思うのは世にある人のおのずからの心情であり、であるからまた、それが世をはなれ得ない人間としての世に生きる筋道である、という内容をもつものであろう。とすれば、「ことわり」はここでも状況における適切なあり方であるが、状況が時空をこえた世の中一般の状況にまで拡大されてくると、状況に適切なあり方としての「ことわり」は普遍的な内容を、条件付ではあるが獲得して行くことになろう。だが、本論で考察したような方

向に日本人の理的なものをめぐる思惟の基本は流れて云った。しかしまた思えば、この歌自体が心情的状況を「ことわり」として規範化するものがある。[注8]

ここで述べられている「理」の意味は「もっともである」という意味のみに留まらない。広く人々と共有できる「感情」があった時に、「理」は普遍的な意味をも内包するようになっていく。「理」が「理」という言葉で表される以上は、「もっともである」という意味はどの「理」も持っているであろう。だが、「状況が時空をこえた世の中一般の状況にまで拡大」されると何らかの「感情」を前提とした「理」が出現してくる、ということである。相良のいうこの現象は『保元物語』にもみられるのだろうか。この点についても、〈理〉の考察において検討していきたい。

『保元物語』に限らず、軍記物語において頻出する、感情を表す言葉としては「哀れ」が挙げられる。軍記物語は合戦を扱った話であるため、人間の生死が必ずつきまとう。そのため、作品を取り巻く情感は「哀れ」がよくあてはまる。このことは、軍記物語において「哀れ」が頻出する理由の一つだと思われる。よって、本稿においては『保元物語』における〈理〉と合わせて考えるべき感情は「哀れ」であると規定し、作品の本文中において感動詞以外の用法で用いられている「哀れ」については、以後〈哀〉と表記することで他の「哀れ」と区別する。

紙幅の都合上、『保元物語』本文中にみられる〈理〉と〈哀〉のすべての用例を考察することは困難である。そのため、本稿では〈理〉を中心に考察した上で、〈理〉と〈哀〉の意味が重なる部分があるのか、ということについて述べることを最終的に結論として述べる。

『保元物語』の諸本は数多くあるが、今回はその中でも半井本を中心に扱うこととする。本稿の目的は〈理〉(及び〈哀〉)の考察を通して、『保元物語』の語りが何を目的としていたのか、ということについて考えることである。半井本は、『保元物語』諸本の中でも最も古態を留めているとされることから、保元の乱が起きた時代に最も近しい本文であると考えられている。よって、半井本は本稿で扱う目的に最も適していると思われるので、今回はこのテキストを使用する。以降、本稿では特に断らない限りは『保元物語』といった場合は半井本を指す。その本文の引用は、栃木孝惟・日下力 他 校註『新日本古典文学大系43　保元物語・平治物語・承久記』(岩波書店、一九九二年七月)を使用する。引用後の括弧で示した数字はその頁数を指し、これまでの箇所も同様である。また、場合に応じて他の諸本も引用することがある。その際はその都度注記し、どの諸本を話題にしているのかを明示する。なお、本稿の全体にわたって、引用文における傍線は筆者によるものである。原則として旧字体は新字体で表記し、当て字などの一般的ではないと考えられる読みを除いて振り仮名は省略した。

一、〈理〉の対象

『保元物語』における〈理〉は、「ナリ」や「ヤ」が下接して形容動詞となっているものであり、それは『保元物語』中に八例みられる。八例それぞれの内容を見出しとして、作品の時系列順に並べたものが以下である。

①乱の発端

②乱を前にして慌て騒ぐ人々の様子
③義朝と為朝の問答
④勝敗の分け目
⑤憔悴する崇徳院
⑥体力の限界が訪れる崇徳院
⑦勲功を求める義朝の直訴
⑧為義と別れる子供たち

八例の内、①②が上巻、③④⑤⑥⑦が中巻、⑧が下巻となっている。合戦中の場面において用いられた〈理〉は③のみとなっており、『保元物語』の〈理〉は戦の前後の場面に用いられる傾向がある、ということがわかる。

それぞれの〈理〉は、何らかの出来事や登場人物に対して語り手が「もっともである」と認め、共感を示す効果をもっているように考えられる。そのため、〈理〉の考察に関しては、その言葉が誰に向けられたものなのか、という対象を明らかにする必要がある。その上で、その登場人物にどのような〈理〉があるのか、ということを検討していかなければならない。

『保元物語』における〈理〉八例の対象、または〈理〉の内容が大きく関わってくる人物を分類すると、大きく三つに分けることができた。先程、時系列順に並べたものを、この分類を元に並べ替えると、以下のようになる。

（一）崇徳院
①乱の発端
④勝敗の分け目
⑤憔悴する崇徳院
⑥体力の限界が訪れる崇徳院

（二）藤原頼長
②乱を前にして慌て騒ぐ人々の様子

（三）源氏の人々
③義朝と為朝の問答
⑦勲功を求める義朝の直訴
⑧為義と別れる子供たち

（一）の崇徳院に関すると思われる〈理〉は①④⑤⑥である。①は崇徳院が抱いた恨み、⑤と⑥は戦いに敗れ落ち延びる中で憔悴していく様子に対して、それぞれ「理」があると認めたものである。④に関しては明確に崇徳院について語られたものではないが、なぜ後白河院が勝利することができたのか、ということについて触れられている。そのため、裏を返せば、なぜ崇徳院が負けたのか、ということに繋がる部分であると考えられる。よって、（一）に含めた。

（二）は、保元の乱のもう一人の首謀者である藤原頼長に関係すると思われる〈理〉であり、②が該当する。②は乱を前にして市中の人々が混乱しながら避難する様子が描かれている。人々は今夜に戦が起こる、と確信して避難していることに触れられ、それが〈理〉だとされている。だが、登場人物の中で頼長だけは開戦が明日の朝になると考えている。それは為朝の提案した夜討ち案の却下にも繋がることで、崇徳院方の敗戦に密接に結びついていく。そのため、頼長以外の人物、特に戦に直接関係がない市中の人々でさえも今夜戦

が起こる、と考えていることは重要だと考えられる。そのため、②は頼長に間接的に関係する〈理〉だと判断する。

（三）は源氏に関わる〈理〉で、③⑦⑧が該当する。これらはすべて〈理〉の対象が源氏の人々になっており、③が為朝、⑦義朝、⑧が為義である。③は戦の最中に行われた為朝と義朝の問答を受けて、為朝の発言に「理」があると感じたために義朝は言い返すことができなかった、という内容である。兄に向かって弓を引くと神仏に見放されるぞ、と言う義朝に対して、それならば、父（為義）に矢を放つのはどうなのか、と為朝は答える。この発言に「理」があると思った義朝に言い返すことができなかった、ということが③では語られていく。

この場面の〈理〉と大きく関係してくるのが⑦である。合戦後の勧賞において義朝に与えられた恩賞は、働きに見合ったものではなかった。それを義朝が忠通に直訴した結果、言い分に「理」があるので主張が認められ、義朝は左馬頭に任じられた、というものである。ここで義朝が発言した内容は、朝敵を討伐した者への恩賞にしては不適当だ、というものの他に、親兄弟と敵対までして戦ったというのに、というものがある。この発言の示す内容は、③で義朝が為朝に指摘された内容と同一である。③において〈理〉であったために言い返すことができなかった、ということも含めて、義朝にとっては親兄弟（特に親である為義）と敵対したことが重くのしかかってきていることがうかがえる部分である。

⑧は、敗走途中の為義と六人の子供たちの別れの場面である。別れよう、見送ろう、とするものの思い切りがつかず、別れを惜しんで子供たちが為義に縋りついて泣く様を〈理〉と語り手は結んでいる。内容と状況を考えれば、〈理〉ではなく〈哀〉と結んでも差し支えない箇所のように思えるが、『保元物語』の語り手は〈理〉としている。この点から、親子の別れは「哀れ」という情感を含んでいるように考えられる。その上で、当事者たちが親に縋り、泣くことは「理」なのだ、という語り手の意思がうかがえる。

以下、ここまで述べてきた（一）（二）（三）の概観を元に、本文をみながら詳しく検討を行っていく。

二、崇徳院に関わる〈理〉

崇徳院に関わる〈理〉で最も重要だと考えられるのは、発端部における〈理〉①である。

①乱の発端（後白河院即位、崇徳院の恨み）

久寿二年七月廿三日、ハカラザルニ近衛院カクレサセ給ヌ。御歳十七、惜カルベキ事也。法皇・女院ノ御歎ナノメナラズ、申モ愚ナリ。新院、此ヲリヲエテ、「我身コソ位ニ不レ被レ付トモ、重仁親王ハ、今度ハ位ニハ遁ジ物ヲ」ト待ウケサセ給ケリ。天下ノ諸人モカク思ケル所ニ、ヲモヒノ外ナル美福門院ノ御計デ、後白河院ノ四宮トテウチコメラレテ渡ラセ給シヲ、位ニ付奉セ給。高キモ賤モ、誠ノ親ナラヌ御隔ニテ、女院角被二思食一ケル。新院トハ一ツ御腹ニテワタラセ給シカドモ、女院モテナシ奉リ、法皇ニモ内々コシラヘ申サセ給ケルトゾウケ給ル。是ニヨリ、新院御恨一入ゾマサラセ給ゾ理ナル。

（上巻「後白河院御即位ノ事」六頁）

ここで〈理〉とされているのは崇徳院が恨みを募らせることである。

崇徳院が元々抱いていた恨みは引用箇所の前の部分で語られる。

去ル保延五年五月十八日、美福門院、イマダ女御殿ト申シ御腹ニ、近衛院御誕生アリシカバ、上皇殊ニ悦ビヲボシメシキ。ヰツシカ同年八月十七日、春宮ニ立奉セ給テ、永治元年十二月七日、三歳ニテ御即位アリ。先帝ヲバ、今ハ新院トゾ申ス。上皇ヲバ、一院ト申ス。先帝コトナル御ツ、ガモ渡ラセ給ハヌニ、ヲシヲロシ奉ラセ給フコソ浅増ケレ。カ、リケレバ、御恨ノミ残ケルニヤ、一院新院父子ノ御名カ、不快ト聞エシ。誠ニ心ナラズ御位ヲサラセ給シカバ、ナヲ返シツクベキ御志モヤマシ〳〵ケン、又、新院ノ一宮重仁親王ヲ位ニ付奉ラセ給ハントヲボシメシケルニヤ、御心中難レ知。

（上巻「後白河院御即位ノ事」五頁）

崇徳院が抱いた最初の恨みの原因は、近衛院を即位させるために不本意な退位を強いられたことである。これは「誠ニ心ナラズ御位ヲサラセ給シカバ」という語りからも明らかで、崇徳院自身がまったく納得していないまま退位をしなければいけなくなったことが察せられる。崇徳院の曽祖父・白河院、父・鳥羽院がそれぞれ院政を行っていたことを考えれば、崇徳院もいずれ自分が権力を得て政を行いたい、と思っていたとしても不思議は無い。現に、謀反の計画を頼長に話す場面では、崇徳院自身が以下のように語っている。

新院、左大臣殿ニ内々被二仰合一旨ネンゴロ也。「昔ヲ以テ今ヲ思ニ、天智ハ舒明ノ太子也。天皇ノ王子也。其数御座ケレ共、位ニ付ク。仁明ハ嵯峨ノ王胤、淳和天皇ノ御子達ヲ閣（さしおき）テ践祚シ給フ。花山ハ一条ニ先立、三条ハ後ノ朱雀ニスヽミタマウ。先蹤是多シ。我身ノ徳行ナシト云ドモ、十善ノ余薫ニ答テ、先帝ノ太子ト生レ、世澆薄也ト云ドモ、万乗ノ宝位ヲ忝ス。上皇ノ尊号ニ烈ベクハ、重仁人数ノ内ニ可レ入処ニ、数ノ外ナル文ニモ武ニモアラヌ四宮ニ位ヲコサレ、父子ガ怨難レ押カリツレ共、故院、サテ御座ツル程ハ、ツナガヌ月日ナレバ、二年ノ春明ヲ送レリシハ忍難シ。今、旧院昇霞ノ後ハ、ナンノ憚カアルベキ。我モ此時、世ヲ争ソワン事、神慮ニモ違ヒ人望ニモ背カジ物ヲ」ト仰ラル。

（上巻「新院御謀反思シ召シ立ツ事」一四～一五頁）

崇徳院は天智天皇などの様々な先例を挙げて、自分の嫡流である重仁が即位することの正当性を説いている。崇徳院が「先蹤是多シ」と指摘しているように、天皇への即位は兄弟よりも親子が優先されていたようである。[注9] また、「ヲモヒノ外ナル美福門院ノ御計デ、後白河院ノ四宮トテウチコメラレテ渡ラセ給シヲ」と表現されているように、後白河院の即位は予定外のものだった。そのため、ここで崇徳院が口にしている自身の正当性は、物語中でも認められるべきものとして扱われているように考えられる。

物語の展開上、崇徳院が抱いた恨みに「理」があるとされ、それが発端となって保元の乱が起こっていくことになるが、『保元物語』は「乱を起こしたこと」についてはどう捉えているのだろうか。それが表れていると考えられる部分は本文中に三箇所見受けられる。

まずは乱の前における世評である。

新院、カヽル御本意ナリケレバ、鳥羽ノ田中殿ヲ出サセ可レ給由

思食立セ給。其比、如何ニトヤラン、人口様〳〵也。貴賤上下、何ト聞分タル事ハナケレ共、洛中ハ静ナラズ。家々ニハ、門戸ヲ不レ開シテ、所々ニハ、馬車ノサワガシク、高モ賤キモ、資材雑具ヲ東西南北ヘハコビカクス。「コハ何事ゾヤ。設新院、国ヲウバヰ給共、先院ノ御晏駕僅ニ十ケ日ノ内ニ、此御企ヤアルベキ。崇廟ノ御計、凡下ハ難レ計事也。一院隠サセ給ハズハ、只今カヽル事ヤアルベキ。雲上ニハ星ノ位シヅカニ、海中ニ浪ノ音和也ツル御代ノ、角切テ次タル様ニ、サワギ乱ルヽ事ノ悲サヨ」トゾ歎キアヘル。

（同、一五頁）

「洛中ハ静ナラズ。家々ニハ、門戸ヲ不レ開シテ、所々ニハ、馬車ノサワガシク、高モ賤キモ、資材雑具ヲ東西南北ヘハコビカクス」という部分が示すように、不穏な気配を察知した人々が避難の準備を始める様子がこの箇所では描かれている。その際に人々は「コハ何事ゾヤ。設新院、国ヲウバヰ給共、先院ノ御晏駕僅ニ十ケ日ノ内ニ、此御企ヤアルベキ」と、鳥羽院が崩御してから一〇日も経たない内に謀反の計画を立てた崇徳院(及び頼長)を非難している。「崇廟ノ御計、凡下ハ難レ計事也」という部分では、神が決めたことは凡人には想像もできないことなのだから従っておけばよい、という意味になっている。「崇廟ノ御計」とは、乱の原因となった崇徳院の恨み、特に後白河院の即位を指していると思われる。

崇徳院と同様に、重仁が即位すると考えていた市中の人々にとっても、後白河院の即位は「ヲモヒノ外ナル」ものだった。だが、その後の捉え方については崇徳院と市中の人々で違いが生じている。崇徳院は到底許し難いこととして一連の出来事を捉えており、「我モ此時、世ヲ争ソワン事、神慮ニモ違ヒ人望ニモ背カジ物ヲ」と考えている。つまり、乱を起こすことは神の意向、人望のどちらにも背くものではない、としている。

だが、実際の市中の人々は「コハ何事ゾヤ」「崇廟ノ御計、凡下ハ難レ計事也」と考えている。後白河院の即位は不可解なものではあるが、それは神の意向なのだから従うべきで、鳥羽院の喪中に乱を起こすことはあってはならない、というのが市中の人々の意見である。そのため、「神慮ニモ違ヒ人望ニモ背カジ物ヲ」と考えている崇徳院とは明らかに認識が違っている。人々が乱を批判的に捉えている、ということは、崇徳院は少なくとも人望には背いてしまっている、ということである。当事者である崇徳院と、そうでない市中の人々の認識が違ってしまうのはやむをえないことなのかもしれない。だが、本来「治天の君」として君臨するべき人物が、人々の考えを汲まずに私心に走っている状況になってしまっていることは確かである。そのため、この引用部からは崇徳院が乱を起こしたことについては認められるべきものではない、という『保元物語』の指向が表れているのではないだろうか。

次に、鳥羽院の初七日から語られる場面である。

鳥羽殿ニハ、一院隠サセ給テ、今日初七日ニ成ケレバ、「御仏事可レ被レ行」トテ、大夫史師経ニ仰テ、鳥羽田中殿ニテ御仏事被レ行ケルニ、新院、一所ニワタラセ給ナガラ、出サセ給ハザリケレバ、人弥怪ヲナス。剰京へ入セ可レ給由、内々被レ仰ケレバ、左京大夫教長申ケル、「旧院御晏駕ノ中陰ニハ、出御アラン事、世以弥怪ヲ成ベシ。又、冥ノ知見モ、争カ御憚ナカルベキ」ト、頻ニ諫メ申サレケレ共、諫メニモカヽワラズ、叶マ

ジトノ御気色也ケレバ、教長、思計ナクテ、彼徳大寺ノ内大臣実能ノ御宿所ヘ行向テ、「カヽル御計コソ候ヘ」ト語申ケレバ、内大臣大ニ驚テ、「カヽル事ヲ内々勧申ス人ニアルコソ。コハ浅猿キ御計哉。世末ニ望ト申セ共、サスガ天子ノ御運ハ、凡夫ノ兎角思ニヨルベカラズ。伊勢太神宮、正八幡宮ノ御計也。我国ハ、辺地粟散ト云ヘ共、神明統ヲウケテ、宗廟置護給。聖朝、先代、皆弟也。クヤシト思食トモ、位ヲツギ、世ヲ取セ給事、今ニハジメヌ事也。サレバ御運ハ天ニ任セ奉テ、若御心ユカセ給ハヌ事ナラバ、ヲソラクハ御出家ナンドモアリテ、片方ニ入籠テワタラセ給テ、一宮ノ御事ヲコソ仏神三宝ニモ祈申サセ給ハヌ。就中、父崩御ノ一忌中陰ヲスゴサセ給ハズ、都ヘ出サセ給ハン事、愚意難レ及。『定御後悔アランズラン』ト、内々御気色ヲ伺テ可レ被二申上一」ト計申サレケレバ、教長帰参シテ、「内大臣、『且々、此旨ヲ洩奏セヨ』ト被レ申候」ト申上ケレバ、新院被二聞食一テ、「其ハサル事ナレ共、我此所ニ有テハ、一定事ニ逢ベキ由、女房兵衛ガ告申。時ニ難ヲヤ退トテ、出サセ給ハントハ思食也。全ク別ノ意趣ナシ」トゾ被レ仰ケル。

（上巻「新院御謀反露顕并調伏ノ事付内府意見ノ事」一九〜二一頁）

引用部の冒頭では、鳥羽院の初七日に係る仏事が行われたにも関わらず崇徳院が参列しなかったことが語られている。これにより人々はいよいよ怪しみだし、左京大夫教長が崇徳院を何度も諫めた。だが、崇徳院は聞き入れなかったため、困った教長は徳大寺実能に相談し、実能はそのことに驚く。

実能は、天皇は親子間で継承されるものである、という崇徳院の考えを批判している。この場面で気になるのは「クヤシト思食トモ、位ヲツギ、世ヲ取セ給事、今ニハジメヌ事也」という言い方で、崇徳院が抱いた心情（恨み）を「クヤシト思食トモ」と推量して理解を示している。

だが、実能は兄弟間で継承が行われることは崇徳院の代が初めてではないことを指摘し、全体的には崇徳院の行動を非難している。兄弟間の継承は、崇徳院も「先蹤是多シ」と言っている通り、先例が無かった話ではない。一方で、崇徳院が問題にしているのは自分が皇位を追いやられ、正当な後継者であるはずの重仁が皇位を継げなかったことである。崇徳院と実能はそれぞれ当事者と第三者、という立場であるため、認識に違いが生じているのだと考えられる。しかし、実能の考えは当事者ではない「一般」の考えでもある。

実能の第三者的な価値観は、「サレバ御運ハ天ニ任セ奉テ、若御心ユカセ給ハヌ事ナラバ、ヲソラクハ御出家ナンドモアリテ、片方ニ入籠テワタラセ給テ、一宮ノ御事ヲコソ仏神三宝ニモ祈申サセ給ハヌ」という発言からもうかがえる。崇徳院には、本来天皇として政治を掌握する立場でありながら、その座を追われて次に権力を得る機会を待っていた背景がある。その視点からみれば、崇徳院が実権を握る前に出家をして重仁の無事を願う、という考えは生まれないのではないだろうか。実能のこの発言は、あくまでも第三者的立場からのもので、崇徳院の立場に寄ったものであるとはいえない。

だが、注意しておきたいのは「鳥羽殿ニハ、一院隠サセ給テ、今日初七日ニ成ケレバ」「就中、父崩御ノ一忌中陰ヲスゴサセ給ハズ、都ヘ出サセ給ハン事、愚意難レ及」という部分である。都の不穏な空気を感じ取った市中の人々が避難を始める場面でも、鳥羽院の喪中に謀反を起こすことについて否定的に語られている箇所があった。今回の引用部でも鳥羽院の喪中については繰り返し触れられており、

特に実能は「愚意難レ及」と、自分には無い考えである、ということを述べて批判している。また、教長が実能の元に向かったのも、崇徳院が鳥羽院崩御に係る仏事に参加せずに人々から騒ぎ立てられたことが原因である。これらのことを踏まえると、崇徳院が鳥羽院の喪中を重んじないことは非難されるべきこととして描かれているのではないだろうか。

実能は崇徳院の恨みに対して一定の理解を示すことは行っている。これは『保元物語』の語り手も同様で、〈理〉を用いて崇徳院の心情に寄り添っている。だが、鳥羽院の喪中を重んじずに謀反を起こそうとすることについて、第三者的立場の人間(実能)から繰り返し語らせている。それによって、語り手は鳥羽院の喪中を重んじないことについては批判的な立場をとっているのではないか、ということが考えられる。

最後に、鳥羽院の旧臣たちの会話の場面である。

「公卿殿上人ヲ催サンニ、不レ参者ヲ皆死罪ニ可レ行」ト左府被レ議ルナレバ、我等トテモ、其罪可レ遁トモ覚エズ。又、「内裏ヲセメ、京中ヲ焼払ハルベシ」ト聞エケル。一院隠サセ給テ、僅十ヶ日中ニ、カヽル事ノ出キヌル事コソ浅猿ケレ。

(上巻「将軍塚鳴動并彗星出ヅル事」三四頁)

ここでの「我等」とは、鳥羽院の旧臣である左大将公教、藤宰相光頼、左少弁顕時を指す。彼らは鳥羽院の喪に服すために鳥羽殿に参上して籠っていた。その時の会話によれば、崇徳院方に参集しない公卿殿上人は全員死罪にする、と頼長が決めたという。鳥羽院の旧臣である三人はその言葉を聞いて怯えている様子がここでは描かれているが、その評語部分は語り手によって、「一院隠サセ給テ、僅十ヶ日中ニ、カヽル事ノ出キヌル事コソ浅猿ケレ」と結ばれている。鳥羽院が崩御してわずか一〇日しか経っていないのに、このような噂が立つことが嘆かわしい、という内容である。第三者的立場の人間(市中の人々、実能)としての、批判的な言葉は鳥羽院の喪に服さずに謀反を起こす崇徳院に対してはこれまでにも見受けられた。だが、語り手の言葉として鳥羽院の喪に服さないことへの言及や、それへの批判的な表現があるのはこの部分が初めてである。特に、死罪に関する噂等の話をしているのが鳥羽院の喪に服している最中の旧臣である、ということに注意したい。作中で示されている価値観に照らし合わせてみれば、鳥羽院の喪中にも関わらず謀反を起こした崇徳院と、鳥羽院の旧臣たちは対照的な関係だといえる。

鳥羽院の喪中にこのような噂が立つことを語り手は「浅猿ケレ」と述べており、ここでやっと語り手のスタンスが明示されているように思われる。つまり、鳥羽院の喪に服すことは『保元物語』の価値観としては絶対的に肯定されるべきものであり、それに反することはあってはならない。その考えは『保元物語』の作中において、鳥羽院の喪を重視しない崇徳院が、人心を理解せずに私心に走ってしまう描写として表れている。崇徳院が抱いた恨みは〈理〉と認めながらも、喪に服さずに乱を起こしたことについては否定的な立場をとって非難している、と考えられるのである。

④勝敗の分け目

抑、今度合戦破ヌル事、王事不レ危、忝ク神明ノ御計ト覚タリ。公家殊御祈念深テ、日吉社ニ真筆御願書ヲ七条ノ座主ノ宮へ奉リ給ケレバ、座主御願書ヲ神殿ニ籠テ、肝胆ヲ砕キ祈請シ申サ

セ給ケル験ニヤ、為義、忠正ガ子共、命ヲ惜共見ヘザリケレ共、山王ノ御計ニヤ、無レ程敵ヲタイラゲラレン事、法験モ目出ク王威モ威シ。サレバ昔シ将門ガ東八ケ剋ヲ打取テ、都ヘ責上ルト聞シカバ、竜顔色ヲ失、人臣悉騒テ、諸寺諸社ニテ是ヲ調伏セシカ共、其験無リシニ、延暦寺ノ座主法性坊尊意僧正宣旨ヲ蒙テ、講堂ニシテ不動ヲ安置シテ、鎮護国家ノ法ヲ修セラレシニ、将門弓箭ヲ帯シテ炉壇ノ炎ノ中ニ影ハルト見テ、無レ程被レ打キ。両座主祈念答テ、二代ヲ護奉。目出事也。サレバニヤ惣持院ヲバ鎮護国家ノ道場ト申スモ理哉。

（中巻「朝敵ノ宿所焼キ払フ事」七六～七七頁）

「抑、今度合戦破ヌル事」という本文からはじまる④の引用部は、主語が「新院（崇徳院）」「左大臣（頼長）」とはなっていない。だが、保元の乱で崇徳院方が敗れた理由について語っていることは明らかである。そのため、この場面の語り手の視点は崇徳院方にあることがわかる。

その内容は「王事不レ危、忝ク神明ノ御計ト覚タリ」というもので、神が敗北するように計画したために崇徳院方は負けたのだ、と語られている。つまり、後白河院方には神の加護があった、ということになる。その理由については「公家殊御祈念深テ」以下で語られており、後白河院が熱心に祈念したこと、その願書を七条（天台宗）の座主・最雲が肝胆を砕いて祈請したことの証である、と述べられている。続く将門の故事では、延暦寺の座主・法性坊尊意僧正が宣旨を承って不動明王を講堂に安置、鎮護国家の法を修すると将門が追討されたことが語られる。「両座主祈念答テ、二代ヲ護奉」というのは、保元の乱の最雲と後白河院、将門の乱の尊意と朱雀院を指す。[注10] 語り手はそれを「目出事也」と寿ぎ、だからこそ惣持院[注11]（延暦寺の一院）を鎮護国家の道場と呼ぶのも〈理〉と結んでいる。

ここで語られていることを踏まえると、後白河院が信心深かったために神の加護を得ることができ、反対にそうではなかった崇徳院が敗北する結果になってしまったのではないか、ということが考えられる。崇徳院が信心深かったか、そうでないかは描写が無いため不明であるが、神の加護を得ることができなかったことは確かであるように思われる。なぜなら、「王事不レ危、忝ク神明ノ御計ト覚タリ」という一文からみて、そもそも崇徳院に勝ち目は一切無かったように考えられるからである。

「神明ノ御計」とほぼ同じ意味だと考えられる言葉として、乱が始まる前に人々が避難している際の会話でみられた「崇廟ノ御計、凡下ハ難レ計事也」が挙げられる。ここでの「崇廟ノ御計」は後白河院が即位したことで、崇徳院が恨みを抱く原因になった出来事である。そのため、崇徳院自身が皇位から退けられ、後白河院が即位したことで重仁を天皇にして実権を握る機会を絶たれたことは神の意志によるものだった、とわかる。

また、教長から相談を受けた実能は「サレバ御運ハ天ニ任セ奉テ」と口にしていた。崇徳院が不満を持つことは理解できるが、その経緯も含めて神の思し召しなのだから従う他に無い、という意見である。実能の発言があった時点では、この言葉は忠告程度の意味合いであると思われる。だが、崇徳院が「神明ノ御計」によって敗戦したことを考えると、「サレバ御運ハ天ニ任セ奉テ」という言葉が重要な意味を帯びてくるのではないだろうか。結果論ではあるが、崇徳院は「崇廟ノ御計」による出来事に反感を持って朝敵となり、「神明ノ御計」によって敗北する。そのため、崇徳院は神に抗った人物とな

ってしまっているのだと考えられる。この先、崇徳院は流罪となってその地で没し、怨霊化することになるが、それを防ぐためには実能の言ったように「御運ハ天ニ任セ」るしかなかった。

だが、崇徳院の恨みはもっともなことで、それを抱くこと自体は『保元物語』中で否定されておらず、語り手からは〈理〉を用いることで共感を示され、認められている。一方で、謀反として保元の乱を起こしたことは神に逆らった、というように見做されているのだと考えられる。まとめると、崇徳院の敗因は恨みを抱いたことではなく乱を起こしてしまったことにあり、それは神仏の加護を失う結果に繋がっていくのである。

⑤憔悴する崇徳院

夜ニ入テ、家弘親子、新院ヲ肩ニ引懸奉テ、山ヨリ出シ奉テ、法勝寺ノ北浦ヲ過、北白川ノ東光寺ノ辺ニテ、光弘ガ知タル人ニ輿ヲ借テ乗セ奉リ、「何方ヘカ仕ベキ」ト申ケレバ、「女房阿波局ガ許ヘ」ト被レ仰ケレバ、二条ヲ西ヘ大宮マデ仕。阿波局ガ許ヲ叩共、門ヲ閉テ音モセズ。「左京大夫ガ許ヘ」ト被レ仰ケレバ、其ヘ渡シ奉タレ共、教長卿モ、ケサ合戦ノ庭ヨリ何方ヘカ落行ケン、残留跡トテモヲダシカルマジケレバ、叩共、門ヲ閉テ人モ無シ。「少輔内侍ノ許ヘ」ト被レ仰ケレ共、ソコモ人モナシ。五畿七道広シトコソ思食然共、今ハ東西南北塞テ、御幸ナルベキ方モナシ。「コハ悲事哉。立宿ベキ方モ、今ハ無身ト成ヌル事ヨ」ト被レ仰、御心ヨワゲニ見ヘサセ給ゾ理ナル。

（中巻「新院御出家ノ事」七七頁）

⑥体力の限界が訪れる崇徳院

知足院ノ方ヘ渡シ奉テンゲルガ、知ヌ僧坊ヘ舁入奉ヌ。軈テソコデ平臥サセ給。山中ニテ水ヲキコシ食ツル外ハ、夜部ヨリ今マデ何ニモ進ネバ、御身ノヨハラセ給モ理也。

（中巻「新院御出家ノ事」七八頁）

⑤⑥は、敗走途中に崇徳院が衰弱していく様子を描いた箇所である。⑤⑥は同一の場面の本文であり、間には従者である家弘と光弘の会話が挟まれている[注12]。そのため〈理〉がみられる他の場面とは違って、きわめて短い間隔で〈理〉が用いられている、ということになる。

まず⑤であるが、身を休めることができる場所を探し求め、崇徳院一行は阿波局、左京大夫教長、少輔内侍の元を訪ねる。だが、返事が無く留守であるようなので、一行は途方に暮れる。その際に崇徳院は「コハ悲事哉。立宿ベキ方モ、今ハ無身ト成ヌル事ヨ」と、自らが置かれた現在の境遇を嘆くような言葉を発する。そのような崇徳院を、語り手は「御心ヨワゲニ見ヘ」と語り、それももっともである、と評する。

続く⑥は、行くあての無い一行が辿り着いた、知足院のよく知らない僧房での出来事である。到着後、崇徳院はすぐに横たわったのだが、それは「山中ニテ水ヲキコシ食ツル外ハ、夜部ヨリ今マデ何ニモ進ネバ」という事情によるものである。そのため「御身ノヨハラセ」という状態になるのも〈理〉と結ばれている。

他の崇徳院に関わる〈理〉である①④、⑤⑥が違う点を挙げるとすれば、⑤⑥は崇徳院の「状態」について〈理〉と述べている、という点である。①は崇徳院が恨みを募らせたという事実、④は崇徳院の敗戦に繋がった理由を述べている〈理〉であると考えられるからである。

⑤⑥の場面で崇徳院が置かれている状況は、一晩中飲まず食わず

のまま山中を歩き回り、縁のある者たちの家を訪ねても誰もおらず、よく知らない僧房にやっと辿り着いた、というものである。そういった状況を語った上で、崇徳院が憔悴する様子や疲れ切った姿をみせることを、語り手は〈理〉と認めている。そのため、この場合の〈理〉はただ単に「もっともだ」という意味のみを示しているのではなく、崇徳院に対する語り手の共感や同情を示す意味合いも強く含まれているのではないだろうか。

たとえば、⑤⑥の〈理〉は〈哀〉と置き換えても意味が通じる場面のように思われる。これに対して、①は崇徳院の恨みを「もっともだ」と認める必要があるために〈理〉である必要があり、④も惣持院が鎮護国家の道場であることを示さなければいけない。そのため、④は〈理〉を用いなければ意味が通じない。

だが、⑤⑥はどうだろうか。崇徳院が数少ない従者を連れて一昼夜歩き回り、頼る人は無く、やっとのことで辿り着いたのが名も知らぬ僧房である。衰弱しきった崇徳院がそこで横たわる様子とその情景は、〈哀〉という言葉を用いずとも「哀れ」な場面であることを感じ取ることができる。読者がなぜそう思うのか、といえば、〈哀〉の代わりに〈理〉が用いられているからであると考えられる。敗走の状況下で、崇徳院が「御心ヨワゲニ見へ」ることを〈理〉、「御身ノヨハラセ」という状態も〈理〉と述べているのは語り手である。崇徳院がこのような状態になるのももっともである、という認識で語り手が語るからこそ、読者も同じように崇徳院が置かれた状況とその様子に納得し、崇徳院に接近した状態で物語をみるようになる。そのため、崇徳院に対して同情や共感を持つのだと考えられ、この場合に読者が抱く感慨は状況を鑑みて「哀れ」が近くなる。つまり、⑤⑥の場面が「哀れ」なものだ、と読者が認識するのは、崇徳院の様子に対して〈理〉と語られているから、といえる。

⑤⑥の例から考えられることは、物語が進行するにつれて〈理〉と〈哀〉の用法の差が曖昧になってきているのではないか、ということである。言い換えれば、〈理〉でなくてはいけない場面というものが中巻、下巻、となっていくにつれて減少し、〈哀〉に置き換えても意味が通じる場面が増えてくるのではないか、ということである。この点に関しては、本稿の結論において再度触れることとする。

三、頼長に関わる〈理〉

②乱を前にして慌て騒ぐ人々の様子

（頼長に為朝が夜討ちを提案するが却下されて）御前ヲ立テ歩出トテ、「夜ノ明ケンヲ待セ給ハン事、御方ノ軍兵ノカサヲ敵ニ見セサセ給ハンタメカ。軍セン事、如何アランズラン。義朝ハ合戦ノ道、奥義ヲ極タリ。明日マデノバサバコソ、信実、玄実ヲモマタセ給ハメ。悲哉、只今敵ニヲソワレテ、御方ノ兵アワテ迷ハン事ヨ」トゾツブヤキテゾ出ケル。京中ニハ、貴賤上下皆〳〵ノ、シリテ、「今夜、合戦アルベシ。如何アランズラン」ト、サハギ迷ケルモ理ナリ。

（上巻「新院御所各門々固メノ事 付軍評定ノ事」三三～三四頁）

②は崇徳院方で行われた軍議の直後の場面である。頼長に夜討ちを提案したものの却下された為朝は憤慨しながらその場を離れる。その頃の京中では、人々が「今夜、合戦アルベシ」と騒ぎ、右往左往していた。語り手はそれに「理」がある、と結んでいる場面である。

この引用箇所において重要な部分は、身分を問わないたくさんの

人々が「今夜、合戦アルベシ」と、「今夜」合戦が起こるに違いない、と断定に近い形で述べている点であると考えられる。なぜそう考えられるのかといえば、この場面の直前には頼長が夜討ちを行わず、明日の朝に戦を始めることを決定していたからである。

「合戦ノ様ハ如何ガアルベシ」ト左大臣被レ仰ケレバ、為朝畏テ申シケルハ、「幼少ヨリ九国ニ居住仕テ、大事ノ合戦仕事廿余度也。或ハ、敵ヲオトスニ勝ニ乗事、先例ヲ思ニ、夜打ニハシカジ。ヰマダ天ノ明ザル前ニ、為朝罷向テ、内裏高松殿ニ押寄テ、三方ニ火ヲカケテ、一方ヲ責メンニ、火ヲ遁トスル物ヲバ、矢ニテヰトメ、矢ヲ遁トスルヲバ、火不レ可レ免。義朝バカリコソフセキ候ハンズラメ。内甲射テ射落シ候ナンズ。又、清盛ナンドガヘロ〳〵矢ハ、何事カ候ベキ。行幸他所ヘ成給ベシ。其時、鳳輦ノ御輿ニ、為朝矢ヲ進セバ、ハウ〳〵駕輿丁御輿ヲ捨テ進テ逃候ハン時、此御所ヘ行幸成進セテ、位スベラセ進テ、只今君ヲ御位ニ付ケマイラセン事、御疑アルベカラズ」ト、詞ヲ放チ申シケレバ、「為朝ガ計、荒儀也。臆知ナシ。年ノ若ニヨル。夜打ナンド云事ハ、十廿騎ノ私事ニコソアレ、サスガ主上、上皇ノ国ヲ論ジ給ニ、夜打可レ然トモ不レ覚。我身無勢ニテ、多勢ノ中ヘ蒐入テ、シリツキ無テ、入リコメラレナバ、如何セン。今夜バカリハ相待ベキゾ。南都ノ衆徒等モ召事アリ。明日、興福寺ノ信実幷ニ玄実大将ニテ、吉野・遠津河ノ指矢三町遠矢八町ノ奴原相具シテ、千余騎ノ勢ニテ参ルナルガ、今夜ハ宇治ノ富家殿ノ見参ニ入テ、明日辰時ニ是ヘ参。彼等ヲ相待テ、静ニ高松殿ヘ罷向テ、勝負可レ決。又、明日院司ノ公卿殿上人ヲ可レ召。メサンニ参ラザラン輩ヲバ、死罪ニ行ベシ。頭ヲ切ル事、両三人ニ及ババ、残ハナドカ参ラザルベキ。為朝ハ夜程ハ、此御所ヲ能々守護シ奉レ」ト仰ケレバ、（後略、②に続く）

（同、三二〜三三頁）

右の引用部は、②に至るまでの崇徳院方の軍議の場面である。ここで、為朝は「敵ヲオトスニ勝ニ乗事、先例ヲ思ニ、夜打ニハシカジ」と、自らの経験をもとに夜討ちを頼長に提案する。だが、頼長はその提案を却下する。それは「夜打ナンド云事ハ、十廿騎ノ私事ニコソアレ、サスガ主上、上皇ノ国ヲ論ジ給ニ、夜打可レ然トモ不レ覚」という考えによるものだとされている。今回の戦いは皇族同士の戦いであるので、夜討ちという「荒儀」を行うことはあってはならない、と頼長は述べている。また、崇徳院方は人数で劣っていることにも触れ、「明日、興福寺ノ信実幷ニ玄実大将ニテ、吉野・遠津河ノ指矢三町遠矢八町ノ奴原相具シテ、千余騎ノ勢ニテ参ルナルガ、今夜ハ宇治ノ富家殿ノ見参ニ入テ、明日辰時ニ是ヘ参」と、明日になれば僧兵たちもやってくるので、それまで待つべきだ、とも言っている。皇族同士の争いであること、人数が揃うまで待つこと、この二点が、頼長が夜討ちを行わない決断をした大きな理由である。

結果的にみれば頼長の判断は間違っていた、といえるのだが、頼長がここで述べた内容はまったく筋が通っていないわけではない。一点目の「夜打ナンド云事ハ、十廿騎ノ私事ニコソアレ、サスガ主上、上皇ノ国ヲ論ジ給ニ、夜打可レ然トモ不レ覚」という理由からは、保元の乱が天皇と上皇の国を巡る争いであることに間違いはないことが挙げられる。また、いくら経験があるとはいえ、鎮西で狼藉の限りを尽くしていた為朝がこれまでに行ってきた戦は、今回の戦いと比較すれば「十廿騎ノ私事」である。二点目の「明日、興福寺ノ信

実幷ニ玄実大将ニテ、（中略）明日辰時ニ是へ参」は、人数で劣っている味方の事情を考慮すれば、僧兵の到着を待っておきたい、と考えるのも頷ける。

だが、頼長の決断はすべて裏目に出ることになり、結果的にみれば為朝の考えが正しかった、と『保元物語』では結論付けられている。為朝の読み通り、後白河院方では義朝が夜討ちの提案をし、それが受け入れられて実行に移すことができ、それが勝利へと繋がっていったからである。つまり、頼長の考え自体は間違いではないものの、それを理由に判断を下したことは『保元物語』においては誤りだった、というように語られている。頼長の考えは至極真っ当ではあるものの、『保元物語』はそれを擁護しない。

この場面での頼長の判断について、原水民樹は「頼長のこういった類の智謀も詮じつめれば貴族による机上の空論の域をいく程も出るものではなかった。（中略）頼長の頭の中には中国の史書に描かれるいさゝか現実味を欠いた大仰な合戦がイメージとしてあったのだろうか。[注13]」「物語は院方敗北の主因をその立ち遅れに求めているが、その立ち遅れを招いたものが他ならぬ頼長の現実離れした情況判断であってみれば、頼長自らが敗因を作ったと言わざるを得ないであろう[注14]」と述べている。原水が指摘するように、敗戦の原因は頼長一人によるものだ、という構図が『保元物語』ではとられている、といえる。

『保元物語』では、頼長が夜討ちを却下したことが結果的に崇徳院方を敗戦へと導いてしまうことになる。だが、軍議、及びその直後の場面において、既に頼長の判断が間違ったものだと暗に示されている部分が既に存在すると考えられる。それが②の場面である。

頼長は「明日、興福寺ノ信実幷ニ玄実大将ニテ、吉野・遠津河ノ指矢三町遠矢八町ノ奴原相具シテ、千余騎ノ勢ニテ参ルナルガ、今夜ハ宇治ノ富家殿ノ見参ニ入テ、明日辰時ニ是へ参」と述べており、味方の僧兵が到着する明日まで戦を始めるのを待つべきだ、という意見である。また、頼長は為朝に対して「為朝ハ夜程ハ、此御所ヲ能々守護シ奉レ」と指示している。このことから、頼長は今夜中に出立する気がまったく無いことがうかがえる。要するに、戦いが始まるのを頼長は「明日」だと考えている。

頼長とは反対に、夜討ちを提案した為朝は今夜中に戦を始めるべきだ、という意見である。為朝は「義朝ハ合戦ノ道、奥義ヲ極タリ」と、後白河院方の義朝が戦の奥義を極めている者だということに言及し、「明日マデノバサバコソ、信実、玄実ヲモマタセ給ハメ。悲哉、只今敵ニヲソワレテ、御方ノ兵アワテ迷ハン事ヨ」とも述べている。つまり、明日まで義朝が戦を始めるのを待ってくれるはずがない、と考え、嘆いている。同じ頃、実際に義朝は後白河院方で夜討ちを提案しているため、為朝と同じように今夜中に戦を始めるべき、という考えを持っている。為朝と義朝は武士であるので、頼長と違う考えを持っていても不思議ではない。

だが、②の場面において、人々が「今夜、合戦アルベシ。如何アランズラン」というところをみると、戦についての知識が無いような人々でさえも今夜に戦が始まる、と確信していることがうかがえる。頼長は為朝のように実地で身に着けた戦の経験則は無いが、史書等で得た戦の知識(それこそ原水が指摘する「貴族による机上の空論」「いさゝか現実味を欠いた大仰な合戦」という誤った認識であったとしても)を持っている人間である。そのため、慌て騒ぐ市中の人々よりは戦についての知識があると考えられる。

そういった前提がありながら、市中の人々でさえも「今夜、合戦

アルベシ」と考えている。ここまでを確認すると、戦が起こるのは明日である、と頼長以外に考えている描写がある人間は存在していない。そのため、『保元物語』では唯一、頼長だけが違う認識を持っている。この点に関しては、夜討ちを決行した後白河院方の軍勢が押し寄せ、崇徳院方が混乱に陥る場面においても「御所中、サハギノヽシリテ、『為朝ハ能計申ツル物ヲ』ト申合ケレ共、不レ及レ力」（上巻「主上三条殿ニ行幸ノ事付官軍勢汰ヘノ事」四〇頁）というように語られている。「御所中」とあるので、②の場面よりは身分が上の人物の言葉であることが想定されるが、これも特に名前が設定されていない者たちの声として、為朝の発言が「能計申ツル物」だったことが示されている。こういった場面からも、為朝の主張した夜討ちが勝敗に結びつき、案を却下した頼長の判断が間違っていた、という展開になることが十分にうかがえる。

先述したように、頼長が述べたことは当時の価値観でいえば間違っていない。だが、時代が変わる戦を描いた物語として、従来の「理」が通用しなくなる様を『保元物語』の語り手は描いているのだと考えられる。②の場面では評語として〈理〉が用いられている。この〈理〉が指し示す内容は「今夜、合戦アルベシ。如何アランズラン」と人々が「サハギ迷ケル」ことである。そのままの解釈であれば、戦を前にして人々が騒いだり右往左往したりすることももっともである、という意味になると思われる。一方で、これまで述べてきた戦がいつ行われるのか、という考え方の違いの観点からみれば、「今夜」合戦があることで人々が慌て騒ぐことを〈理〉と認めることによって、夜討ちを主張した為朝が正しかったことや、今後行われる後白河院方による夜討ちの成功、そして頼長の判断が間違っていたことまでをも間接的に示しているのではないだろうか。頼長の判断が敗戦の原因になっていくということを、『保元物語』の語り手は戦が始まる前の段階から既に語っているのだと考えられるのである。

四、源氏の人々に関わる〈理〉

③義朝と為朝の問答

大庭平太、同三郎、山内須藤刑部丞父子、海老名源八、波多野次郎等、二百余騎ニテゾ追タリケル。宝荘厳院ノ西裏ニテ、返シ合テ戦ケリ。下野守、後陣ニ引ヘテ、「此ヲ禦ハ源氏カ平氏カ。カウ申ハ、今度ノ大将軍、下野守義朝」ト名乗ケレバ、取不レ敢、「同氏筑紫八郎為朝」トゾ申ケル。「サテハ義朝ニハ、遥ノ弟ゴザンナレ。何ニ、敵対シ、兄ニ向テ弓引者ハ、冥加ノ無ゾ。落ヨ。扶ケン」ト申ケレバ、為朝、カラ〳〵ト笑テ申ケルハ、「ヤ、殿、下野殿、兄ニ向テ弓引物ノ冥加ノ無ランニハ、父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ何ニ」トゾ申タル。道理ナレバ、音モセズ。

（中巻「白河殿攻メ落ス事」五七～五八頁）

③の場面は、合戦中に相対した義朝と為朝の問答を描いたものである。「此ヲ禦ハ源氏カ平氏カ。カウ申ハ、今度ノ大将軍、下野守義朝」としっかりとした名乗りを上げる義朝に対して、為朝は「取不レ敢」、「同氏筑紫八郎為朝」と簡単に名乗る。「同氏」と言った為朝に義朝は「サテハ義朝ニハ、遥ノ弟ゴザンナレ。何ニ、敵対シ、兄ニ向テ弓引者ハ、冥加ノ無ゾ」と、為朝が自らの弟であることを指摘する。兄に向って弓を引くと神仏の加護が無くなるので、ここは退いた方がよいのではないか、と義朝は促す。この点から、義朝が

為朝と戦うことに対してあまり積極的な姿勢というわけではなさそうである。義朝の言葉を聞いた為朝はそれを笑い飛ばしながら、

「兄ニ向テ弓引物ノ冥加ノ無ランニハ、父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ何ニ」

と、義朝も父である為義と敵対している事実を述べる。義朝は為朝の指摘に「理」があると感じ、何も言えなくなってしまった。つまり、為朝及び為義と戦う理由が自分（義朝）自身には無いことに気付く。

夜討ちを提案した場面では提案を却下した頼長に面と向かって意見を言うことはしなかった為朝だが、戦の場面ではこのように相手に言い返す場面がみられる。③の他には以下の箇所を挙げることができる。

去程ニ、清盛、三条ヲ川原ヘ打出デ、スヂカヘニ東川原ヘ打渡テ、堤ヲ上リニ寄セケルニ、伊藤武者景綱、五十騎計ノ勢ニテ、先陣ニ勧テ申ケルハ、「大炊御門末南ヘ向テ禦カセ給ハ誰人ナルラン。源氏カ、平氏カ、党カ、高家カ。名乗給ヘ。承ラン。カウ申ハ、今日ノ大将軍安芸守殿ノ御内ニ、伊勢国ノ住人旧市ノ伊藤武者景綱、伊藤五、伊藤六、一番也」トゾ名乗ケル。筑紫八郎、「為朝ガ此門ヲバ固タル也。汝ハ、サテハ合ヌ敵ゴサンナレ。平氏ノ郎等ナラバ、引テノキ給ヘ。汝ガ主ノ清盛ダニ、合ヌ敵ト思ゾヤ。其故ハ、平家モ王孫ト云ヘ共、葛原天皇ノ末ニテ、皇孫遥ニ隔タリ、時代久ク成リ下レリ。源氏ハ、誰カハ不レ知、清和天皇ノ苗裔ニテ、為朝マデ九代ニ当レリ。六孫王ノ七代、満仲ガ六代ノ後胤、頼義ガ四代ノ孫、八幡太郎義家ガ四男、六条判官為義ガ八男也。況ヤ、郎等ニ向テ弓ヲ引、矢ヲ放ニ不レ及。景綱ナラバ引退」トゾ申タル。其時ニ景綱、大ニ笑テ申ケルハ、「源平二ノ家ヲ朝家ニ召仕レ、左右翅ニテ、日本国ノ両大将也。平氏ノ郎等ハ源氏ヲ射、源氏ノ郎等ハ平氏ヲ射ツル事、于レ今初ヌ事也。互ニ不レ射ハ、不レ可レ有二合戦一哉。同郎等乍ラ、君ニモ知レ進セタル景綱也。其故ハ、鈴香山ノ強盗ノ張本、小野七郎生取ニシテ奉テ、其恩賞ニ副将軍ノ宣旨ヲ蒙リシ景綱ナリ。ヤ、殿、八郎殿、平氏ノ郎等ノ射ル矢ハ、源氏ノ身ニハ立ヤ、不レ立ヤ、試ミ給ヘ」トテ矢ヲ放ツ。御曹司ノネリツバノ太刀ノ股寄ニゾ射止タル。五十余騎ガ矢前ヲ調ヘテ放ツ矢ハ、一モ敵ニ立ザリケリ。為朝、大ニ笑テ申ケルハ、「汝ヲバ合ヌ敵トモ人トモ思ハズ。物ノ数トモ覚ネ共、ヲノレガ詞ノ奇怪ナレバ、矢一トラセン。請取テ、現世後生ノ名聞ニ仕レ」トテ、前細ノ中指、打都合テ、能引テ放ツ。

（中巻「白河殿へ義朝夜討ニ寄セラル事」四六～四八頁）

ここでは為朝と伊藤景綱の言葉戦いが展開されている。ここでの為朝の論点は、桓武天皇から何代も経ている平氏の郎等（景綱）は、清和天皇から数えてわずか九代目である為朝には釣り合う相手ではない、ということである。それを聞いた景綱も負けずと言い返し、平氏と源氏は昔から争ってきた間柄であること、自分は郎等の身でありながら、過去の功績から天皇にも名前が知られていることを述べ、挑発して矢を放つ。その矢は為朝の練鐔の股寄部分に当たった。それを受けて為朝は大声をあげて笑い、景綱を人とも物とも思わないが、その言葉が聞き捨てならないので矢を射てやろう、と言って射返す。ここでの為朝と景綱のやりとりからは、お互いに相手が自分の敵ではない、と言って自分の優位性を主張しつつ、退かせようとしていることがうかがえる。

このような、戦の最中の言葉戦いについて、佐伯真一は為朝と景

綱の場面を例に、「この場合の為朝の言葉などは、つり合わぬ敵を忌避しているというよりは、一種の言葉戦いによって、戦わずして敵を圧倒しようとしているととらえうるのではないだろうか[注15]」と述べている。『保元物語』読者の共通理解として、合戦場面での為朝は主人公のような活躍をみせている、というものがある。だが、本文をみると実際に為朝が矢を射る場面は少ないように感じられる。実際のところ、為朝はできるだけ矢を温存しようとしており、戦わずに相手を退却させようとするのが基本方針のようである[注16]。その分、言葉で相手の戦意を喪失させたり、退却を促しりしたりする必要があるのではないだろうか。為朝が言い負かされる場面は『保元物語』中には見られず、発言の前には「大ニ笑テ」という表現があるため、むしろ余裕も感じられる。そのため、為朝の強さは武力だけではなく、言葉の力に由来するものもあったのではないか、と考えられる。

このように、言葉でも相手に負けない強さをみせていると考えられる為朝であるが、言葉戦いという面では③の場面における義朝との問答で最も力を発揮しているように考えられる。なぜなら、「兄ニ向テ弓引物ノ冥加ノ無ランニハ、父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ何ニ」と言った為朝に対して、義朝は何も言い返せなかったからである。

③の場面において、義朝が言葉を発することができなかったのは、為朝の発言に「理」があったからだと語り手は述べている。本文の展開上、「理」は義朝が「何ニ、敵対シ、兄ニ向テ弓引者ハ、冥加ノ無ゾ」と言ったことに対し、為朝が「兄ニ向テ弓引物ノ冥加ノ無ランニハ、父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ何ニ」と発言したことにある。つまり、為朝が兄弟と戦うことを咎めた義朝は父親と敵対している状況なので、為朝のことをとやかく言える立場に無い、ということである。これは語り手や読者にとっても納得できる内容であると考えられる。その中で、為朝が口にした言葉にもっとも「理」を感じていると思われるのが義朝である。

義朝は為朝に「落ヨ。扶ケン」と発言しており、降参するならば助ける意思表示をしている。また、「兄ニ向テ弓引者ハ」と言葉に出すところからみても、義朝が為朝と戦うことに積極的な姿勢というわけではないことがうかがえる。この理由としては、そもそも義朝が兄弟と刃を交えたかったわけではない、ということが挙げられるのではないだろうか。

保元の乱は崇徳院と後白河院、頼長と忠通、というそれぞれの兄弟の争いが表面化した出来事のように考えられる。背景にはそれぞれの親子関係の問題があるものの、保元の乱における表立った対立は天皇家、藤原摂関家の兄弟によるものになっている。『保元物語』では崇徳院が後白河院に恨みを抱いた理由や、忠通と頼長の確執などが語られている[注17]。後白河院方と崇徳院方に別れて戦うことになった義朝と為朝も、兄弟間の対立が描かれているという意味では天皇家、藤原摂関家と同じである。だが、義朝と為朝はもとより、源氏の家族間で確執がある、という話や敵対してまで戦うに至った経緯については一切触れられていない。そのため、『保元物語』の義朝にとっては家族間で対立して戦わなければいけない必然性が他の二組と比較すれば無いように思える。

だが、義朝は戦うことを選び、家族間で崇徳院方、後白河院方に分かれて敵対することになった。戦が始まる前、兵たちの前で義朝は以下のように語る。

> 内裏ニテ、義朝、兵共ノ中ニ打立テ、紅ノ扇ノ日出シタルヲ開キツカウテ申ケルハ、「我生テ、此事ニ合、身ノ幸也。私ノ合

戦ニハ、朝威ニ恐テ、思様ニモ振舞ハズ。今、宣旨ヲ蒙テ、朝敵ヲ平ゲ、賞ニ預ラン事、是家ノ面目也。芸ヲ此時ニホドコシ、命ヲ只今捨テ、名ヲ後代ニ上、賞ヲ子孫ニ施スベシ」トゾ悦ケル。

（上巻「主上三条殿ニ行幸ノ事付官軍勢汰ヘノ事」三七頁）

この義朝の言葉からは、自分が勲功をあげればそれが家（源氏）の繁栄に繋がっていくのだ、という考えが読み取れる。つまり、義朝が戦う理由は家のためであり、天皇家や藤原摂関家のように自分が力を得たいがために戦っているわけではない。また、「是家ノ面目也」、「賞ヲ子孫ニ施スベシ」という発言からは、家を何とかしてでも存続させよう、とする義朝の強い意志がうかがえる。また、父を殺してまで得たいもの、つまり大きな大義を義朝に語らせることによって、父と対立した義朝を語り手は擁護している。このことから、義朝が大事にしているのは源氏という家とその存続だと考えられる。

このような背景があるからこそ、為朝と戦うことに義朝は積極的な素振りをみせなかったのではないだろうか。兄弟の中でも一際力を誇る為朝と戦い、万が一彼を失う結果になってしまったとしたら源氏の大きな損失である。そのような理由もあり、義朝は為朝に「落ヨ。扶ケン」と発言したのだと思われる。また、為朝の発言に義朝が〈理〉を感じて黙ってしまったのは、義朝自身が家族と戦っている、という事実を改めて自覚することになったからではないだろうか。

言葉戦いの中で義朝が発言した「兄ニ向テ弓引者ハ」に、為朝は「父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ」と対抗したに過ぎない。つまり、為朝の発言を生み出したのは義朝である。「兄ニ向テ弓引者ハ」という発言は家を大事にしようとする意識を持っている義朝だからこそ飛び出た言葉であり、為朝が語った内容に「理」を感じたのもその所以ではないだろうか。本来家族と積極的に戦いたくなかった義朝であるゆえに、「父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ」という言葉に「理」を見出したと考えられるのである。そして、義朝がここで自覚した親兄弟との敵対という現実は、戦後においても彼に重くのしかかってくることになる。

⑦勲功を求める義朝の直訴

義朝申ケルハ、「今度、勲功賞ニハ、卿相ノ位ニ昇共、難アルベキニアラズ。此官ハ、先祖多田満仲法師ガ始テ罷成テ候ケレバ、其跡芳ク候ヘ共、本、右馬助、今、権頭ニ転任、勲功ノ賞トモ不レ覚。更ニ無二面目一。朝敵ヲ討ツ者ハ半国ヲ給ル。其功、世々ニ不レ絶トコソ承ル。父ヲ背キ、親類ヲ捨、兄弟ヲ離テ、御方ニ参リテ、命ヲ不レ惜責戦。勅命ニ背キ難ト云ヘ共、父ニ向テ弓ヲ引、矢ヲ放テバ、人ニ越タル不次ノ賞ヲコソ蒙候ベキニ」ト、頻ニ申バ、道理也ケレバ、隆季朝臣ノ左馬頭ナリシヲ、則左京大夫ニ移シテ、義朝ヲ左馬頭ニゾ被レ成ケリ。サテコソ憤ヲ休メケル。

（中巻「関白殿本官ニ帰復シ給フ事付武士ニ勧賞ヲ行ハルル事」八一～八二頁）

⑦の場面は、氏の長者に復帰した忠通が、後白河院方に参戦した武士に勧賞を行ったことを語ったものである。引用部の前には、清盛が播磨守に昇進、義朝の他に義康も殿上を許されたことが併せて語られている。

この場面では、勲功に不満を持った義朝が忠通に直訴する様子が描かれている。戦が始まる前、義朝は右馬助だった。それが今回の

戦功で右馬権頭[注18]に移り、殿上人となった。義朝は、この勲功が自分が上げた戦果と釣り合っていない、と主張している。

義朝が主張する、勲功が見合っていないと考える理由は二つである。一つ目は「今度、勲功賞ニハ、卿相ノ位ニ昇共、難アルベキニアラズ。（中略）本、右馬助、今、権頭ニ転任、勲功ノ賞トモ不レ覚」というものである。今回の自分の戦果としては公卿に昇ったとしても不思議ではなく、元々が右馬助だったのだから右馬権頭になったとしても大した勲功とはいえない、という内容となる。「朝敵ヲ討ツ者ハ半国ヲ給ル。其功、世々ニ不レ絶トコソ承ル」とも語っており、朝敵を討った者には半国が与えられて、その功績は後々の世まで語り継がれるとも聞いている、と述べている。

ここまでの義朝の言い分のみをみれば、与えられた勲功に不満があり、更に身分が高い職や領地を要求しているような人物にも捉えられる。義朝が提案した夜討ちを行った結果、後白河院方は勝利を収めることができた。その功績は称えられて然るべきもので、実際に殿上を許される、という勲功が与えられている。義朝が与えられた官職である右馬権頭は、右馬助の上、右馬頭の下の身分である。[注19]そのため、勲功であることを前提に考えれば、あまり大きな昇進であるとはいいづらい。同時期に勲功を与えられた清盛が安芸守から播磨守と明確に昇進していることを踏まえれば、[注20]義朝が微妙な心境になるのも無理は無いように思える。

義朝が「朝敵ヲ討ツ者ハ半国ヲ給ル」と述べている点については、崇徳院方に勝利した、という面でみれば「朝敵ヲ討ツ者」と自身を言うことができるかもしれない。だが、厳密にいえば義朝は「朝敵」である崇徳院方の目立った人物を討ち取ったわけではない。そのため、そのような義朝が「半国ヲ給ル」権利を持つ人物なのかは疑問である。

ここまでをまとめると、義朝が上げた戦果と与えられた勲功が不釣り合いで、義朝が求める勲功が適切なものかどうかは一概にいえない。右馬助から右馬権頭という昇進は、清盛と比較すれば確かに些細なものと受け取れる。だが、戦が始まる前から既に清盛は殿上人、安芸守だったことを考えれば、義朝と同列に語ることは難しいように思われる。今回の戦で、はじめて義朝は殿上に上がることを許された立場である。そのため、殿上人として戦を迎えた清盛と義朝が同じ立場であるとはいえず、勲功に差が生まれることは十分に考えられる。よって、忠通に義朝が訴えた理由の一点目は、一度与えられた勲功を覆すほどの影響力をそれほど持っていない。

忠通が義朝の右馬権頭任官を撤回して左馬頭に任じたのは、義朝が述べた二つ目の理由が大きく関係しているように思われる。二つ目の理由は「父ヲ背キ、親類ヲ捨、兄弟ヲ離テ、御方ニ参リテ、命ヲ不レ惜責戦。勅命ニ背キ難ト云ヘ共、父ニ向テ弓ヲ引、矢ヲ放テバ、人ニ越タル不次ノ賞ヲコソ蒙候ベキニ」というものである。「父ヲ背キ、親類ヲ捨、兄弟ヲ離テ、御方ニ参リテ、命ヲ不レ惜責戦」と、たたみかけるように紡ぎ出される言葉からは、義朝が親を捨て、兄弟とも離れて、後白河院方に参じて命も惜しまず戦った、という悲痛な覚悟のようなものが読み取れる。③の場面で確認したように『保元物語』における本来の義朝は、源氏という一族の繋がりを重視しており、家族と戦うことに積極的ではない人物、というように捉えられる。それを表現しているのが「勅命ニ背キ難ト云ヘ共」という言葉であると思われる。義朝が家族を捨てて父である為義に矢を放つことになったのは、後白河院方で戦ったのは「勅命」があったから、という理由だったことをこの発言からはうかがうことができる。そのため、義朝は家族と直接戦うことはもちろん、敵対することも望

んではいなかったのではないか、と考えられる。

だが、「勅命ニ背キ難ト云ヘ共、父ニ向テ弓ヲ引、矢ヲ放テバ、人ニ越タル不次ノ賞ヲコソ蒙候ベキニ」とあるように、義朝は家族と敵対して為義に矢を放つ道を選んだ。親兄弟を捨てた、という自覚と認識が、この場面の義朝からは如実にうかがえる。義朝にこの自覚が明確に生まれたのは、③で為朝に指摘された時であると考えられる。それは為朝の発言に「理」があると感じ、黙ってしまったことからも明白である。そのため、⑦の場面における義朝は、親兄弟を捨ててまで後白河院方に参戦したのに、これだけの勲功とは納得がいかない、という気持ちが溢れているように考えられる。

③の場面の考察において、義朝が望むものは源氏の存続であると論じた。一族の大半が敗戦した崇徳院方に属している今、源氏の存続は義朝の一手に担わされているのだと考えられる。敗者として一族の者たちが何らかの形で罰せられることはほぼ確定事項であり、それは義朝も十分に理解していると思われる。そうであるからこそ、勝者の側に一人属した自分がそれなりの勲功を得なければ、一族は衰退の一途を辿ってしまう、と義朝は考えたのではないだろうか。ここまでしたのに、という義朝の個人としての憤りももちろんあるが、それと同時に、一族を担う人物としても見合った勲功を得ることが義朝には必要だったのである。そのため、義朝は自分の戦果や前例、自らの境遇など様々な理由を並べ立てて、忠通を説得したのだと考えられる。

この義朝の直訴を聞いて、「理」があると感じた忠通は一度与えた勲功を撤回し、義朝を左馬頭に任ずる。ここで忠通が勲功を与え直したのは、源氏に不満を持たせたままにするとまた戦いが起こってしまう、というような政治的判断も関係していると思われる。だが、それ以上に忠通が義朝の発言に「理」があると考えたことが、『保元物語』では重要だと考えているのではないだろうか。忠通が氏の長者に復帰したことを語る箇所の冒頭は「関白殿、今日氏ノ長者ニ成リ返ラセ給フ。久安ノ比、悪左府ノ成セ給シ御イキドヲリ是也ケリ」（中巻「関白殿本官ニ帰復シ給フ事付武士ニ勧賞ヲ行ハルル事」八一頁）となっており、氏の長者の地位を頼長に奪われたことに忠通が憤りを覚えていたことが語られている。そのため、忠通と頼長の兄弟間の争いはなるべくして生まれたものであり、忠通には頼長と戦わなければならない個人的な理由があった。これは、親兄弟と戦わなければならない私的な理由が無かった義朝との大きな違いである。義朝の直訴を聞いた忠通も、この違いに関して気付いたからこそ義朝に「理」がある、と感じたのではないだろうか。弟である頼長に憤りを感じていた忠通は実際に戦場に出ることはなく、特に親兄弟に対して不満を抱いていた様子が無い義朝が直接刃を交えることになった。ここまでしたのに、という義朝の思いを「理」として感じ取ることができる人物は、兄弟と戦う理由があった忠通以外はこの場にいないように考えられる。

⑦の場面の最後は、義朝が左馬頭に任じられたことによって「サテコソ憤ヲ休メケル」ことになった、と語り手が結ぶことで終結する。忠通が義朝の直訴を聞き入れたのは、義朝の憤りを感じたことも関係しているように思われる。なぜなら、この場面の冒頭において、忠通が頼長に対して憤りを感じていたことが語られていたからである。憤りを持った人物をそのままにしておくと、忠通自身の例のように乱の原因になることは十分に考えられる。忠通がそれを理解していたため、義朝の憤りをおさめる必要があると思ったのではないだろうか。忠通は自身と義朝を重ね合わせて考えることによっ

て、義朝に見合った勲功を与える「理」を見い出したのだと考えられるのである。

⑧為義と別れる子供たち

サテサヨフケガタニ、山ヲ出テ、大竹ノ程ヲ過テ、水ノ御本ト云所ニテ、六人ノ子共、「最後ノ共シ終」トテ送ケリ。「今ハ、迎ノ者ハ近付タルラン。ワ殿原ハ返レ」ト宣ケレバ、「承ル」トテ、此人々ソコニ立止テ見送奉ラレケルガ、恩愛ノ道ハ不二力及一、思切レヌ事ナレバ、「今生一生ノ契ゾカシ。今者争見参センニ」ト思フ限ノ別ノ悲シケレバ、「暫シ留ラセ給ヘ。可二申入一事ノ候ゾ」ト声々ニ被レ申ケレバ、「何事ゾヤ」トテ被二返登一ケリ。可レ云事ハ無レ共、別ノ悲サニ、父ヲ立囲テ、手足ニ取付テ、泣ヨリ外ノ事ゾナキ。理ヤ、サコソハ悲シカリケメ。後ニ相見ルベキ物ナレ共、指当ヌル別ハ悲ゾカシ。是ハ只今ヲ限レリ。二度可レ合別ナラネバ、悲共云モ疎也。

（下巻「為義降参ノ事」九四～九五頁）

⑧の場面は、為義と義朝以外の六人の子供たちの別れを描いたものである。⑧の前の箇所において、敗戦途中に出家した為義は、東国へ逃げて再起を図るという為朝の計画よりも、義朝に投降する道を選んだことが語られている。左馬頭に昇進した義朝ならば、自らの恩賞と引き換えに命を助けてくれるだろう、と踏んだためである。為義の意見に子供たちは賛同し、迎えが来るからと親子の別れの時が訪れる。

為義がこの場から去るように言うと、子供たちは「承ル」と言って先に見送ろうとする。だが、子供たちにとっては「恩愛ノ道ハ不二力及一、思切レヌ事」なので、別れを受け入れられるはずもない。子供たちは「今生一生ノ契ゾカシ。今者争見参セン」と言い、親子の契りは現世のみのものなので、ここで別れたら二度と会えないと悲しむ。そこで、もう歩き始めていた為義に向かって伝えたいことがあるから戻ってくるように頼む。何事かと思った為義は引き返し、子供たちの元に向かう。実際はこれと言って話すことが無かったが、子供たちはあまりの悲しさに為義を囲んで泣き縋るほかなかった。語り手はこのことを〈理〉と認めている。

⑧の場面では、なぜその行動（子供たちが為義に縋って泣く行為）に「理」があるのか、ということについて更に詳しく語られているように思われる。それが「後ニ相見ルベキ物ナレ共、指当ヌル別ハ悲ゾカシ。是ハ只今ヲ限レリ。二度可レ合別ナラネバ、悲共云モ疎也」という箇所である。また会うことができる別れでも悲しいのに、今回は今生の別れになるので、悲しいと言葉で表せるものではない、という内容である。「～モ疎也」という言葉遣いは「言うまでもない」というニュアンスが含まれている。そのため、⑧の場面における「悲共云モ疎也」は〈理〉とほぼ同義の意味合いとして用いられていると考えられる。

ここまでをまとめると、⑧の場面において語り手が〈理〉と認めているのは、為義の子供たちが為義と別れることに対しての感情である。それは〈理〉の他に「悲共云モ疎也」が用いられている箇所においても一貫しており、その内容に揺れは無いとみられる。

⑧の場面の後も、為義と子供たちに関する語りでは「悲しみ」が強調されているように思われる。

判官宣ケルハ、「今度ノ合戦ニ、老ノ骨ヲ折ツル事、我身行末

近ケレバ、イク程ノ盛ヘヲヤ可レ思ナレ共、ワ殿原ヲ世ニアラセテ見トテ、カヽル身ニモ成ツルゾ。火中水ノ底ヘモ手ヲ引レテ可レ行身ナレ共、為義命生タラバ、若ワ殿原ヲモ助ルヤトテ顕レ行ゾヨ。我命バカリヲ扶カラントニハ無ゾトヨ。何ナラン岩木ノ中ニモ身ヲ隠シテ、我身ノ行末ヲ聞ヨ々々。疾々帰リ上レ。我モ下ラン」ト宣ケレバ、子共思切テ「承」トテ返上レバ、入道、心ヅヨクハ宣ケレ共、思ニ不レ絶テ、「頼賢ヨ、頼仲ヨ。可レ云事アリ」ト云レケレバ、子共呼レテ、帰リ下ル。互ニ可レ云事ハナケレ共、セメテ悲サニヤ、カクゾ云ワレケル。

（同、九五頁）

⑧の場面では子供たちが為義を呼び戻していたが、右の引用部では為義が頼賢と頼仲を呼んでいる。⑧の場面、右の引用部ともに、呼び戻した側は何か言いたいことがある、という理由を述べているが実際は無い。それは「互ニ可レ云事ハナケレ共」という言葉に表れている。別れることに対して、子供たちだけではなく為義も名残惜しく思っていることが伝わる表現である。「頼賢ヨ、頼仲ヨ。可レ云事アリ」と為義が言った理由は「セメテ悲サニヤ」と語り手によって推量されている。特に話さなければいけないことがあるわけでもないのに、あまりの悲しさからそう発言した、という点も親子で共通している。この点からも、為義と子供たちが抱く悲しみは同様のものであることがうかがえる。

ここまでは「悲サ」という言葉がみられたが、右の引用部の続きの箇所では〈哀〉が用いられている。

〈哀〉③為義と子供たちの別れ

又、思切テ下レバ、子共呼返ス。子共返上バ、又、父呼返ス。サテシモ可レ有事ナラネバ、上下ヘ別行、子共ハ其ヨリ思々ニ落ゾ行ク。涙々トシテ行路前後ヲ不レ知。漫々トシテ漂心波引ヲ不レ弁。白楊ノ路モ何ヲ指テカ可レ尋。蒼梧ノ煙モ靡方ヲ不レ知。鳥ニアラネ共、四鳥ノ別ヲ致シ、魚ニアラザレ共、剣魚恨ヲ懐ク。欄干トシテ魂飛揚スト見ヘタリ。哀レ也シ父子ノ別也。二人三人モツレザリケリ。大原、静原、鞍馬ノ奥、貴布禰様ヘゾ別行。

（下巻「為義降参ノ事」九五～九六頁）

哀③は親子が遂に別れ行く場面である。「思切テ下レバ、子共呼返ス。子共返上バ、又、父呼返ス」からは、為義が頼賢、頼仲を呼んだ後もお互いに呼び戻すことを続けていたことがわかる。呼び戻して話す内容があるわけではないことは以前の箇所からも明らかであり、ただ互いに別れる気持ちになれない故の行動であることがうかがえる。呼び戻すことを何度も繰り返している点から、お互いが何も言うことが無いことを理解していると思われる。それを知りながら呼ばれて戻ってくるのは、親子だから、という理由のみで説明ができることなのだろう。一連の場面の本文からは、それが如実にうかがえる。

なかなかその場を離れられない為義と子供たちだったが、いつまでもそうしているわけにもいかず、それぞれ決意を固めて上下の方向に別れ行くことになる。先述した通り、これは敗戦した者同士の今生の別れである。そのため「涙々トシテ行路前後ヲ不レ知」という語りになっているのだと思われる。また、実際に為義は罪を赦されずに死罪となる。為朝以外の子供たちもその後に捕縛されて首を打

たれる。語り手はこのことを知った上で親子の別れを描いていると思われるため、この場面において「涙々トシテ行路前後ヲ不レ知」と述べているのだと考えられる。

その後、語り手は親子の別れを中国の故事に擬えた上で「哀レ也シ父子ノ別也」と評し、親子がそれぞれの方面へと向かっていくことを語る。〈哀〉③の後は為義が出頭することを告げに行った雑色花沢と義朝の場面に移る。そのため、親子の別れを描いた一連の場面の評語は「哀レ也シ父子ノ別也」という部分になる。つまり、為義と子供たちの別れは「哀れ」なものだ、と認識されている。

一連の場面においては「悲サ」が強調されて用いられていた。そのため、親子の別れを評する箇所になって〈哀〉と語られることに違和感は無いように思われる。それは読者が哀れみを感じると思われる場面において、登場人物の心情を語り手が「悲サ」と語って表現していたからに他ならない。語り手による「悲サ」の積み重ねによって、親子の別れを「哀れ」と読者は感じていくのだと考えられる。

以上のことを踏まえて⑧における〈理〉をみてみると、第二節において扱った、崇徳院に関する〈理〉の⑤⑥と似た用法で、⑧の〈理〉が用いられているのではないか、ということに気付く。⑧は⑤⑥と同様に「哀れ」な場面だと認識できるように語り手によって誘導されていく。⑤⑥の〈理〉は〈哀〉と置き換えられるのではないか、と述べたが、⑧の〈理〉はどうだろうか。⑧の〈理〉は「ヤ」が下接するため、⑤⑥と同じように〈理〉とすぐに置き換えることは難しいものの、仮に「哀ナルカナ」などというように変形させてみれば違和感はそれほど無いように思われる。⑧の場面においては為義の子供たちが泣き縋ることを〈理〉（もっともである）と語り手が認めたいために用いられた言葉である。そのため、〈哀〉と置き換えても違和感が無い場面であるとはいっても、前提として子供たちの行動を認めることが語り手の意識にあることを忘れてはならないだろう。それは⑤⑥の〈理〉にもいえることである。だが、他の〈理〉（①②③④⑦）と比較すると、⑤⑥⑧の〈理〉は語り手の同情や共感を示す意味合いが強くなっており、それぞれの箇所の対象となる人物に寄り添おうとする語り手の意識が色濃く反映されているように思われる。

また、⑧の場面の語りにおいて注目したいのが「恩愛ノ道ハ不二力及一、思切レヌ事ナレバ」という表現である。これは為義と別れるようとする子供たちが親子である故に決意を固められないことを示したものであるが、これはその場にいる人物のみに当てはまる言葉なのだろうか。為義の子供たちの中で、この場にいないのが義朝である。③⑦の考察でも述べてきたように、義朝は親兄弟で戦うことについて積極的になりきれていなかった。特に、⑦において義朝は「父ヲ背キ、親類ヲ捨、兄弟ヲ離テ、御方ニ参リテ、命ヲ不レ惜責戦。勅命ニ背キ難ト云ヘ共、父ニ向テ弓ヲ引、矢ヲ放テバ、人ニ越タル不次ノ賞ヲコソ蒙候ベキニ」と口にしており、親兄弟と実際に戦ったとしても、お互いが敵であると割り切ることのできない複雑な胸中を吐露している。⑧の場面の「恩愛ノ道ハ不二力及一、思切レヌ事ナレバ」はあくまでも為義とその場にいる子供たちについての語りではあるが、為義が父であるために割り切ることができないのはこの場にいない義朝であっても同じことなのだと考えられる。

五、『保元物語』における〈理〉の用法

ここまで、半井本における〈理〉八例について、それぞれに深く関係する人物に焦点を当てて考察を行ってきた。〈理〉の考察における

論点をまとめると以下の三点となる。

（一）〈理〉には「もっともだ」という意味のみを示すものと、「哀れ」の感情を前提に「もっともだ」と述べる二種類の用法がある。二種類目の用法の場合、〈理〉は〈哀〉と互換可能だと考えられる。

（二）『保元物語』は従来の価値観が通用しなくなる世界を描いた物語である。

（三）『保元物語』では、崇徳院と鳥羽院（後白河院）、忠実・頼長と忠通、為義と義朝という三組の親兄弟間の争いが語られている。その上で、なぜ彼らが戦うことになり、どのような決着をつけるのか、ということについて語り手の解釈を示すことが『保元物語』では重要事項として扱われている。

本節では、考察のまとめとして（一）の〈理〉の用法について論じていく。なお、（二）（三）は『保元物語』全体に関わる論となるため、本稿では割愛する。

（一）の〈理〉の用法については、〈理〉八例の半分を占める崇徳院に関わる〈理〉を例にして本稿では検討してきた。その結果、〈理〉の用法は大きく分けて二つある、ということがわかった。一つ目は、「もっともだ」という意味のみを示すもの、二つ目は「哀れ」の感情を前提に「もっともだ」と述べるものである。この二つ目の用法を、仮に「〈哀〉に近い〈理〉」と述べることにする。

「もっともだ」という意味のみを指すと思われる、崇徳院に関する〈理〉は①④である。①は崇徳院が恨みを募らせること、④は惣持院が鎮護国家の道場といわれることについて、それぞれ〈理〉がある、と述べられていた。つまり、①④の〈理〉は「もっともである」という意味が強く、他の言葉に置き換えることが難しい。

これに対して、〈哀〉に近い〈理〉の⑤⑥は、崇徳院が心身ともに衰弱していく様子に対して〈理〉がある、とされていた。なぜそのような状態になってしまったか、ということについては、⑤では頼るべき人もいないこと、⑥は一昼夜歩き通して、水しか口にしていないこと、という理由が挙げられていた。そのため、崇徳院が衰弱するのも〈理〉である、と述べられている。この場合の〈理〉も、①④と同じように「もっともだ」という意味がもちろん含まれており、現代語訳する場合も「もっともだ」とするのが妥当であるように考えられる。しかしながら、⑤⑥の場面において崇徳院が置かれた状況を考えると、〈理〉ではなく〈哀〉を用いても意味が通じる場面であるように思われた。これが、①④の〈理〉との大きな違いである。⑤⑥の〈哀〉に近い〈理〉は、崇徳院が衰弱した状態になっていることを「哀れ」なものだ、と語ろうとする意識が前提として働いていると思われる。その上で、崇徳院がそのような様子をみせることを「もっともである」と認めている。

①④⑤⑥の〈理〉に共通していることは、語り手が〈理〉があると考えたことに対して、知的、論理的に考えを述べ、読者に訴えていることである。それは、語り手がどのような理由で〈理〉がある、と考えたのか、ということが本文中で語られていることからも明白である[注21]。このことによって、語り手が〈理〉と述べたことが『保元物語』の世界における〈理〉（認められるべきもの）だという考えが読者に生まれることになる。そのため、〈理〉が二種類の用法に分かれたとしても大元は「もっともである」という意味になるのだと考えられる。

ただし、〈理〉の二種類の用法を分けるのは、語り手が論理と感情のどちらで〈理〉という判断を下すか、という違いである。具体的に

いえば、①④は論理的に〈理〉とされる理由を述べ、それに〈理〉がある、と論理的に判断している。①は崇徳院が恨みを募らせることに対して〈理〉がある、と述べているため、語り手が崇徳院に寄った立場で物事を語っている、ということと、崇徳院が恨みを募らせたことやそれに至る経緯に対して同情や共感を示しているように思われる。しかしながら、その〈理〉をめぐる語りに、「哀れ」や他の感情（例えば、崇徳院をそのような立場に追い込んだ美福門院や代わりに即位した近衛院、後白河院に対する怒りなど）は含まれていない。あくまでも、崇徳院が恨みを募らせたことが「もっともである」と述べているに過ぎないように考えられる。それは、惣持院が鎮護国家の道場であることを述べた④の場面も同様である。

一方で〈哀〉に近い〈理〉の⑤⑥はどうだろうか。この二つの場面はどちらも崇徳院が衰弱し、憔悴していく様子を描いたものである。そのため、読者が崇徳院に感情移入しやすい。⑤⑥の場面は崇徳院が「哀れ」な状態になっていることを〈哀〉と述べられていなくても、読者は語りから感じ取ることができるからである。

このような語りの誘導があった上で、崇徳院の状態に〈理〉がある、と述べられていることにより、語り手と読者が「もっともである」という感覚を共有することができる。このように、「もっともである」ということを感覚で理解できるようになっているかどうか、ということが、「もっともだ」という意味のみを指す〈理〉（①④）と〈哀〉に近い〈理〉（⑤⑥）の違いなのではないだろうか。つまり、〈哀〉に近い〈理〉は論理的に考え、感情をもって〈理〉と語り手が判断しているのだと考えられる。〈哀〉に近い〈理〉と同じ用法で用いられている用例は、為義と子供たちの別れを描いた⑧が、崇徳院に関する〈理〉以外に該当する例である。

⑤⑥⑧を除いた他の〈理〉は「もっともだ」という意味のみを指す〈理〉であると思われるが、唯一曖昧さを残すのが⑦である。⑦の〈理〉は、義朝が述べた理由を聞いたことによって忠通が「もっともだ」と思い勲功を変えた、という内容である。そのため、この場面の語りに「もっともだ」という意味以外の感情を見出すことができない。よって、この〈理〉は①②③④と同じ用法で用いられていると考えられる。

一方で、義朝に〈理〉があると忠通が感じたのは、義朝が論理的に自らの感情を訴え、それが忠通の感情の琴線に触れたからである。以上のことを踏まえると、⑦は「もっともだ」という意味のみを指してはいるものの、語り手以外の人物が感じた義朝への別の感情が土台となって発せられた〈理〉であるようにも思われる。そのため、⑦は〈理〉の二種類の用法の中間に位置していると考えられるのである。

おわりに

ここまでの考察の結果、〈哀〉に近い〈理〉は、〈哀〉と互換性があることがわかった。すると、〈哀〉に近い〈理〉が〈哀〉と入れ替えることができるならば、〈理〉に近い〈哀〉が存在した場合に、その〈哀〉は〈理〉と入れ替えることができるのか、という疑問が浮かぶ。

〈理〉と似た用法の〈哀〉とは、語り手が〈哀〉と語ったものに対して「もっともだ」と認める意識が前提にある〈哀〉である。『保元物語』の〈哀〉の中で、その意識が最も表れていると思われるのが、崇徳院に対する〈哀〉を語った⑧である。本稿では⑧の検討を例に、〈哀〉が〈理〉と互換可能か、という観点から〈哀〉の用法について全体的に考察を行い、本稿における結論としたい。

〈哀〉⑧崇徳院の火葬

其時、御蔵ト思シキ物立タリケレバ、其ニ申ケルハ、「我ハ都ニサブラヒテ、常ニ召被レ仕シ伶人是成ト申者ガ、今ハ法師ニ成テ、蓮如ト申也。爰ニ候物ヲ進セバヤ」ト申セバ、取テ進セタリ。歌ヲゾ読テ進セタル。

アサクラヤ木ノマロ殿ニ入ナガラ君ニ知レデ帰ルカナシサ

御返事ヲ給テ、月ノアカキニ拝見スレバ、

アサクラヲ只イタヅラニ帰ニモツリスル海士ノネコソ泣ルレ

蓮如、是ヲ顔ニ当テテ泣々京ヘ上ニケリ。八年ト申シ長寛元年八月廿六日、御歳四十五ト申シニ、讃岐国府ニテ御隠レアリヌ。当国之内、白峰ト云所ニテ、薪ニ積ミ籠奉ル。煙ハ都ノ方ヘゾ靡キヌラムトゾ哀レ也。

（下巻「新院血ヲ以テ御経ノ奥ニ御誓状ノ事 附崩御ノ事」一三四頁）

⑧は、は蓮如との歌のやりとりの後、崇徳院が遂に崩御する場面である。火葬された崇徳院の煙は思いの強さのためか都の方角へ靡いたといい、その様子に対して語り手は〈哀〉と述べている。

この引用部の直前に、崇徳院は生霊として怨霊化している。それは望郷の思いの強さと、長い年月をかけて写経した五部大乗経を後白河院によって蔑ろにされたことが原因である。そのため、崇徳院が火葬された際の煙が都の方へ靡いたらしい、というのは明らかに崇徳院の思いを表しており、それを〈哀〉ということには語り手の同情や共感の意味が含まれていると考えられる。

一方で、この場面に至る背景を踏まえて考えてみれば、崇徳院が火葬された煙が都の方へ靡くのも〈理〉という考え方も可能であるように思われる。現に、崇徳院は生霊として怨霊化し、死後も西行が歌を詠むまでその怨霊が鎮まることは無い。そのため、崩御の時点では崇徳院の都への思いはまったく落ち着いておらず、蓮如との歌のやりとりをみてもそれは明らかである。そのため、都の方角へ崇徳院の煙が靡くのはもっともなことだ、という解釈ができる。

このことは「煙ハ都ノ方ヘゾ靡キヌラムトゾ哀レ也」という文章をみた読者も感じ取ることができるように考えられる。なぜなら、この場合の〈哀〉には〈理〉と同じような意味合いも含まれていると考えられるからである。これは崇徳院が敗走して衰弱していく場面での〈理〉⑤⑥と逆の現象である。そのため、〈哀〉⑧の〈哀〉も〈理〉と互換可能なようにも思われる。実際に入れ替えてみても、「煙ハ都ノ方ヘゾ靡キヌラムトゾ理也」となるので、文法的な問題や違和感は無い。

しかしながら、ここで問題になるのは「理」という言葉を用いることで語り手と対象（崇徳院）の間で生じる距離感である。「理」と「哀れ」、それぞれの言葉の根本的な違いは、物事を理性と感情のどちらで捉えるか、ということである。語り手が〈哀〉と評した場合に、たとえ「もっともだ」という考えの元で「哀れ」という感慨を表現していたとしても、「もっともだ」と思う背景に共感や同情といった感情的な面があることは切り離すことができない。つまり、〈哀〉はその判断を下すことに論理的な手続きは必要無い。あくまで、共感や同情といった感情が原動力となって、それを直接表現した場合に〈哀〉という言葉がみえてくるからである。〈哀〉の中に「もっともだ」という語り手の考えを読み取ることができるのは、語り手の対象に対する共感や同情の念が強く浮き出ているためだといえる。そのため、

〈哀〉を用いた場合は、語り手が対象に対してかなり接近しているように考えられる。よって、〈哀〉が用いられた場合は語り手と対象との距離感が近い。

一方で〈理〉は、論理的に物事を考えることが必要になる言葉である。「理」という言葉が他に「有為ノ理」といった用いられ方をしているように、本来「理」は規範意識や道徳といった概念を指す場合に用いられる。語り手が評語として〈理〉と評した場合、それは仮に世間一般の共通認識とは違っていたとしても、物語世界の規範となり、規律として扱われていく概念となっていく。そのため、〈理〉①において崇徳院が恨みを募らせるという、ある意味で私的な事柄を、語り手が〈理〉と評したことは『保元物語』において重大な意味を持つといえる。語り手が〈理〉と評す、ということの背景には、崇徳院に対する共感や同情があったことは間違いない。だが、その共感と同情に行き着くまでには「なぜ崇徳院の恨みに『理』があるのか」ということに対する、語り手の論理的な思考が必要なのだと考えられる。

〈理〉①の場合でいえば、崇徳院が恨みを抱く過程(自身の退位、後白河院の即位)が語られている。また、〈哀〉と互換可能だと思われる〈理〉⑤⑥の場合も、崇徳院が衰弱していく過程がしっかりと描写されていた。このように、〈理〉は論理的な思考過程があった上で用いられる言葉なのだと考えられる。論理的な手続きを必ずしも必要とせず、感情のみで用いることができる〈哀〉とは、この点が決定的な違いになっている。そして〈理〉は、論理的な思考過程を要するために語り手と対象との間に距離感が生じる。そのため、〈理〉と〈哀〉で距離感が近いと考えられるのは〈哀〉である。

ここまで述べてきたことを前提に考えた場合、〈哀〉⑧は〈理〉と互換することができないように思われる。なぜなら、〈哀〉⑧は崇徳院に最も寄り添う必要がある場面で用いられた〈哀〉だと考えられるからである。

⑧の場面がある下巻「新院血ヲ以テ御経ノ奥ニ御誓状ノ事付崩御ノ事」は、崇徳院の怨霊化から鎮魂までを描いた章段である。『保元物語』成立時期の状況を鑑みて、『保元物語』に崇徳院怨霊鎮魂の目的がある、ということは諸氏によって既に指摘されている。(注22)

『保元物語』に崇徳院怨霊鎮魂の目的があるとすれば、それは構成と語りに表れているのではないか、と考えられる。半井本『保元物語』は最初に崇徳院の恨み(乱の発端)を〈理〉として語り出す。そして、結末部では崇徳院が火葬された煙が都に靡くことを〈哀〉としている。半井本において全体の最後に置かれた章段は為朝が鬼島に渡って最期を遂げる話であるが、森井典男が「為朝説話は、独自な面白さを持っているとはいえ、保元の乱からみれば局外的な説話であり」(注23)と述べているように、崇徳院の怨霊化以上に伝説性が強く、保元の乱からもかなり時を隔てたものとなっている。そのため、半井本『保元物語』においても、保元の乱の顛末としては崇徳院怨霊の鎮魂をもって締めくくられている、という解釈が妥当であると思われる。

そうだとすれば『保元物語』の語り手は、崇徳院の恨みから語り出し、それに伴って生まれてしまった崇徳院怨霊を鎮めるところで終わる構想で保元の乱を語っている。つまり、『保元物語』において崇徳院怨霊の鎮魂は語らなければいけない事項だった、ということである。そのため、既に生霊として怨霊化していた崇徳院を火葬した際の煙が都に靡いていったことを〈哀〉と語るのは、そこから描かれる鎮魂の場面に繋げていくためだと考えられる。よって、崇徳院怨霊を鎮魂する、という「語り」の目標を達成するためには、怨霊化し

た崇徳院に語り手が接近し、寄り添う必要がある。

金刀比羅本における⑧は以下のような「語り」となっている。

其後、九ヶ年をへて、御年四十六と申し長寛二年八月廿六日、終に隠させ給ひぬ。鰺白峯と云所に渡奉る。さしも御意趣深かりし故にや、焼上奉烟の末も都をさして靡けるこそ怖けれ。[注24]

（下巻「新院御経沈めの事付崩御の事」）

このように、金刀比羅本では〈哀〉ではなく「怖けれ」となっている。そのため、金刀比羅本は崇徳院怨霊を「怖れている」立場から崇徳院怨霊鎮魂を語っているといえる。この点と比較すると、「怖けれ」ではなく〈哀〉と語る半井本は、崇徳院が恐怖の対象なのではなく、寄り添うべき存在として崇徳院怨霊を鎮魂しようとしている意思を読み取ることができる。そのため、半井本における〈哀〉⑧の場面は、同情や共感といった語り手の意思を、情感をもって表現する必要がある。そのため、〈哀〉と結んでいるのであろう。

この点は〈哀〉⑧のみにいえることではない。〈哀〉と用いられている箇所は〈哀〉という感情をもって語らなければならない理由があるのだと考えられる。これまで述べてきたように、〈理〉と〈哀〉は「対象」に対して同情や共感を示すことができる共通点がある。そのため、〈理〉と語っている箇所であっても、それが「哀れ」な状態であることが「もっとも」であれば、〈哀〉と置き換えること自体は可能なのだと考えられる。しかし、対象に対して寄り添い、接近した立場で語る必要がある〈哀〉の場合は、たとえ「もっとも」な状況であっても〈理〉に置き換えることはできず、〈哀〉と語る必要がある。そうしなければ、「哀れ」という語り手の感慨を示すことができず、対象との間に距離感が生まれてしまうためである。よって、〈哀〉は〈理〉と置き換えることはできない。

『保元物語』の「語り」における〈理〉は、語り手が対象の人物に対して同情や共感を示すことができる重要な言葉であることは確かである。これまで述べてきたように、語り手が〈理〉と語った内容は物語世界における「理」となるからである。理性的な言葉である〈理〉は、対象との距離感が存在する。そのため、〈哀〉のように直接的な感慨を示す、ということはできない。だが、距離感があることによって、〈理〉と認めたものに対して「正当性」を生み出すことができるのである。対象の人物に対して「正当性」を付与する〈理〉、接近した位置から感慨を示す〈哀〉、この二つは、それぞれに性質が異なってはいる。しかしながら、どちらも「語り手」の立場と視点を明らかにし、自らの意思と解釈を示す重要な「語り」なのである。

注

1 『愚管抄』巻第四。岡見正雄・赤松俊秀 校注『日本古典文学大系86 愚管抄』（岩波書店、一九六七年一月）（二〇六頁）

2 他には、野中哲照「『保元物語』における語り手の〈現在〉と崇徳院怨霊」（『国文学研究』一〇一号、早稲田大学国文学会、一九九〇年六月）、村上 學「半井本『保元物語』に関する一考察 ――その「語り」と本文の形成に関して――」（『国語と国文学』一九九四年二月号、東京大学国語国文学会、一九九四年二月）等が例として挙げられる。

3 麻生美子「『保元物語』試論 ――為朝造型の論理をめぐって――」（日本文学研究資料刊行会 編『日本文学研究資料叢書 戦記文学』所収、有精堂、一九七四年九月）（五七頁）（初出『軍記と語り物』七号、軍記物談話会、一九七〇年四月）

4 栃木孝惟・日下力・益田 宗・久保田 淳 校註『新日本古典文学大系43 保元物語・平治物語・承久記』（岩波書店、一九九二年七月）、「保元物語 解説」、第二節「物語

の構想・物語の内容」所収。（五六五頁）

5 相良亨「日本の『理』」（『文学』五五号、岩波書店、一九八七年五月）（八〇頁・下段）

6 注5に同じ。（八〇頁・下段～八一頁・上段）

7 『万葉集』巻第五（八〇〇）。詞書は「神亀五年七月二十一日に、筑前国守山上憶良上る。惑へる情を反さしむる歌一首并せて序」。引用は、小島慶之・木下正俊・東野治之 校注・訳『新編日本古典文学全集7 萬葉集②』（小学館、一九九五年四月）。（二七～二八頁）

8 注5に同じ。（八一頁・上段）

9 崇徳院周辺の人物でいえば、「白河→堀河→鳥羽→崇徳」までは親子で皇位が継承されている。「崇徳→近衛→後白河」は兄弟間での継承である。「後白河→二条→六条」は親子間の継承であり、幼年で崩御した六条院の次は後白河院の子供である高倉院に移る。「高倉→安徳」も親子間継承で、安徳帝と在位期間が重複している後鳥羽院も高倉院の子である。ここまでをまとめると、兄弟間で継承されるのは天皇が幼年で世継ぎがいないまま崩御した場合、ということがわかる。そのため、重仁親王という崇徳院の息子が存在しながら兄弟間継承が行われた崇徳→近衛→後白河は直近の例を考えれば異例だといえる。皇室の系図については、栃木孝惟・日下力・益田 宗・久保田 淳 校註『新日本古典文学大系43 保元物語・平治物語・承久記』（岩波書店、一九九二年七月）、巻末資料系図1（五三四頁）等を参照されたい。

10 栃木孝惟・日下力・益田 宗・久保田 淳 校註『新日本古典文学大系43 保元物語・平治物語・承久記』（岩波書店、一九九二年七月）。（脚注三三、三四）（七六頁）

11 注10と同書、「通例は『総（摠）持院』と表記」。（七六頁・脚注三五）本稿では『保元物語』本文中の表記に従った。

12 ⑤と⑥の間には「家弘、光弘、習ヌ心ニ、御輿ヲ『カナタコナタヘ』ト被レ仰ケレバ、仰ニ随テゾ仕ル。「夜ノ程ハ仕共、明ナバ。何ナル事モヤ有ンズラン」ト、心憂共ヲロカ也」（中巻「新院御出家ノ事」七八頁）という本文がある。

13 原水民樹「凶臣頼長の僭上 ――『保元物語』の一立場――」（『徳島大学学芸紀要（人文科学）』三三巻、徳島大学教育学部、一九八二年一二月）。（七頁・上段）

14 注13に同じ。（七頁・下段）

15 佐伯真一『戦場の精神史 武士道という幻影』（日本放送出版協会、二〇〇四年五月）、第二章「戦場のフェア・プレイ」、第一節「フェア・プレイと合戦のルール」、「名乗りと言葉戦い」。（七六頁）

16 「敵ヲバ、八郎殿ハ、郎等ヲ以射セタリ、組セタリ、戦ヘ共、能敵ト名乗ラヌ限ハ、矢ヲ惜テ射ザリケリ」（中巻「白河殿攻メ落ス事」六〇頁）、「（為朝）『坂東ノ者ノ習、親死、子死共、カヘリ見ズ、乗超々々戦。敵ハ多シ、矢ハ少シ。矢種射尽テン後ハ、太刀打ニ成ナンニハ、一騎ガ百騎ニ相ト云共、叶マジ。門被レ破ナンズ。他所ヨリハ破ル共、此ヲバ破ラセジト思ナリ。大将軍ノ加様ニ責寄テ下知センニハ、百騎ガ一騎ニ成マデモ兵入止マジ。サレバ下野殿ニ、矢風負セ申サント思ハ何ニ』」（同、六〇頁）

17 崇徳院と後白河院については上巻「後白河院御即位ノ事」、頼長と忠通については「新院御謀反思シ召シ立ツ事」においてそれぞれ語られている。

18 本文では「左馬権頭」となっている。だが、テキストに「文本『右馬権頭』。彰本『左』を見せ消ち、南都本により『右』と訂す。兵範記『右馬権頭』。（後略）」（脚注四八、八二頁）とあるため、義朝が最初に任官されたのは「右馬権頭」だと解釈した。

19 「左馬寮は右馬寮とともに官馬の調教、飼育、馬具のことなどを掌る。左馬寮の長官が左馬頭。左馬権頭は左馬頭の次位。正官を補佐する。左馬助（次官）の上位」（脚注四八、八二頁）。なお、注18で述べた理由により、本稿では右馬寮を例に挙げた。

20 「令制で諸国を大・上・中・下の国の四等級に分けた。安芸国は上国、播磨国は大国にあたる」（脚注四七、八二頁）

21 ①「天下ノ諸人モカク思ケル所ニ、ヲモヒノ外ナル美福門院ノ御計デ、後白河院ノ四宮トテウチコメラレテ渡ラセ給シヲ、位ニ付奉セ給。高キモ賤モ、誠ノ

親ナラヌ御隔ニテ、女院角被二思食一ケル。新院トハ一ツ御腹ニテワタラセ給シカドモ、女院モテナシ奉リ、法皇ニモ内々コシラヘ申サセ給ケルトゾウケ給ル」、④「サレバ昔シ将門ガ東八ケ剋ヲ打取テ、都ヘ責上ルト聞シカバ、竜顔色ヲ失、人臣悉騒テ、諸寺諸社ニテ是ヲ調伏セシカ共、其験無リシニ、延暦寺ノ座主法性坊尊意僧正宣旨ヲ蒙テ、講堂ニシテ不動ヲ安置シテ、鎮護国家ノ法ヲ修セラレシニ、将門弓箭ヲ帯シテ炉壇ノ炎ノ中ニ影ハルト見テ、無レ程被レ打キ。両座主祈念答テ、二代ヲ護奉」、⑤「崇徳院『コハ悲事哉。立宿ベキ方モ、今ハ無身ト成ヌル事ヨ』ト被レ仰」、⑥「山中ニテ水ヲキコシ食ツル外ハ、夜部ヨリ今マデ何ニモ進ネバ」

22

栃木孝惟が「物語の世界においても、以後、蓮如の夢を介して崇徳院怨霊の発動と跳梁が示唆されるが、物語の作者は、この崇徳院怨霊の活動を鎮めるものとして、これも歴史上の事実として知られるかの西行の讃岐訪問のはなしを置いた。（中略）物語の作者は、この歌の詠まれた仁安三年（一一六八）（仁安二年説もあり）以後の崇徳院怨霊の活動を信じる都の事情には目をつむり、この西行の詠歌をもって「怨霊モ静リ給フラントゾ聞シ」と記し、崇徳院怨霊鎮魂の成立をもって、一つの閉じ目とするのである」と述べている。（栃木孝惟・日下力・益田宗・久保田淳 校註『新日本古典文学大系43　保元物語・平治物語・承久記』（岩波書店、一九九二年七月）、「保元物語 解説」、第二節「物語の構想・物語の内容」）（五八八頁）また、野中哲照「『保元物語』における語り手の〈現在〉と崇徳院怨霊」（『国文学研究』一〇一号、早稲田大学国文学会、一九九〇年六月）においても、『保元物語』における崇徳院怨霊鎮魂の目的について全体的に論じられている。

23

森井典男「『保元物語』の形成と発展――「語りもの」の形成に関する一試論――」（日本文学研究資料刊行会 編『日本文学研究資料叢書　戦記文学』（有精堂、一九七四年九月）所収、一三頁（初出『國文論叢』8号、神戸大学国語国文学会、一九六〇年五月）。なお、森井は「為朝説話が後人によって付加されたものであるという推測がなされてきた」（一二頁）という点にも触れた上で、半井本成立事典で為朝説話は既に存在し、金刀比羅本において構想上の理由から削除されたのではないか、という論を展開している。

24

永積安明・島田勇夫 校註『日本古典文学大系　保元物語・平治物語』（岩波書店、一九六一年七月）（一八一頁）

※本稿における人物の表記は、その時々の官位や実際の呼称に関わらず、一つの呼称に統一した。たとえば、「崇徳上皇」は物語開始の時点では天皇であるが、話の進行に合わせて上皇になるため、呼称が変わる。また、語り手によって「新院」と呼ばれたりするなど、崇徳上皇を指す言葉は数多く存在する。よって、表記上の混乱を避けるために、どの時代の話をしていたとしても「崇徳院」の表記に統一した。他の皇族についても同様であり、原則として院号で表記した。

修士論文題目及び内容の要旨

『保元物語』の研究

――半井本の「語り」における〈理〉と〈哀〉を中心として――

阿部　日菜子

『保元物語』は、保元元年（一一五六）に起きた保元の乱を題材にした軍記物語である。『愚管抄』の記述にもあるように、保元の乱は日本が武士社会へと変化していくにあたって重要な戦乱だった。そのような戦いを描いた『保元物語』は、後に『平治物語』『平家物語』『承久記』と合わせて「四部合戦状」とも呼ばれており、文学史的にみても価値のある作品だといえる。本稿では『保元物語』の「語り」に着目することで、この作品が何を目的として描かれたものなのか、という意図を考察することを目的とした。

『保元物語』の「語り」には、特に注目すべき言葉が二つ存在する。それは〈理（ことわり）〉（理ナリ）と〈哀（あわれ）〉（哀ナリ）である。本来の言葉の意味でいえば、「理」は規範意識や道徳を指し、決して揺るぎようのない概念である。反対に、「哀れ」は発言者が他者に向けた哀れみの感情を表している。そのため、理性的な言葉である「理」と感情を表す「哀れ」は対極に位置した言葉のように捉えられる。

『保元物語』において〈理〉は登場人物の考えや行動を「もっともである」と認める意味で用いられている。また〈哀〉は、相手に対して同情や共感を示す意味があるように考えられる。このことから、〈理〉と〈哀〉は発言者が相手を肯定する意があり、という部分で共通している。そのため、語り手が何を肯定するのか、ということは、『保元物語』の「語り」の意図に繋がってくるように考えられる。よって、本稿では『保元物語』の「語り」における〈理〉と〈哀〉を中心に考察を行った。なお、今回は『保元物語』という作品そのものの意図を探ることが目的であるため、『保元物語』の諸本の中で最も古態を留めるとされる半井本を中心に扱った。テキストとしては栃木孝惟・日下力 他 校註『新日本古典文学大系43　保元物語・平治物語・承久記』（岩波書店、一九九二年七月）を使用した。以下、引用した本文とその後に括弧で示した頁数は本書に拠る。

第一章では、本稿で扱う〈理〉と〈哀〉の定義付けを行った後に、『保元物語』『平治物語』『平家物語』の〈理〉と〈哀〉の比較検討を行った。本稿で扱う〈理〉は「有為ノ理」「生者必滅ノ理」など、「～の理」といった形で表現された「理」を除いたものである。〈哀〉は感動詞（間投詞）を除いたものとした。どちらも、除外した「理」「哀れ」は語り手の意図や意思が十分に反映されているとはいえない、ということが理由である。

『保元物語』における〈理〉の特徴は、「もっともである」という意味のみを示す〈理〉の他に、「哀れ」という感情を内包する〈理〉が存在する、ということが挙げられる。また、『保元物語』の〈理〉は物語の重要な局面における「評語」として用いられている、ということが重要な点である。『保元物語』の〈哀〉は、殆どの用例が語り手によって発

せられたものだった。そのため、〈哀〉という感情における語り手の主体性は高い。

『平治物語』の〈理〉は、「もっともである」と認めたものの内容が「直前の行動や言動」を示していた。このことから、『平治物語』の〈理〉は『保元物語』のように物語にとって重要な局面を結ぶ法語であるとはいえない。また、『平治物語』の〈哀〉は、語り手が登場人物の心情を描写している際に〈哀〉と用いていることが特徴である。語り手が自らの心情を〈哀〉と述べていた『保元物語』と比較すれば、『平治物語』の〈哀〉は語り手自身の心情とはいえない。この点からいえば、『平治物語』の語り手は物語の登場人物に対して距離があることがわかった。

『平家物語』の〈理〉は、全体の用例数と比較すれば、評語として用いられた例が少ない、ということが特徴である。『平家物語』において評語として用いられた〈理〉は『平治物語』系の〈理〉と、〈理〉と〈哀〉が併用された〈理〉の二種類に大別することができた。『平治物語』系の〈理〉とは、「もっともである」という意味のみを示し、認めた内容が物語全体に関わるものではない〈理〉である。〈理〉と〈哀〉が併用された〈理〉は、「理とおぼえて哀れなる」というような言い回しである。このような表現は『保元物語』『平治物語』にはみられなかった。そのため、『平家物語』の大きな特徴だといえるだろう。「理とおぼえて哀れなる」は、〈哀〉が〈理〉と共に用いられていることによって、語り手の感慨が強く浮き出たものとなっているように考えられる。また、評語としての〈理〉ではないものの、「〈理〉をまげる」という表現も『平家物語』特有のものだということがわかった。この場合の〈理〉はすべて発言者が語り手ではなく登場人物の誰かである。そして、発言者が発する〈理〉はその内容を理解した上でそれを曲げるように要求していることが共通する。そのため、「〈理〉をまげる」の場合、「理」の主体性は発言者ではなく会話の相手にあるということがわかった。

『平家物語』の〈哀〉は、まず用例の数が非常に多い。それと比例するように、用例の種類も多岐にわたっている。その中でも、代表的なものと考えられるのは「おしはかられて(思ひやられて)哀れなる」という表現である。これは語り手が相手の心情を推量する〈哀〉といえる。そのため、この点では『平治物語』の〈哀〉と似た用いられ方をしているように考えられる。だが、『平家物語』では〈哀〉に「おしはかられて(思ひやられて)」という言葉が付随しているため、語り手が「推量する」という、ある程度の主体性が見受けられる。『平治物語』の〈哀〉は語り手が登場人物の心情を代弁する用法で用いられていたため、語り手の意思として「哀れ」という感情があるかどうかは不明瞭だった。対して、『平家物語』は「おしはかられて(思ひやられて)」という思考の後に〈哀〉と結ばれているので、「哀」という感慨は語り手のものだというように考えられる。また、この「おしはかられて(思ひやられて)哀れなり」という言い回しは『保元物語』や『平治物語』にはみられない。以上の点が、『平家物語』における相手を推量する〈哀〉の特徴である。

『保元物語』の〈理〉と〈哀〉を『平治物語』『平家物語』と比較した結果、『保元物語』における〈理〉と〈哀〉は他の作品と比べても、語り手の主体性が高いことがわかった。このことは、『保元物語』における〈理〉と〈哀〉という言葉が語り手の意思や考えを十分に反映しているもの、ということに繋がってくる。よって、『保元物語』における〈理〉と〈哀〉を考察することによって、「語り」の目指した意図や目的が明らかになると考えられた。

第二章では、半井本『保元物語』と他の諸本との比較検討を行った。まず、『保元物語』において最も重要な〈理〉だと思われる、崇徳院が恨みを募らせる場面の〈理〉を例に考察を行った。以下は半井本の該当箇所である。

久寿二年七月廿三日、ハカラザルニ近衛院カクレサセ給ヌ。御歳十七、惜カルベキ事也。法皇・女院ノ御歎ナノメナラズ、申モ愚ナリ。新院、此ヲリヲエテ、「我身コソ位ニ不レ被レ付トモ、重仁親王ハ、今度ハ位ニハ遁ジ物ヲ」ト待ウケサセ給ケリ。天下ノ諸人モカク思ケル所ニ、ヲモヒノ外ナル美福門院ノ御計デ、後白河院ノ四宮トテウチコメラレテ渡ラセ給シヲ、位ニ付奉セ給。高キモ賤モ、誠ノ親ナラヌ御隔ニテ、女院角被二思食一ケル。新院トハ一ツ御腹ニテワタラセ給シカドモ、女院モテナシ奉リ、法皇ニモ内々コシラヘ申サセ給ケルトゾウケ給ル。是ニヨリ、新院御恨一入ゾマサラセ給ゾ理ナル。

（上巻「後白河院御即位ノ事」六頁）

半井本と〈理〉の箇所が一致しているのは古活字本だった。古活字本はこの箇所の他に、美福門院に関する場面でも「ことはり」という言葉を用いていた。このことから、諸本によって「何を〈理〉とするのか」という点において差異が生じていることがわかった。そのため、〈理〉という言葉は見受けられなかったものの、鎌倉本、京図本、金刀比羅本の同一箇所を確認し、検討を行った。考察の結果、この場面において諸本の語り手が崇徳院と美福門院のどちらに寄った「語り」を行っているのか、ということが明らかになった。

特に崇徳院に寄っている本……半井本
崇徳院に寄っている本……金刀比羅本
中立……鎌倉本、古活字本
美福門院に寄っている本……京図本

金刀比羅本と京図本の本文は似通っているが、金刀比羅本では崇徳院が不本意な退位をしたことが明確に語られている点、次の天皇は重仁だろうと崇徳院以外の人物が考えていた描写がある点などから、金刀比羅本の語り手は崇徳院に寄った立場をとっていると判断した。だが、金刀比羅本は崇徳院が近衛院を呪詛したということにも触れている。そのため、すべてにおいて崇徳院に寄った語りを行う半井本と同じ性格であるとはいえない。だが、古態を留めると考えられている半井本がこのように語っているということは、『保元物語』という作品そのものが、本来は崇徳院に寄った立場をとっていたことを示しているのではないだろうか。

今後の流れとして、崇徳院は乱を起こし敗北、流罪の後に怨霊化する。そのため、そもそもの発端である「恨み」を語り手が〈理〉と認めるかどうかは『保元物語』が崇徳院をどう捉えるか、果ては怨霊鎮魂の目的があるのか、という点に繋がってくる。そのため、古態を留めるとされる半井本が、発端部において崇徳院の非を語らずにその恨みを認めていることには大きな意味がある。崇徳院の恨みを〈理〉とすることによって、『保元物語』は崇徳院に寄り添う姿勢を示し、作品を通して崇徳院怨霊鎮魂を表現する意思を強く持っているのだと考えられた。

半井本と他の諸本の大きな違いは、崇徳院が近衛院を呪詛した、

という描写が一切無いことである。そのため、半井本の崇徳院は不本意な退位を強いられた挙句に美福門院の策略によって再起の道を絶たれた、という描かれ方になっている。

古活字本においては、半井本と同様の箇所で〈理〉と結ばれている。だが、それ以前の鳥羽院と美福門院の嘆きを「ことはり」という言葉で語り、崇徳院の呪詛についても触れている。そのため、古活字本は崇徳院、美福門院どちらかの視点に寄ることはせずに、中立の立場であるといえる。よって、この場面における古活字本の〈理〉は、半井本における〈理〉のように、読者を崇徳院の側に引き込む効果は無い、と考えられた。

次に、半井本と〈理〉の箇所が一致している箇所が多い文保本と古活字本についての考察を行った。文保本は半井本と同じく第一類に属するテキストである。そのためか、本文の異同もそれほど大きくはない。これが示すことは、第一類のテキストにおいては〈理〉が共通した意識で用いられている、ということである。第一類は『保元物語』諸本の中でも古態を留めているとされているので、半井本・文保本が〈理〉を同様に用いているということは、派生していく他の諸本を考察する上での基盤となっていく。もちろん、共通する箇所の多い部分も『保元物語』という作品全体に通じる「理」であるといえる。だが、古態本における「理」は、たとえ他の諸本において消滅、あるいは違う表現に置き換えられていたとしても、本来の『保元物語』における「理」が何か、ということを示すものになっているのではないかと考えられた。

古活字本は、半井本との本文自体の異同は大きい。そうでありながら、半井本と〈理〉の箇所が似通っているということは、半井本の「理」意識を古活字本が受け継いでいる、ということを示していると思われる。半井本と古活字本の相似については永積安明など、様々な研究において既に指摘されているが、〈理〉という観点からみてもそれがうかがえることがわかった。また、古活字本は、登場人物の心の葛藤等を切り捨てて語る傾向があることも先行研究によって指摘されている。古活字本がそのような性格だとすれば、崇徳院の恨みを〈理〉と述べたことはとても重要なのではないだろうか。なぜなら、この〈理〉は登場人物(この場合は崇徳院)の気持ちに寄り添い、共感を示している、と考えられるからである。そのため、「人間の多様な描写を切り捨て」る傾向がある古活字本にとっても、崇徳院の恨みを〈理〉と認めることは必要不可欠な手続きだったのだと考えられた。

次に、〈哀〉について考察を行った。半井本の〈哀〉の箇所と諸本がどの程度一致しているかを調べた結果、半井本と〈哀〉が同一の箇所で用いられている諸本は少ないことがわかった。この理由として考えられたのは、「哀れ」は感情と密接に結びついた言葉である、ということである。つまり、〈哀〉は個人的な感情として表現されている。語り手が同じ『保元物語』という作品ではあるが、違うテキストである以上、「語り」それぞれに意図が存在する。そのため、一つの出来事に対して「哀れ」という感慨を示す場面において、必ずしもその感情が完全に一致するとは限らない。とある出来事や対象となる人物に対して、〈哀〉と表現する語り手とそれ以外の感情表現を行う語り手がいるのだと考えられる。同一の箇所を諸本によってどのように語るのか、ということについて、為義の幼い子供たちの処刑に係る場面を取り上げて検討を行った。以下は半井本の本文である。

波多野次郎承テ、五十騎計ノ勢ニテ、六条堀川ノ為義法師ガ宿

所ニ行向。母上ハ物詣シテ無リキ。当腹ニ、十三ニ成ル乙若殿、十一ニ成ル亀若殿、九ニナル鶴若殿、七ニ成天王殿トテ四人有ケルヲ、波多野次郎申ケルハ、「今日又、都ニ軍アルベシトテ、入道殿ハ船岡山ニ籠ラセ給テ候ガ、『君達、皆具シ進テ参』ト候ツル也。疾々御輿ニ奉ツレ」ト申セバ、四人ノ子共、今度ノ軍ノ後ハイマダ父ヲモ見ズ、出家トハ聞ケ共、替レル姿モ見ザリケレバ、呼ト聞ウレシサニ、我前ニ乗ラント、輿ノ中へ争イ入コソ無慙ナレ。道スガラモ、音々口々ニ、輿舁共ヲ、「遅シヤ〳〵」ト勧メケルコソ墓ナケレ。羊ノ歩ノ近付共、知ラザリケルコソ哀ナル。

（下巻「義朝ノ幼少ノ弟悉ク失ハル事」一〇六頁）

右の引用部は、義朝の幼少の弟である乙若、亀若、鶴若、天王が波多野義通によって処刑場に連れ出される場面である。この場面では、波多野の発言を訝しむ乙若の描写がある諸本もあるものの、一連の流れは概ね同じである。そして、半井本と同じように〈哀〉が用いられている諸本は京図本、金刀比羅本、古活字本である。ただし、この場面においては様々な感情表現が用いられており、一つの事柄に対して、諸本毎に〈哀〉ではない言葉によって表現されている。そのため、どの箇所をどのような感情表現をもって語っているのかを確認した後、それぞれの感情がどういった意味なのか、ということについて検討を行った。その結果、どこで〈哀〉を使うか、特に評語としてどのような言葉を用いるか、という点については、各諸本の語り手が物語にどういうスタンスでいるのか、という点が大きく関係してくることがわかった。また、それぞれの諸本の語り手が何を重要視しているのか、ということの違いがあるため、〈哀〉の位置は諸本間であまり一致しない。これは、この場面だけではなくすべての例において当てはまることである。

半井本は他の感情を経た後に〈哀〉が用いられているため、その経過の描写が丁寧だと感じる。また、一連の場面を総括する言葉として〈哀〉を選んでいる。そのため、半井本の語り手にとって〈哀〉は評語として場面をまとめることのできる言葉（感情）という印象が強くなることがわかった。

第三章から第四章にかけて、半井本『保元物語』における〈理〉と〈哀〉について、具体的な検討を行った。

考察の結果、〈理〉の論点は以下の三つとなった。

（一）〈理〉には「もっともだ」という意味のみを示すものと、「哀れ」の感情を前提に「もっともだ」と述べる二種類の用法がある。二種類目の用法の場合、〈理〉は〈哀〉と互換可能だと考えられる。

（二）『保元物語』は従来までは通用していた価値観がだんだんと通用しなくなる世界を描いた物語である。

（三）『保元物語』では、崇徳院と鳥羽院（後白河院）、忠実・頼長と忠通、為義と義朝という三組の親兄弟間の争いが語られている。その上で、なぜ彼らが戦うことになり、どのような決着をつけるのか、ということについて語り手の解釈を示すことが『保元物語』では重要事項として扱われている。

（一）は、〈理〉の用法の問題である。〈理〉の用法は二種類に分けることができ、一つ目は「もっともだ」という意味のみを示すもの、二

つ目は「哀れ」の感情を前提に「もっともだ」と述べるものである。この二つ目の用法を、仮に「〈哀〉に近い〈理〉」と述べることにする。

「もっともだ」という意味のみを指すと思われる、〈理〉は「もっともである」と認めることが目的となっている「語り」だと思われる。そのため、「哀れ」というような他の感情を認めることが難しい。

〈哀〉に近い〈理〉は、もちろんのことながら「もっともだ」という意味が含まれており、現代語訳する場合も「もっともだ」とするのが妥当であるように考えられる。しかし、該当する場面の状況を考えれば、〈理〉ではなく〈哀〉を用いても意味が通じる場面であるように思われた。これが、「もっともである」という意味のみを示す〈理〉との大きな違いである。〈哀〉に近い〈理〉は、語り手が相手に対して「哀れ」なものだ、と語ろうとする意識が前提として働いていると思われる。その上で、崇徳院がそのような様子をみせることを「もっともである」と認めている。

『保元物語』の〈理〉に共通していることは、語り手が〈理〉があると考えたことに対して、知的、論理的に考えを述べ、読者に訴えていることである。それは、語り手がどのような理由で〈理〉がある、と考えたのか、ということが本文中で語られていることからも明白である。このことによって、語り手が〈理〉と述べたことが『保元物語』の世界における〈理〉(認められるべきもの)だという考えが読者に生まれることになる。そのため、〈理〉が二種類の用法に分かれたとしても大元は「もっともである」という意味になる。

ただし、〈理〉の二種類の用法を分けるのは、語り手が論理と感情のどちらで〈理〉という判断を下すか、という違いである。「もっともである」という意味のみを示す〈理〉も、相手を肯定することによって同情や共感を示している。しかしながら、その〈理〉をめぐる語りに、〈哀〉や他の感情は含まれていない。

一方で〈哀〉に近い〈理〉は、「もっともである」ということを感覚で理解できるようになっているかどうか、が重要である。つまり、「語り」によって言葉で示さずとも「哀れ」な場面であることがわかるようになっていることが、この場合では前提となっている。つまり、〈哀〉に近い〈理〉は論理的に考え、感情をもって〈理〉と語り手が判断しているのだと考えられた。

〈哀〉に近い〈理〉の場合、「理ナリ」と語られている部分を「哀ナリ」と入れ替えてみても意味が通じるように思われた。このことから、〈理〉を前提とした〈哀〉でも同様のことがいえるのか、ということについても検討を行った。

結論としては、それを行うことは不可能だということがわかった。問題となるのは、〈理〉と入れ替えることによって生まれる、語り手と相手との「距離感」である。〈哀〉と述べることは、語り手が相手に対して同情や共感を示し、寄り添っているということである。〈理〉の場合も、相手を肯定する言葉である以上は相手に寄り添っていることは確かである。だが、〈理〉は理性的な言葉である以上、どうしても相手との間に「距離感」が生じてしまう。そのため、〈哀〉と用いられている箇所は〈哀〉という感情をもって語らなければならない理由があるのだと考えられる。

〈理〉と〈哀〉は共に対象に対して同情や共感を示すことができる共通点がある。そのため、〈理〉と語っている箇所であっても、それが「哀れ」な状態であることが「もっとも」であれば、〈哀〉と置き換えることは可能なのだと思われる。

しかし、対象に対して寄り添い、接近した立場で語る必要がある〈哀〉の場合は、たとえ「もっとも」な状況であっても〈哀〉と語らなけ

ればならないのである。そうしなければ、「哀れ」という語り手の感慨を示すことができず、対象との間に距離感が生まれてしまうためである。よって、〈哀〉は〈理〉と置き換えることはできないと考えられた。〈哀〉を一連の場面の評語として用いることが多い『保元物語』にとって、〈哀〉と語ることは、物語に本来は介入できない語り手を対象の人物に接近させる手段なのである。

（二）は、『保元物語』が従来の価値観が通用しなくなる世の中を描いた物語なのではないか、ということである。この作品では、「理」が無いはずのものに「理」があるように、様々な場面で語られていく。これは『保元物語』という作品の世界観をも示しているのではないか、と考えられた。保元の乱の発端は、本来行われるはずのなかった退位や即位のために崇徳院が恨みを募らせたことにある。そのため、「理」があるはずだと解釈できるのは後白河院ではなく崇徳院である。しかし、崇徳院は敗戦して讃岐へ流罪となる。また、保元の乱は親子や兄弟同士の戦いでもあった。後に義朝が語るように、身内同士で争うことは本来なら許されるはずのことではない。だが、保元の乱は身内同士の争いが発端で起こった戦であり、実際に軍事行動を起こした武士も親兄弟で戦うことになる。敗戦処理に至っては、平氏では甥が叔父を、源氏では子が父親を斬ることになる。保元の乱の顛末を踏まえれば、『保元物語』は従来の価値観が覆り、これまでに通用しなかったことが「理」になっていく様子を描いたものなのではないか、という考えが浮かび上がる。それは、『保元物語』の最後の文においても如実にうかがえる。

保元ノ乱ニコソ、親ノ頸ヲ切ケル子モ有ケレ、伯父ガ頸切甥モアレ、兄ヲ流ス弟モアレ、思ニ身ヲ投ル女性モアレ、是コソ日本ノ不思議也シ事共ナリ。

（下巻「為朝鬼島ニ渡ル事」最後ノ事」一四二頁）

「不思議」という言葉が示しているように、従来の価値観で考えれば到底ありえないことが起こった保元の乱を描く、ということが『保元物語』の根底を貫く問題意識なのだと考えられる。

（三）は親子関係の問題で、これは保元の乱において特筆すべき事項であると考えられる。（三）の考察は（二）とも関連しており、保元の乱が親子同士で戦った戦であることについて『保元物語』がどう解釈しているか、という問題意識に繋がっていく点であると考えられた。

〈理〉の考察において浮かび上がった論点は、『保元物語』全体の問題意識として捉えられる事柄に繋がるものだった。対して、〈哀〉の考察は、〈理〉と比較すると細部の視点での検討に留まるものが多かったように考えられる。その理由としては〈哀〉が感情に由来する言葉だったから、ということが挙げられるように思う。「理」は規範意識や道徳を表す言葉であり、〈理〉となった場合はその概念が『保元物語』中では是として扱われる。一方で〈哀〉は感情語であるが故に、「哀れ」と思う範囲が「理」よりも狭くなる。語り手が〈哀〉と述べたとしても、それは語り手自身の感慨であり、登場人物に寄り添い、共感し、接近するための言葉となる。〈哀〉と述べられた事項に対して、読者は「哀れ」という感慨を共に抱くことになるが、それは語り手の誘導によるものでしかない。そのため、〈哀〉は〈理〉のようにそれが作中世界を貫く共通した意識とはならないのだと考えられる。〈哀〉の考察が〈理〉よりも細部の視点によるものとなり、〈哀〉八例の考察がそれぞれ独立した問題意識による論となったのはこの点に由来す

ると思われる。だが、この点については更なる検討が必要であると考えられるので、今後の課題としたい。

本稿の結論部では、〈理〉〈哀〉の検討の中で行った、全体に関わる論を手掛かりに考察を行った。ここでは、『保元物語』が肯定的に語るものと批判的に語るものの違いが明らかになった。『保元物語』は、登場人物が私的な感情を抱くこと自体は批判せず、むしろそれに正当性がある場合は〈理〉や〈哀〉を用いることで感情を肯定していることがわかった。

しかし、登場人物が感情のままに人心を無視した行動をとった場合、語り手は批判的な態度でそれを語る。そのため、『保元物語』の語り手は何を肯定して何を批判的に語るか、ということが明確なのだと考えられる。また、特定の人物に肩入れして、その人物を盲目的に良く語ることもしない。『保元物語』全体をみれば、作品そのものに怨霊鎮魂の目的があると思われる崇徳院を、語り手は同情的に語っている。だが、それでも批判すべき点については明確に批判している。言い換えれば、特定の人物を悪役にすることもない。つまり、どの人物にも認められるべき「理」があるように、『保元物語』では語っているのである。この点からみて、『保元物語』の語り手は何を肯定し、何を否定するのか、という線引きが明確である、ということがわかった。

既に先行研究でも指摘されているように、作品全体を通しての語り手の視点が敗者である崇徳院方に寄っていることに疑う余地は無い。だが、語り手は勝敗等の属性だけを注視して一方を贔屓するように語ってはいない、という点には注意が必要だと考えられる。語り手は、あくまでも「敗者(弱者)」に寄った側から登場人物を公平にみて、物語を語っているのである。

肯定的に語るものとそうでないものが明確である、という点で、語り手は秩序的に物語を語ってはいる。だが、『保元物語』が描き出しているのは極めて無秩序な、従来の価値観が次々と捻じ曲げられていく世界観である。崇徳院の不本意な退位、若い天皇の崩御、後白河院の予想外の即位等、「乱世」に繋がる出来事を次々に語り、天皇家と摂関家の内部での対立が露見していく。合戦場面では親族同士の敵対が描かれ、戦後処理では子が親を罰し、幼い子供たちが処刑されていく。遂には流刑地で崇徳院が怨霊と化し、都に影響を及ぼす。西行の鎮魂譚をもって世の中の乱れは終息していくものの、『保元物語』全体を貫いているのは無秩序且つ不条理な世界観である。これは保元の乱に対する語り手の解釈が投影されているためだと考えられる。そして、それは中立的な語り手の語りがあるからこそ浮き彫りになっていくものである。この点が、『保元物語』の文学的な価値だといえるだろう。

保元の乱は、その後の日本が武士の世になっていくにあたって重要な戦乱だった。このことから、従来では肯定されていた価値観が保元の乱を起点としてだんだんと崩壊し、新たな価値観が生まれ、それが一般的な規範意識となっていったことがうかがえる。『保元物語』の語り手はこのことをよく理解していたからこそ、この作品を従来の価値観が通用しなくなる、無秩序な世界観の元で描き出したのではないだろうか。崩れ去ったこれまでの価値観を、新たな時代の中にあっても認めるべきものとして『保元物語』の語り手は〈理〉と語る。そして、従来の価値観に取り残され、犠牲になった人々に対して〈哀〉という視線で共感し、寄り添う。『保元物語』にとって〈理〉と〈哀〉は、「保元の乱」という歴史の転換期において、通用しな

くなってしまった従来の価値観を示しているのである。

修士論文題目及び内容の要旨

江戸川乱歩の研究

――乱歩美学をめぐって――

鈴木伶奈

中島河太郎氏の研究をはじめとし、江戸川乱歩の研究は現在様々なアプローチにより幅広く研究されている。乱歩の初期作品の多くは探偵小説である。そのため探偵小説として、作品論またはトリックについての考察が記された研究が必然的に大多数を占め、また、心理学的考察も昭和初期から行われており、昭和終わりから都市小説として扱った評論が現れる。他には乱歩とピグマリオンコンプレックスについての考察、乱歩のユートピアについての考察、同性愛に関連付けた考察なども見受けられる。乱歩は有名な作家の枠組みに入るにも関わらず、研究資料が少ない。純文学に比べ乱歩については研究する人も少なく、時期も浅いためまだまだ見解が広がることが見込まれる。特に乱歩の文学の本質について、乱歩の芸術性について主に取り扱う研究はまだ少ないと思われる。では、乱歩文学の本質とはいったいどのようなものであるかと考えてみると、正統派の探偵小説よりも比重を置かなくてはいけないのが変格的な要素である。変格ものの小説は読み手を驚かせる、作品内にインパクトを持たせるために残虐的な表現を取り入れるのはもちろんである。しかし、乱歩の場合幼少期の影響や彼自身の嗜好も関係してくるためただ売るために、作品を面白くするために残虐性を取り入れたとは考えにくい。だからこそ彼の文学的本質は変格ものにあると考える。論理や法が近代化していき、人々は社会的に、道徳的を気にかけ、人としてどうあるべきかを常に考えなくてはいけない時代になった。そうであるべきという縛りから非道徳的なことを行動に起こすのはもちろん、想像することにすら罪悪感や嫌悪感を持つ人も少なくないだろう。乱歩が述べた「芸術はタブー」という言葉はその残虐表現には人間の真実が隠されており、そこに本質がある。「恐怖」こそ「美」という意味は人間の本来持っている残虐性や非道徳性を肯定して創造の中で自由な思想を持つことは悪いことではないと考える。人間の非道徳性、恐怖こそが芸術面で美しいのである。今回論じるにあたり乱歩作品には人間の反道徳な部分こそ新の姿であり、その姿を肯定する人間解放こそ乱歩文学の本質だと考える。乱歩作品における残虐や非道には主に不具者と精神異常者によって行われており、彼らが非道を起こすことにより得られるものは何か着目し、破壊による彼らの人間解放について論じていく。そこで『盲獣』、『孤島の鬼』、『一寸法師』、『蟲』の四作品を取り上げ論じる。

第一章　『盲獣』をめぐって

第一節　盲者の美学と残虐性

本章では作品内の盲人の残虐的芸術性に触れ、さらに不具者を悪者として登場させる意図を差別問題に触れ考えて行く。第一節では作品内に登場する「触覚芸術論」に触れ、本作品の美学について論じ

る。

第二節　『盲獣』におけるサディズムとマゾヒズム

第二節では盲獣の悪魔的・残虐的な部分でも特に特徴的なサディズムとマゾヒズムについて変態心理・性犯罪心理等引用しながら考察していく。また、その際、実際の事例も引用する。

最終的に盲人は蘭子の体に飽きたという理由だけで蘭子を殺してしまうのだ。盲人は蘭子に対し愛情ではなく、ただ一方的な性と触覚欲求の解放を行っただけと思われる。第三節では蘭子以外の場面での残虐描写を踏まえ、触覚芸術と残虐性による盲人の救いについて述べる。

第三節　『盲獣』における盲人の救い

第三節では『盲獣』の性欲求以外の残虐性に触れ、触覚芸術との関わりを示しながら盲人における救いについて考えていきたい。第二節で性的な行いは確かに見受けられるが盲人は性によって自分を解放したのではなく、別のやり方で人間解放をした。その開放の集大成が「視覚触覚芸術論」であるのではないだろうか。

乱歩の文学作品は読者の共有、共感、という疑似体験があり、残虐さが人間解放の美意識と昇華している。

第二章　『孤島の鬼』をめぐって

第一節　『孤島の鬼』における身体の美学

『孤島の鬼』には特にいびつな身体や不具者が多く登場し最後は健常者になったり、死を遂げたりする。また主人公の親友に同性愛者が登場し、最後は死を遂げる。『孤島の鬼』は社会で生きる上で様々な障害をかかえた人物が多く登場する。今回は不具者以外にも双生児や同性愛者の諸戸にも触れながら各自の救いについて考えていきたい。第一節では『孤島の鬼』における身体の美学について論じる。まずはじめに乱歩自身『孤島の鬼』についてこのように述べる。

作品内で人間の身体は本来様々な姿があっていいはずなのに世間はそれを認めず健常者、普通の身体で生活する人間こそがすべてであると無意識に認識している。だから通常と違う異化された身体を見ると嫌悪を示すのであろう。『盲獣』で取り上げた蘭子の冒頭で盲人に対する目も同様であろう。また田口律夫氏の最後の一文「穴蔵から救い出された少女は、もう〈半ぶんのわたし〉を切除させることによって、この世の『幸福』を獲得したが、それは、この世のシステムに組み込まれて平準化した生(性)を生きることに他ならないことをテクストは告げている。」という点について双生児の少女は健常者となることで救いとなっている。

第二節　『孤島の鬼』におけるコンプレックスについて

第二節では丈五郎がこの醜悪な犯罪を起こす要因となったコンプレックスについて考える。第一節の差別化される身体について述べる上で、人はどうしても自分と違うものを見ると怪訝な気持ちになる、と述べた。そしてそれが不具者たちのコンプレックスになり健常者に憎悪を抱いてしまう。丈五郎のコンプレックスの原因となったのは生まれてからの環境に原因がある。丈五郎にとってかたわ者の製造は非人間(異化された身体)は抑圧された社会における人間解放を意味していると考えられる。

第三節　それぞれの救い

第一節から第二節と丈五郎や双生児といった不具者たちを登場させ作品内に「亀裂」を起こしそれは彼らの人間解放を意味すると述べてきた。そして諸戸自身もゲイセクシャルという一般では受け入れがたい思考の持っている中で彼らの救いは何かを考えていきたい。

『孤島の鬼』は一般人の「私」以外それぞれ救いの形があると考えられる。以下田口氏の論を引用する。諸戸と丈五郎は死が救済であった。「健全」を手に入れられない上記二人にはこの世界は生きづらく、逆に双生児の片割れの少女は無理やり双生児にされただけで、それ際取り除けば健常な人間であるためこのような結末になったと考えられる。そして不具者たちが多く活躍することでそれぞれの人間解放が見られる。

第三章　『一寸法師』をめぐって

第一節　『一寸法師』の美学

作品の舞台浅草の背景と共に、一寸法師に一人二役、なりすましという描写を持たせているが、『孤島の鬼』でも論じた健常者と世界の関わりを反映させるものとなっている。そんな一寸法師にとっての救いとは何か提起する。

第二節　怪人について

乱歩作品に登場する怪人について考え、それは『一寸法師』は作品内で登場する健常者には煙たがられているが、小人症の彼が悪事を働くことで自分でもこのような派手な悪事ができるという大衆に対する知らしめであったと考えられる。またこの悪事が社会の抑圧に対する反抗であった。

一寸法師に一人二役、なりすましという描写を持たせているが、『孤島の鬼』でも論じた健常者と世界の関わりを反映させるものとなっている。そんな一寸法師にとっての救いとは何か考える。

第三節　怪人・一寸法師にとっての救い

一寸法師の悪事を取り上げ彼が死ぬことにより身の回りで起こった謎が解け大団円となるわけだが、この点については罪を償うための死とは考えない。『盲獣』の「視覚触覚論」にも通ずるが、悪事を反省し償いのために死ぬのではなく、周囲に自分の能力をしらしめ、それを認知されたがこの社会では生きにくい「異化の身体」であるから死ぬといった考えである。よって一寸法師も死をもって救済を獲たのである。

第四章　『蟲』をめぐって

第一節　笑いについて

第三章まで身体的問題を抱えた人物についての美学と解放について述べてきた。第四章では精神的問題を抱えた人物が登場する作品について見ていきたいと考える。今回は『蟲』を取り上げる。征木にとって芙蓉を所有し一体化することが欲求であり、二人ともに死ぬことが解放だったと考える。また、「征木の犯罪には、復讐や嫉妬という枠は与えられていない」という点に関しては第三章の怪人について述べたさい「法や常識から大きく逸脱しながらも、自分の美学に自身と誇りをもって堂々と目的を遂行する者」という引用文に共通するところがあると考える。

第二節　『蟲』における人形愛について

第二節では人形愛について取り上げる。『蟲』における人形愛は作品自体の猟奇性をあらわにし、征木の「別の世界へ放り出された、たった一匹の、孤独な陰獣」の愛情を求めた答え＝人間解放である。

第三節　『蟲』における救い

第三節では他のフェティシズムをとりあげながら、総合的に征木にとっての救いについて論じていきたい。本文では征木が幼少から求めてた愛への執着が見られる。優しすぎるからこそ人の目を気に

して社会になじめなかった征木、恋焦がれた人に笑われ傷つきその死体でさえも愛し続ける征木にとって二人での死は永遠をともにすることに見られる。彼にとっての救いは恋焦がれた人との死により社会に適合しない自分の解放だったと思われる。

おわりに

本論では『盲獣』『孤島の鬼』『一寸法師』を通し不具者たちの社会解放、そして最後に『蟲』で精神異常者の社会解放について見てきた。不具者が活躍する上記三作品では差別意識などにも触れながら不具者の人間解放について述べた。第一章でも述べたように当時は差別意識というものがなく、我々が生きる時代の道徳観や倫理観とは違う社会である。しかし、普通と違うというだけで差別されてしまう中、乱歩は文学に怪人として不具者を登場させ大活躍させたのだ。そしてその不具者たちはそれぞれ自分の欲求の解放を行い最後は死による救済が行われる。第一章で取り上げた『盲獣』では「触覚芸術論」という論文が彫刻の作品とともに社会に残され盲人は評価を得る。第二章の『孤島の鬼』では世界中の人間をかたわ者にしようとたくらむせむし男が実際にかたわ者を意図的に作るという恐ろしいことを成し遂げる。第三章の『一寸法師』では一寸法師が切断された死体を運んだり、別の人間になりすまし、疑いを逃れたり、恋焦がれた人と接触したり、最後には町を舞い逃走劇を繰り広げる。第四章の『蟲』では普段は人と関わらない物静かな精神異常者の主人公が好きな女に笑われたのをきっかけにその女を殺し、腐りゆく死体とともに過ごし共に死をとげた。これら四作品に共通することは、普通ではない人たちが想像もできないようなことを成し遂げることだ。それが大いに悪だとしても彼らにとって立派な人間解放なのだ。

はじめにの項で「恐怖」こそ「美」という意味は人間の本来持っている残虐性や非道徳性を肯定して創造の中で自由な思想を持つことは悪いことではないと考えると述べた。そのため本論では多くの残虐的描写や猟奇的描写について取り上げた。また様々な嗜好やコンプレックスから引き起こされる犯罪についても触れた。サディズムやマゾヒズム、ネクロフィリアなどの変態性欲心理や人形愛や見世物小屋といったものにも触れた。そこで多くの残虐描写・猟奇描写に意味があると結び付けられたことを喜ばしく思う。

私自身が行った研究は探偵小説を焦点にあてた研究ではないため本格的な研究ではないかもしれない。しかし、江戸川乱歩の文学の本質にふれる研究の中でもエログロや不具者に焦点を当てた研究はあまりなかったので、非常に苦労はしたが新しい視点で乱歩文学を読み進めることができた。ここで江戸川乱歩の一文を引用する。

私が自分を語る場合は、探偵小説書きとしての自分を語る外ない。面白くもおかしくもないことしか書かない。

自分の書くものは一向面白くない。書くまで一寸意気込んでいても、出来上がってしまうと大抵へどが出る。それを活字にして貰うのだから少しあつかましいが、半分は食う為だから浅間しい訳だ。殊に長編小説となると悲惨だ。大抵はいい加減の荒筋しか出来ていない内にやむを獲ず第一回を書きはじめる。今いう通り出来上がるとへどの出るたちだから、次ぎの月に第二回を書く時に第一回を読み返すと筆をとる気にもならない。そこを無理をして書いてしまうと、今度は第三回目は二倍のいやさだ。回数を重ねるに従って、もうもう死んでしまいたくなる。長編は書き上げてしまってからでなければ発表するもので

ないとつくづく思っている。こんなことを白状すると読者がへるかも知れないが、本当だから仕方がない。

右の如くいやだいやだというものの、やっぱり小説好きに生れついた悲しさには、後悔しても、しても、こりずに書く。少なくとも書きたい気だけはある。私はこの世に何の意義も価値も認めないような男だが、芸術だけには魅力を感ずる。よい芸術を見たり聞いたりすることは可なり貪慾だ。又出来れば自分でもいい小説が書きたい。私の抱いてる「夢」を思う存分語りたい。それだけが願いの男だ。馬鹿に精力がない。普通の人の十分の一位しかない。だから書きたい気持があってもまるで書かないも同じ様な月々を送っている。たまに書けば金がほしくて無理に引受けたごまかし物が多い。これでは不愉快で仕様がない。せめて一年も収入がなくて差仕えない様な算段がしたい。どんなに生活を切りつめてもいい。そしてゆっくり筆を執って、すばらしい長編小説が書きたい。これが日本の長篇探偵小説だという様なものが書きたい。驚いたことには、私はまだ探偵小説に未練があるのだ。今ぼつぼつその下ごしらえをしている。然しこんなことは、小説でも書こうという者は誰でも考えている事かもしれない。珍しくもない愚痴話で恐縮です。

（昭和二年）（「私の抱く夢」『悪人志願』より引用）

乱歩は長編の探偵小説を書きたいという意欲はあったが、「自分の書くものは一向におもしろくない」と卑下している。この随筆の中で「私はこの世に何の意義も価値も認めないような男だが、芸術だけには魅力を感ずる。よい芸術を見たり聞いたりすることは可なり貪慾だ」と書き残している。この点に関し私はやはり乱歩文学の本質は乱歩が好んだ芸術性にあると考えるのだ。売文主義といわれた残虐・猟奇作品ではあるが乱歩自身が書いた「残虐の郷愁」で語る乱歩の無残絵などの芸術観の影響が表れていると考える。

今後の課題としてより論を深めることはもちろんであるが、そのために、変態性欲の実例を挙げるだけではなく、それ以上の精神や心理学からのアプローチや当時の時代背景などや社会問題など都市論をより調べられたら論が深まったであろう。また、より多くの作品の悪人や怪人たちを取り上げ調べることによって乱歩の文学の本質により近づけると考えた。

フバランスを保った生活ができるのではないだろうか。

年中行事は、歴史を学び得る場、文化伝承の場、心理的な場、価値観の共有の場、季節を感じる場、食を楽しむ場、家族団欒を楽しみ絆を深める場、地域とつながる場であろう。時と共に移り行く年中行事を共に学び楽しみながら日本の伝統ある行事や風習を大切に継承していくべきである。

本研究は、幼少期に体験した年中行事を多く経験した子どもが青少年期の心の健康度に関わるかを検討した。今回の研究では扱わなかった親の年中行事に対する価値観や経済力による差、また精神的健康度について。また、年中行事を伝統的に実施している母親の育児不安との関係性を含めて研究を行うことで、家族関係をより広く捉えることが可能になるだろう。今後は、今回得られた知見をさらに深めていくために、こうしたほかの要因にも着目し、様々な視点で検討したい。

は高いことが示された。

第３クラスタと比較して第１クラスタ、第２クラスタはGHQの得点が高い。第２クラスタは、回避型、アンビバレント型で、精神健康度も低く、第２クラスタと第３クラスタ間の差は想定された。

クラスタ分析の解釈について、第２クラスタは年中行事の体験が少ないことで自然と家族との触れ合う機会が乏しく愛着が育まれないまま成長し、現在精神的健康度が低い傾向にあることが示された。第３クラスタは、年中行事の体験が多く自然と家族と触れ合う機会が十分にあり愛着が育まれたことで現在も精神的健康度が高い状態であるという傾向が示されたと考える。

第３クラスタと第１クラスタの比較では、家族凝集性はあるが、家族適応性が伴わなければ家族に状況的危機や発達的危機があった場合に家族とのかかわり方に偏りがあると回避型やアンビバレント型である傾向が示された。子どもは個人の意思に反して強制的に行事へ参加している、また家族内の役割関係が偏っていると家族の機能がうまく働かず、精神的健康度が低く不安定であると考えられる。また、柏木(2006)は、親は常に子との結合・愛着関係だけに自足していない。子との分離を望み子の存在や養育に不満や戸惑いを感じる。そんな側面もあると述べているように、子は親の不満や戸惑いを受け取り互いに信頼関係が結べない可能性も影響していると考えられる。

また、年中行事を多く行う家庭は、凝集性自体はあると認識される傾向にあるが、必ずしも適応性が伴うとは言えず第１クラスタの場合のように適応性が高く認識されていなければ、愛着の形成に問題があり精神的健康度も低い傾向にあることが示唆された。

家族として凝集性があっても、家族に状況的危機や発達的危機があった場合に家族とのかかわり方に偏りがあると回避型やアンビバレント型である傾向が示された。個人の意思に反して強制的に行事へ参加している、逆に家族内の役割関係等の勢力が偏っていると家族の機能が働かず、精神的に不安定になるといえるだろう。

精神的健康度について、先行研究で家族行事を行うことは、共通の体験や話題を生む機会となり、家族の健康性が高まることが指摘されている(杉渓　1989)。幼児期に家族で年中行事を通し共通の体験や話題を生む機会が沢山あることで、家族凝集性が高く精神健康度も高い傾向にあるという結果が得られた。このことから、この仮説はおおよそ支持された。

これらの結果から、年間行事を伝統的に行っているかで、精神的健康度と愛着のパターンだけでなく家庭の養育状態を図ることができると推測できるのではないか。

愛着パターンが回避型、アンビバレント型であった者、また家族適応性が低く認識される者の場合、子どもの頃に家族機能がうまく働かず愛着が育まれていなかった可能性が高いといえるだろう。

愛着パターンが安定型(アタッチメント)であった者は、家族機能が働き愛着が育まれる家庭環境であったと考えられる。例えば、デベローの親の子育て行動４つの象限とウィニコットの「ほどよい母親」に関連するのではないだろうか。つまり、デベローのそれぞれ４つの象限の養育態度が最適な水準にとどまっている。そして、ウィニコットの「ほど良い母親」であるほど子どもは自分の居場所ができ安心して過ごす環境が生まれる。それにより、家族適応性が高く認識され子どもの精神的な健康度につながると考察する。

今、「家」「家庭」の求心力が低下で家庭機能が外に分散・拡散し年中行事が喪失しつつある中で、年中行事を通して家族の価値観の共有と家族理解につながるという意識を相互にもつことでワークライ

結果

尺度間の関連では年間行事と家族機能の関連について、幼児期の頃年間行事を多く体験している者ほど家族凝集性、家族適応性が高く家族機能が適切に働く傾向にある。家族機能が適切に働くと、青年期の心の安定(アタッチメント)に関わりがあることが示された。

次に、各尺度の標準得点に基づいてクラスタ分析(SPSSによるQuick Cluster)を行うこととし、３クラスタによる分類を採用した。第１クラスタは年間行事を多く経験しており、現在の家族凝集性はあるが適応性が平均並み(103名の集団の平均の意味をさす)で、安定(アタッチメント)が低く、回避とアンビバレントは高い。第２クラスタは年間行事の体験が少なく、それに伴い現在の家族凝集性と家族適応性および３つの愛着パターンがすべて低い。第３クラスタは年間行事を多く経験しており、現在の家族凝集性と家族適応性とも高く、安定(アタッチメント)が高く回避とアンビバレントは高いことが示された。

第３クラスタと比較して第１クラスタ、第２クラスタはGHQの得点が高い。第２クラスタは、想定通りで回避的、アンビバレントの者は、精神健康度も低い。

第３クラスタと第１クラスタの比較では、年間行事を多く行う家庭は、凝集性自体はあると認識される傾向にあるが、必ずしも適応性が伴うとは言えず第１クラスタの場合のように適応性が高く認識されていなければ、愛着の形成に問題があり精神的健康度も低い傾向が示された。

最後に、GHQ得点にどのような相違がみられるかを比較検討するために、３クラスタを独立変数、家族機能および内的作業モデルの各尺度の得点を従属変数とした分散分析を行った。その結果、GHQ得点、アタッチメントいずれにおいても有意差が認められた。

考察

本研究では、年中行事に着目し伝統的に実施している家庭は、家族機能が高く、その結果として子どものアタッチメントが安定し、精神的な健康度が高いことを仮説として検討を行った。

子どもの頃の家族構成と年中行事の経験数について、子どもの頃、核家族、三世代家族のどちらであっても年中行事の経験数の多さに相関は見られなかった。三世代家族であるから年中行事等の知識や経験が伝達される機会が多く、年中行事を伝統的に行っているとは限らないことが示された。年中行事を多く経験している家族は、核家族、三世代家族それぞれで、母親でなくても母性の役割を担い家族と関わり合っているのではないかと考察する。

家族凝集性について、年中行事は、食事場面は子どもの発達段階に関わらず、家族の凝集性が他の生活場面と比較して比較的高いこと、生理的欲求の充足と親子の二者関係を同時に強く感じられる場であると述べている(伊東　2005)。年中行事を行うことは、食に関わる機会が沢山あり自然と食卓を囲む機会が増えるだろう。本研究でも、年間行事を行う家庭ほど家族の凝集性が高い結果が得られた。

クラスタ分析について、第１クラスタは年中行事を多く経験しており、現在の家族凝集性はあるが適応性が平均並み(103名の集団の平均の意味をさす)で、安定型(アタッチメント)が低く、回避型とアンビバレント型は高い。第２クラスタは年中行事の体験が少なく、それに伴い現在の家族凝集性と家族適応性および３つの愛着パターンがすべて低い。第３クラスタは年中行事を多く経験しており、現在の家族凝集性と家族適応性とも高く、安定型(アタッチメント)が高く回避型とアンビバレント型

修士論文題目及び内容の要旨

家庭における年間行事のあり方が家族機能と子どもの心の健康に与える影響

伊藤　珠保

はじめに

近年、児童虐待や育児放棄といった問題が顕在化してきている。児童虐待の相談件数の増加は著しく社会情勢を反映する大きな問題となっている。

これまで様々な実態調査や事例検証を通して、虐待に至るおそれのある要因(リスク要因)が抽出されている。

児童虐待が起こる背景には様々な要因があるが、「子ども虐待対応の手引き」(厚生労働省)では、主に次の３つのリスク要因に分類しており、さまざまな要因が複雑に絡み合うことで起こるとされている。児童虐待の要因は大きく分けて、保護者側のリスク、子ども側のリスク、養育環境側のリスクの３つに分けられる。

今回、それらの中で、妊娠、出産、育児を通して発生するもの、保護者自身の性格や、精神疾患等の心身の不健康から発生するものとされる保護者側のリスクに着目する。保護者側のリスクは家庭環境の影響が大きい。そして、家庭環境の中で心理学的に大事なのは家族機能であると考える。

家族行事を行うことは、共通の体験や話題を生む機会となり、家族の健康性が高まることが指摘されている(杉渓　1989)。また、食事場面は子どもの発達段階に関わらず、家族の凝集性が他の生活場面と比較して比較的高いこと、生理的欲求の充足と親子の二者関係を同時に強く感じられる場である(伊東　2005)と述べている。

これらの先行研究に基づき、家族機能がよく働いているかを知るため、その過程において年間行事を大事にしているかということを一つの指標として調査したいと考えた。

本研究では、年間行事と家族機能に関する調査を大学生対象に行う。幼稚園・保育所～小学生の頃家庭で年中行事を大事にすることで、家族機能と子どもの心の健康に与える影響について明らかにする。

方法

調査対象者は、宮城学院女子大学生約100名。以下の尺度を記載した質問紙調査を行った。

(１)年間行事質問紙(予備調査より作成)

(２)家族機能測定尺度(家族の凝集性、適応性を査定する)

(３)内的作業モデル尺度(アタッチメントのタイプを査定する)

(４)GHQ精神健康調査票(心の健康の程度を査定する。GHQ12を使用、実施)

年中行事を伝統的に実施している家族は、家族機能が高く、その結果として子どものアタッチメントが安定し、心の健康度が高いことを検証する。

ンタビュー調査を中心に述べた。このインタビュー調査は日本国内の漢字教育の現状および問題点を洗い出すことを目的にし、二人の日中両国で受けた漢字教育、及び日本語学校での漢字教育について尋ねた。調査の協力者のAさんは現在某日本語学校に在籍している20代前半の男性で、調査を行った時点まで初級クラスで漢字授業を受けていた。Bさんは日本語学校で初級、中級、上級クラスを経て、現在はある大学に在籍している女性である。文字化された二人のインタビュー内容を分析すると、二人の日本語学校が違っているが、ベトナム人やネパール人と一緒に漢字授業を受けたこと、または初級段階の漢字授業に対して、二人も「遅い」との評価がしていること、そして、漢字語彙を指導する際に、日常生活との連結が必要だと考えていること、この三つの共通点がある。

共通点以外に、Aさんのインタビューから漢字の字形指導について、中国語を母語とする日本語学習者が字体の違いに気づくことができないので、学習者に日本の公的な場合で、字体・字形の差の大きい文字に対する許容度が低いということを説明しないままで、学習者に字形を厳しく求めると、反発を招く恐れがあるとのことを示唆している。またBさんのインタビューからは、中国語を母語とする日本語学習者と他言語を母語とする日本語学習者が中・上級段階の漢字授業で共存できる指導案に一定な理解を得られた。

最終章である第六章では、本稿のまとめと今後の課題を述べている。本稿では日中両国における日本語の漢字教育の現状や中国を母語とする日本語学習者の意識がある程度明らかにされ、今後の中国語母語の話者に対する現場の漢字教育に対して、参考になると思う。しかし、筆者自身の日本語能力の不足により、得られたデータの整理と分析の能力がまだ乏しく、データが充分に活用されておらず、第三章のアンケート調査のデータをさらに分析する必要がある上で、中国国内の日本語学習者の漢字に対する意識と学習歴の関連性を掘り出せていない。そして、第四章の半構造インタビューの内容から中国語を母語とする日本語学習者と他言語を母語とする日本語学習者が中・上級段階の漢字授業で共存できる指導案に一定な理解を得られたが、その共存できる原因と要素を十分に言及できていない。今後の課題として取り組んでいきたい。

困難点を述べながら、中国語を母語とする日本語学習者向けの適切な漢字指導を行わなければならないことを述べた。第二節では本研究の目的と研究方法を述べた。

第二章では、これまでの中国語母語話者を対象とした日本語の漢字教育に関する先行研究をまとめて、概観している。1960年代から現在まで、十年ごとに一段階として、五段階に分けられる。第一段階の1960年代には、中国系の学生に対する漢字教育には注意が必要であるという認識も芽生えた。第二段階の1970年代には文化庁の「中国語を対応する漢語」(1979)が出版され、後の日中の語彙の対照研究に大きな影響をもたらした。第三段階の1980年代には対照研究だけでなく、これらの留学生の漢字と漢字語彙の例を収集して、分析した論文も出てきた。1990年代は第四段階として、日中漢字の対照研究以外に、認知心理学においての研究、誤用分析及び漢字指導を論じる研究が行われるようになった。最後の第五段階の2000年以降の漢字教育は過去の研究の結果を継承しながら、各方面でさらに深く掘り下げており、数少ない意識調査も行われていた。

これらの先行研究の概観から見ると、漢字への認知プロセスにおいて、他言語を母語とする日本語学習者が漢字の音韻情報に偏っているのと異なり、中国語を母語とする日本語学習者がつい漢字の視覚情報に依存してしまいがちであることを明らかにしている。また、中国語を母語とする日本語学習者の漢字の習得における問題点を字形、読み、意味と用法ごとに分類し、明らかにしている。字形の面であれば、中国語を母語とする日本語学習者が母語の干渉を受けやすく、字体の違いに敏感に認識できない。読みの面というと、清濁音、長短音、および促音が中国語を母語とする日本語学習者にとって難易度が高い。意味と用法の面なら、母語の干渉により、自他動詞の違いや日中の両言語における書き方は同じだが、意味の一部が重複かずれかあるものを習得するのは難しい。最後に漢字指導について、中国語を母語とする日本語学習者に向ける有効な漢字教材が開発されていないことも指摘されている。

第三章では、中国国内における漢字教育の現状と学習者の漢字と漢字指導に対する意識を検証して把握するとともに、今後、中国語母語の話者に対する日本語の漢字の指導に役立たせることを目的にし、中国国内の日本に留学した経験がない学習者に行ったアンケート調査を中心に述べている。今回の調査はオンラインで(Google フォーム)の形式を使用した。回収された有効な調査票は187人分になっている。この187人の回答から見ると、中国国内ではどの日本語学習機関では漢字授業がほぼ開設されていない現状が明らかとなった。もう一つの現状は学習者たちが別の日本語の授業に先生から漢字の説明を受けていることである。この二つの現状から、「中国国内では日本語の漢字指導は先生に委ねられている」ことが推測できる。また、学習者の日本語の漢字に対する意識は、簡単か難しいかはっきり判断できないようになっている。この意識状態が漢字指導の必要性を示唆していると言えよう。最後に、学習者が感じる難点と自分が注意を払いやすい面の食い違いも明らかされた。回答によって、中国語を母語とする学習者が最も日本語の漢字に困難を感じていたのは文の意味を読み取れなかった時であるが、一方で、彼らが最も注意を払っている対象は字形が特別なものである。そのため、中国語を母語とする日本語学習者に漢字指導をする際、漢字の日本語としての意味・用法、および読みに対しての習得は学習者の母語知識に任せられなく、明確に指導する必要性があると言えるだろう。

第四章では、日本で漢字授業を受けた中国語を母語とする二人の日本語学習者に対しての半構造イ

修士論文題目及び内容の要旨

中国語母語話者のための日本語漢字教育
―学習者に対する意識調査から―

羅　　丹

論文要旨

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の調査によると、日本国内の中国人留学生数は2018年が10万7160人で、2019年には11万4950人に達した。また、国際交流基金の「2018年度海外日本語教育機関調査　速報値」の結果によれば、中国大陸の日本語学習者数は10,004,625人になっていた。このように、海外においても、日本国内においても、中国人の日本語学習者は高い割合を占め、日本語教育において重要な位置を占めていると言えよう。確かに、漢字の国の中国人にとって、漢字を多く使用する日本語は親しみがあり、母語の漢字の知識を直接活用することができる。漢字の習得において、一見、中国語を母語とする日本語学習者は、非漢字圏より有利な点があるが、実は問題点と困難な点が数多く存在している。そのため、中国語を母語とする日本語学習者向けの適切な漢字指導を行わなければならないのである。

この認識は、近年すでに日本国内の教育現場で広まっており、初・中級段階の中国語母語とする日本語学習者に対しても、他の学習者と同じように、漢字教育が行われているが、漢字圏と非漢字圏の学習者が混在する初級クラスでは、漢字圏の学習者は漢字の授業への参加率が低く、漢字に対する学習意欲が低いという事例もあった。一方、中国国内の日本語教育現場における漢字の学習は依然として学習者自身に任されており、漢字の教材さえない。

中国語母語話者の日本語学習者を対象とした漢字教育に関する先行研究は、中国語母語話者によく見られる漢字学習の問題点を分類してまとめている。そして、それらの問題点が出てくる原因を、認知心理や母語干渉などの面から解釈している。また、これらの問題点を解決できるようにするため、対照研究も多く行われている。ところが、体系的に漢字問題対策・漢字指導方法を講じてきた研究は、数が少ない。先行研究の大部分は、日中漢字の対照研究、または指導者の観察によるもので、学習者の日本語漢字に対する認識、彼らの漢字学習のニーズなどについてはあまり触れていないと言える。

そのため、筆者はアンケート調査とインタビュー調査の方法を使用して、日中両国の日本語漢字教育の現状をさらに把握した上で、中国語を母語とする日本語学習者の日本語の漢字と漢字教育に対する考え方を聞くことによって、彼らの日本語の漢字に対する意識を捉えるようにしたいと考えた。その結果が今後中国語を母語とする日本語学習者に対する漢字の教育方法や対策に役立てられることも期待している。

なお、本稿は五章によって構成されている。まず、第一章の序章では、第一節において筆者が学習者の母語と中国の国情を配慮して、「漢字圏学習者」ではなく、「中国語母語話者」を研究対象とした理由を述べた。続いて、中国語を母語とする学習者が日本語の漢字を習得する際に起きやすい問題点と

とは想像以上に困難である。こうした情報の提供も高校留学生支援においては必要なことである。

日本人生徒との相互的な交流が留学生・日本人生徒双方に良い影響を及ぼしているということも特筆しておくべきだろう。しかし、これはあくまで「相互的」でなくてはならない。一方的な交流は却って逆効果になり、日本人生徒と留学生の間に不和を生じさせる危険性がある。例えばCが実際に行なったような言語交換等、双方がwin-winになるような交流の在り方を支援側は改めて考える必要がある。

高校留学生は留学生活の中で実に様々な経験を得て、様々な葛藤や悩みを抱える。Bの葛藤もCの葛藤も、留学しなければもしかしたら感じることもなかったかもしれない。しかし、そうした葛藤と克服が彼女たちを大きく成長させたのも事実だ。留学の有用性は「言語習得」や「異文化体験」だけでなく、こうした「自己の成長」という点においても認められるのではないか。異文化接触や他者との交流により未来を担うグローバルな視点を持った青少年の育成を行うことが、「留学事業」の大義と言え、特に高校留学生に関わる全ての教員はこれを踏まえて高校留学生の支援に関わるべきであると述べた。

【引用文献】

河村茂雄(2000)『心のライフライン―気づかなかった自分を発見する』誠信書房

竹山典子(2008)「在日外国人生徒への心理的支援のあり方―高校への適応を果たした事例からの考察―」 異文化教育学会『異文化間教育』27　アカデミア出版

ら示唆された。

Cの場合、彼女の抱えるBや他の生徒に対する「劣等感」が幸福度を低下させており、語りの中でもこの「劣等感」への言及が最も多かった。Cの日本語能力の劣等感は前節でも触れたように、Bという自分より日本語のレベルが高い留学生と授業を受けることにより、留学前から感じていた日本語能力が見事的中し、自信を喪失してしまったことから始まったと言える。

インタビューでは最初の頃は「劣等感」からBのことを「気にしてた」というCであったが、留学生活の中で仲を深めていくうちに、Bの人となりが分かり、「気になるけど、いい」と考えられるようになったという。Cの抱える「劣等感」はこれから先、留学生活が終わるまで解消されないかもしれない。しかし、インタビューの中でCなりにこの「劣等感」となんとか折り合いをつけようという姿勢が伺え、改めて彼女の精神面の成長を感じることができた。

一方、Bも留学生活の中である問題を抱えていた。母国や母国のコミュニティとの齟齬である。一年目の夏休み、帰国したCは母国に違和感をもち、「合わない」と感じるようになったという。Bは夏休みの間、母国で友人に会えなかったこと、留学で前向きになった自分と母国の雰囲気の間に感じるギャップ、これらにより母国から拒絶されたと感じた。この「疎外感」こそが彼女と母国を隔てる切欠となったことは容易に想像できる。母国、或いは母国のコミュニティから「爪弾き」にされた経験は、Bの心に深く残り、又「母国に帰らない」という進路の決定にも多大な影響を及ぼした。インタビュー調査の中で語った「私はエストニアに居たら役に立たない」という思いも、母国のコミュニティでは「誰も自分に興味ない」という気持ちから生じた発言であることが考えられる。

しかしながら、Bは「いまはエストニアと仲直りした」と述べ、母国との「仲直り」を宣言している。2年目の夏休みに帰国した際、友人たちが優しく受け入れてくれ「疎外感」が軽減したのだ。だが、母国に対する違和感は依然残った。先述したとおりBは日本の大学に進学することを決め、「エストニアには帰らない」としている。これは自分の存在価値を日本とエストニアで比べた時、日本にいた方が自分の存在価値が高まると判断したことによる。

また、Bは留学してからの自分を非常に好意的に捉えており、日本に来て「幸せになった」「日本にいた方が幸せになる」と語っている。留学が彼女に自信と「新しい居場所」を齎したと言えるだろう。

最終章である第四章では第三章を踏まえて総合的考察を行った。彼女たちの語りからは、高校留学生は「留学生」として二つの文化の狭間にいる存在であるが、同時に「大人」と「子供」の過渡期にいる青年であるという複雑な立場にあるということが改めて伺え、学校は「未成年」を保護するという責任を果たすと共に、「大人」としての留学生の自立心・自主性を尊重する必要があると言える。

また、閉塞感の原因として、長期滞在の留学生のコミュニティが学校だけになりがちであることも挙げられ、メンタルヘルスという意味でも、また言語実践の場という意味でも、学校や寮以外の「第三のコミュニティ」を提供することが重要だと考察した。「居場所」を一つに限定させないで、逃げ道を作ることは円滑な留学生活に繋がる。例えばA高校のように、長期滞在の留学生に対してもホームステイ体験をさせることは非常に有効的な手段といえる。また、ボランティアや文化交流のイベントの情報を提供することも考えられるだろう。留学生にとって日本は異国である。異国で情報を得るこ

からこそ生じたのではないだろうか。前章にも記した通り、BとCは母国エストニアと日本で二回、高校１年生を経験している。来日時はBが16歳、Cが17歳と日本人のクラスメイトより１歳年上である。更に、エストニアでは18歳から成人としているため、二学年時の彼女たちは母国で成人として扱われる年齢だった。しかし、日本では「高校生」であり「未成年」であり、日本で初めて生活する「留学生」だ。彼女たちは「被保護者」なのである。国では成人と見做され、日本では未成年と位置付けられる「高校留学生」という複雑な立場の差異が、「閉塞感」を生じさせた。

「閉塞感」が解消されたのは、単にスケジュールがそれほど過密では無くなったということだけでなく、「新しい留学生の存在」によりある程度BとCの自主性を重んじられるようになったことも多いに影響しているのではないかと推測できる。「好きにして、みたいな。まあ、よかった」というBの言葉から、「被保護者」として行動が制限されていたのが、学校や寮が「自分のことは自分たちで」という方針に変化してからそれが緩和されたことが示唆できる。これにより、Bの中で学校と自分の距離が適正なものへと近づき、「閉塞感」がなくなっていったということが言えるだろう。

また、BやCの語りの中では、留学生活で彼女たちが実に多くの人と交流してきたことが分かった。そして同時に、その多くの人々との関わりがBとCの支えになっていたことも伺え、彼女たちにとって「他者との交流」が以下に重要なことか示唆された。

インタビューでは教師、寮母、クラスメイト、寮生、学外のコミュニティで出会った人々、と様々な人物が挙げられたが、その中でも特にホストファミリーとの交流はBとCに良い影響を与えたと言えるだろう。

ホストファミリーは基本的に学校関係者(在校生の家庭)に依頼をしているため、学校と全く無縁というわけではないが、常に学校の敷地内で生活している彼女たちにとって、唯一の「外」での「居場所」と言っても過言ではない。先述した「閉塞感」の最中であっても、ホストファミリーの家では解放される。彼女たち、特に留学生活に息苦しさを感じていたBにとっては大切な息抜きの場になった。また、血の繋がりのない赤の他人であるホストマザーが自分を心配して優しい言葉を掛けてくれたことは、学校の外にも「自分を気にかけてくれる存在」がいるということに気づかせ、Bの留学の孤独感を和らげやと言っても過言ではない。学校外の様々な経験を与えてくれるホストファミリーの存在は、長期滞在型の高校留学生にとって長い留学生活における「拠り所」であり、時にはメンタルヘルスケアとしての役割を果たす、重要な「第三のコミュニティ」であると考察できる

また、留学生にとって日本人生徒の存在も非常に重要な存在と言えるだろう。Cの語りからは、Cとクラスメイトで同じ寮に住むJの間で相互的な言語学習が行われていることが示唆された。英語の先生に依頼されたことから、Jと一緒に英語の勉強をすることになったCであったが、これによりJの英語力が上がるだけでなく、Cに「日本語能力が上がった」という実感を齎した。語りの中では「Jも英語上手になってくれて、私は嬉しかった」という発言があったが、ここからCにとって自分の存在がJの英語力向上の一助になっていることは大きな喜びであったことが伺える。一方的ではなくあくまで相互的な学習は、日本語の勉強を楽しくさせ、Cの学習へのモチベーションを向上させた。

こうした留学生と日本人生徒の関わりは両者に良い影響を及ぼし、また、そうした交流が留学生受け入れの「真の目的」であるだろう。

三つ目の「留学生活が与える人間的成長」はCの吐露した「劣等感」と、Bの語った「母国との決別」か

だろうが、「高校留学生」の受け入れに関しては、上で述べたように「学校経営のため」という面が強いのではないだろうか。

日本を取り巻く「グローバル化」という現象は、今や教育現場にまで波及している。これを好機と捉えるか、それとも危機と捉えるかは意見が分かれる所であるが、ともあれ、一度起きた波を止めることはできない。留学が日本にやってくる留学生たちにも、彼らを受け入れる学校にも、双方にとって良いものとなるように早急に「高校留学生」支援のベースを整える必要がある。

第二章ではA高校における日本語教育実践について触れている。インタビュー調査を行う上で調査対象者である高校留学生が、来日してから調査時までどのような環境で日本語教育支援を受けていたか、そのバックグラウンドを明らかにする必要があると感じたからである。また、本章では授業内容や使用教材、時間割等の情報だけでなく、筆者が実践の中で課題に感じたことも記している。

第三章はインタビュー調査の結果と分析を記したものである。留学生側の対象者はA高校で受け入れた２名のエストニア人正規留学生（女子）BとCで、いずれも高校２年生である。彼女たちは高校１年生の４月に来日したが、母国でも日本語を学習していたので、日本語歴はBが２年半、Cが２年である。レベルは両者ともJLPT（日本語能力試験）のN3を合格しているが、その中でも少なからず差が存在しており、現段階ではBの方がCよりも日本語能力が高い。

彼女たちには、河村（2000）「ライフライン」を使用したインタビュー調査を行った。「ライフライン」とは１枚の紙に「自分が生きてきた道筋を、自分が感じた幸福度の高低によって一本の線でつないだもの」である。（p.6）「比較的容易に書ける自分史」として主にカウンセリングなどで用いられることを想定された手法であるが、「何があったかよりも、それをどのように捉えているかを重視し、現在の自分に対する理解を深めていこう」という目的のもとに作成されたということもあり（p.4-5）、自分を可視化するという点において非常に有効で、かつその特性から「語り」の軸としての作用を期待できると考えた。

また、高校に通う「在日外国人生徒」を対象に「ライフライン」をインタビュー調査の一環として使用した先行研究に竹山（2008）がある。竹山（2008）では、「在日外国人生徒」の適応過程を「ライフライン」を用いて「正の変化」「負の変化」という形で示した。竹山は「ライフライン」を「自分の感情を中心に書かれるため、人が自分を確立していく過程、つまり、自分の歴史に一貫性を持たせ、所属集団や社会との関係の中の自分の位置を客観的に理解する上で役立つ」と評価している。このような観点から、「ライフライン」はアイデンティティ構築の過程にある高校生を対象としたインタビュー調査の手法として適していると考え、採用した。

分析を通して、⑴閉塞感がもたらす幸福度の低下、⑵他者との交流、⑶留学生活が与えた人間的成長の三つが重要な事象であることが示唆された。

「閉塞感がもたらす幸福度の低下」はインタビューの中で、Bは「ケージの中にいる感じ」と留学生活に閉塞感を抱いていたことを語ったことから表出され、彼女の語りから、教科の授業が開始し、時間割や環境が大きく変化したこと、またカリキュラムの都合で休みが少なくなってしまったことによる「過密なスケジュール」と、「学校生活と私生活が全て学校内で完結していること」の二点がこの閉塞感の要因であることが示唆された。

この「閉塞感がもたらす幸福度の低下」という事象は、彼女たちが「高校留学生」という立場であった

的研究であれば、彼女たちの「声」を、今度は「語り」としてより深いところから汲み上げることができる。故に、アンケート調査等の量的な調査では埋もれ、見えなくなってしまうような新しい見解が得られると考えた。

また、この他に、インタビュー調査の信頼性、妥当性を高めるため、フィールドノーツとして筆者が記録してきた授業日誌(ジャーナル)、参与観察の中で印象的なエピソードを記録したものを併せて用いる。

本稿は全部で五章構成となっている。第一章には「日本における高校留学生の概況」として、先行研究や実際のデータを踏まえ、「高校留学生」の現状を記した。「高校留学生」の定義と分類もここで示しておく。第二章は調査の前置きとして、「A高校における高校留学生受け入れの実態」の詳細を書き記した。その後に、「長期滞在型高校留学生」に対するインタビュー調査の結果と分析(第三章)、が続き、最後に総合的考察の中で、「高校留学生」支援の提言や今後の課題について述べた(第四章)。第一章には「日本における高校留学生の概況」として、先行研究や実際のデータを踏まえ、「高校留学生」の現状を記した。「高校留学生」の定義と分類もここで示した。

第一章では日本における高校留学生の増加について述べた。昨年から「外国人労働者」に関する一連の諸問題が、ニュースなどのマスメディアで取り上げられている。少子化が進む近年、働き手の不足が懸念されており、これを解消するために、技能実習生等といった外国人が重要視されているのだ。平成30年12月には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、公布された。今、日本は本当の意味での「グローバル化」を迫られている。これから、今まで以上の「外国人労働者」が日本にやってくるだろう。「生活者としての外国人」は勿論のこと、彼らに伴って日本に来た「外国人児童生徒」も急速に増加していくことが予想される。行政、そして日本語教育の現場は、これらの喫緊の問題に早急に対応しなければならないだろう。

人口の増加が見込まれているのは上記だけではない。「外国人留学生」もその一つである。独立行政法人日本学生支援機構(以下JASSO)の調査によると、平成29年度５月１日時点で日本国内の外国人留学生数は267,042人に上るという。昨年度の調査と比較すると27,755人も多く、割合では約12パーセント増加したことになる。「生活者としての外国人」や「外国人児童生徒」と同じように、「外国人留学生」もまた、「新たな人材」という点で将来の日本にとって重要な存在である。日本が働き口として「選ばれる国」となる為に、「外国人留学生」への支援も慎重に行っていくべきだろう。

その中でも、特に増加が著しいのは「日本の高等学校が受け入れる外国人留学生」(以下「高校留学生」)である。文部科学省初等中等教育局国際教育課の調査「平成27年度高等学校等における国際交流等の状況について」によれば、三か月以上滞在する高校留学生の数は延べ2,147人だという。平成25年度と比べると、その数は約29パーセントも増加している。なぜここに来て「高校留学生」の受け入れが増加したのか。要因は幾つか考えられるが、これも恐らく少子化が深く関わっているだろう。少子化によって日本国内の子どもが減少したことにより、教育業界では学校同士の競争が激化しているという。より多くの入学者を獲得するためには周囲の学校との差別化を図らなければならない。その差別化の手段として、「高校留学生」の受け入れを行う学校が増えたのではないだろうか。他にも、日本のカルチャー・サブカルチャー人気の高まりや日本での就業に対する期待感等、様々な要因がある

修士論文題目及び内容の要旨

長期滞在型の高校留学生に対する支援と日本語教育

大友　茉那

論文要旨

本研究は、宮城県の私立高等学校(A高校)に通う正規留学生(以下「長期滞在型高校留学生」)を対象としたものである。

筆者は、A高校の日本語科の非常勤講師である。2018年4月、大学院進学と共に着任し、今日まで「日本語教育を研究する大学院生」として、「高校の非常勤講師」として、「日本語教師」として、そして一人の人間として、非常に近いところで高校留学生と関わってきた。プログラムや協会の派遣ではなく、高校の三年間を全て日本で過ごす「長期滞在高校留学生」は、日本語教育や留学生教育の分野の中でも非常に稀有な存在である。そうした特殊な背景を持つ彼女たちを相手に、学部を卒業したばかりの筆者が日本語教育の現場を持つことができたのは、幸いであった。

非常勤講師として彼女たち「長期滞在型高校留学生」に携わる中で、まず驚いたのは「高校留学生」の認知度の低さであった。先述の通り、「高校留学生」は稀有な存在である。ショートステイの留学生でさえ母数は多くないのだから、まして「長期滞在型高校留学生」などはもっと少ない。留学生教育を見ても「留学生＝高等教育機関の留学生」という前提があるような気がする(これについては第一章で述べている)。だが、現実に「高校留学生」は存在する。今日も彼らは、日本のどこかで、日本人の高校生と共に日々を過ごしている。ならば、私たちは、例えその数が少なくとも、今一度彼ら「高校留学生」に対する日本語教育や支援について、考える必要があるのではないだろうか。

そうした前提を踏まえ、本研究では長期滞在型の高校留学生に焦点を当て、環境が留学生にどのような影響を与えてきたのかを明らかにし、今後の高校留学生に対する支援と日本語教育の在り方を提言することを目的とした。調査はA高校をフィールドに、筆者が昨年度から日本語の授業を行ってきたエストニアからの高校留学生である女子生徒二名と、それを支援する学校や寮の関係者を対象に行い、インタビュー調査と参与観察を併せた質的研究の手法を採って実施した。

質的研究を採用したのは、偏に、まだ「未開の分野」である「高校留学生」の意義と将来価値を、A高校の「長期滞在型高校留学生」の例を基に見出したいという思いがあったからである。現段階で1年半以上にも及ぶ留学生生活の中で、彼女たちは度々その葛藤、不安、或いは喜び、様々な感情を吐露してくれた。それは、作文や振り返りノート(※授業終わりに記録するノート。学習した内容や質問、一日を振り返る三行程度の日記を記入する。)といった学習成果物、授業中の発言、普段の会話の中、と実に色んな場面で表出した。その「声」を実際に目にし、耳にした時、筆者の中で「彼女たちのその『声』にこそ、『長期滞在型高校留学生』の齎す恩恵、『長期滞在型高校留学生』の持つ課題が見えてくる」という、ある種確信めいたものが芽生えた。人や社会と向き合い、その揺れ動きを捉えようとする質

上げてきた自分の言語教育観やそれに基づいた教授法やテクニックの問題点を、学習者との関わりの中で見直していくという作業を自らに課す。
（3）考え、実行に移し、結果を考察し、改善していくという過程全体を担う。（p.15-16）

［内省的実践家］
（1）自分（や他の教師）のクラスで繰り広げられる教授・学習過程を十分理解するために、自分（や他の教師）の教授過程を観察し、振り返る中で教授・学習過程の重要な諸点を発見していく教師
（2）教師の〈既に獲得している経験や技術を尊重し〉、その上で、〈各人なりの意味の構築〉を行い、〈教師としての成長の主体を教師自身におき〉、〈自律的な教師研修〉を行うことを通じて教室内で起きている事態について自分自身で観察し、考え、意思決定を行っていく教師（p.24-26）

以上のように述べられている通り、アクティブ・ラーニングを目指す授業は、学習者の変容を期待するだけのものではなく、アクティブ・ラーニングを目指した授業実践や改善、考察は教師の成長を促すためのものであるといえる。

6．今後の課題

高校留学生がクラスの教科学習に参加するにあたり、教師からの一方向的な授業や、定期試験で成績や能力を判断される状況への疑問から日本語の授業改善や、高校留学生が目指す能力について考察し、授業でアクティブ・ラーニング型授業を取り入れることを検討するための材料として本稿を位置付けたい。今後は、学習者が能動的に学ぶことを意識した授業実践を行い、成長し続ける教師となるべく実践で終わらず考察や改善に取り組んでいきたい。

〈参考文献〉

岡崎敏雄・岡崎眸（1997）『日本語教育の実習－理論と実践－』アルク

尾関史（2013）『日本語教育学の新潮流５　子どもたちはいつ日本語を学ぶのか　複数言語環境を生きる子どもへの教育』ココ出版

中嶋洋一（2011）「TIPS for Everyday Classes　第４回授業力を高める（３）－コーチングでautonomous learnerを育てる－」『授業で「自律的な学習者」を育てるために－中嶋塾で学んだ教師たちの軌跡－』p.86-89,中島塾記録集編集委員会

縫部善憲（2007）「「日本語教育」の研究の動向と展望」『日本語教育』第30巻第1号p.69-78,日本語教育学会

溝上慎一（2014）『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂

村野良子（2001）『高校留学生に対する日本語教育の方法－言語学習と文化学習の統合とシステムの構築にむけて－』東京堂出版

横溝紳一郎・山田智久（2019）『日本語教師のためのアクティブ・ラーニング』くろしお出版

文部科学省ホームページ：https://www.mext.go.jp/

視点１：学習者の学びが成立するように心がけているか
視点２：学習者の多様性に対応しているか
視点３：適切な学習環境を提供できているか
視点４：学習者が主体的/積極的に学ぶ機会を提供できているか
視点５：学習者にとって意味のある内容や中身になっているか
視点６：学習者に自己選択・自己決定の機会を与えているか
視点７：時間枠を設けて活動させているか
視点８：ふり返りやフィードバックの時間を設けているか
視点９：「見通し」を与えているか

また、横溝は横溝・山田(2019：283)で教師が陥ってはいけない「教師のＳＯＳ状態」について述べている。「教師のＳＯＳ状態」とは、中嶋(2011：86-89)で中嶋が述べた「しゃべりたがる(Ｓ)」「教えたがる(Ｏ)」「仕切りたがる(Ｓ)」というものである。横溝はこの「教師のＳＯＳ状態」は教師にとっては自然な状態であるからこそ、自問自答することによってアクティブ・ラーニングを引き出す授業を目指すのに効果的だとしている。以上のように学習者がどのように学ぶかを考えることは教師が授業を改善するきっかけになるのである。

5-2. 学習者と教師の変容

アクティブ・ラーニングを引き出す授業を行うことによって学習者や教師はどのように変容するのであろうか。学習者の変容を横溝・山田(2019：287-290)では、(１)日本語能力、(２)学習意欲、(３)自己調整学習能力の観点から述べている。(１)に関しては言わずもがな、様々な分野で報告されている。(２)(３)は主体的な学習の主要素であるが、(２)学習意欲について横溝は「学ぶことについての積極性が生じない授業はアクティブ・ラーニングを引き出す授業ではない」と述べていることから、アクティブ・ラーニングには学習者の意欲が前提となることがわかる。(３)については、上記の5-2. で挙げた視点３、４、６、８、９が自己調整学習能力を伸ばす視点だと述べている。

また、アクティブ・ラーニングを引き出す授業を目指した授業改善を試み続けることは「自分が持っている「どう教えるか」についての考えを、自分の教育現場の実際に応じて捉え直し、それを実践し、その結果を観察し内省して、より良き授業を目指すことが出来る能力」が向上する(p.293)と述べており、さらに、その能力に長けた教師のモデルが「自己研修型教師(Self-directed Teacher)」と「内省的実践家(Reflective Practitioner)」であるとしている。「自己研修型教師」と「内省的実践家」については岡崎・岡崎(1997)において以下のように述べられている。

[自己研修型教師]
(１)他の人が作成したシラバスや教授法を鵜呑みにし、そのまま適用していくような受け身的な存在ではなく、自分自身で自分の学習者に合った教材や教室活動を創造していく能動的な存在である。
(２)教師各自がこれまでの教授法や教材の持つ可能性を批判的に捉え直し、これまで無意識に作り

日し日本語を学習することを意図的に選択していない点を挙げている。つまり、「主体的に学ぶ」ことができるかの条件は、ある程度言語能力が確立していること、自らの意思で日本語を学習していることだと考えると、高校留学生は、JSL児童生徒のように教科学習を行う必要のある学習者という点は共通するが、「主体的な学び」が行える学習者としては、大学の留学生や成人学習者と共通するといえるということである。

4-3. 学習指導要領と「アクティブ・ラーニング」

文部科学省の「平成28年12月21日中央教育審議会」の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」では以下のように述べられている。

(3)「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブ・ラーニング」の視点)

○ 第三は、子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようにするため、子供たちが「どのように学ぶか」という学びの質を重視していく改善を図っていくことでる。

○ 学びの質を高めていくには、第7章において述べる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要である。

○ これが「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善であるが、形式的に対話型を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した技術の改善にとどまるものではなく、子供たちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことをいとするものであり、さらに、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、学習の在り方そのものの問い直しを目指すものである。

上記の内容を受け、「新しい学習指導要領の考え方―中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ―」の「3. どのように学ぶか―主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善)―」では、「主体的な学び」は「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる」ことであるとまとめている。

5. 日本語教育におけるアクティブ・ラーニングの導入で期待されること

5-1.「アクティブ・ラーニング」を実現するための視点

4章で「主体的な学習」「アクティブ・ラーニング」の示すところを見てきたが、左記の用語が何を示すかと同時に述べられているのが、どう「実現」するかという授業改善の視点である。横溝・山田(2019:50–52)では、「アクティブ・ラーニングを実現するための視点」を以下のように挙げている。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験や実技等を中心とした授業への転換によって学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。(p.9)

加えて、「アクティブ・ラーニング」とは、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と説明されている。その後、学習指導要領では「アクティブ・ラーニング」という用語から「主体的・対話的で深い学び」という用語が使用されるようになった。

また、溝上(2014：7)では以下のように述べている。

一方向的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与を、そこに生じる認知プロセスの外化を伴う。

横溝・山田(2019：4)では、溝上の定義が日本国内でよく引用される理由をまとめている。

・「アクティブ・ラーニング」かどうかの基準として機能しやすい。
(条件1)書く・話す・発表する等の活動を学習者が行っていること
(条件2)その時に頭の中で起こっている情報処理プロセス(記憶・論理的思考・推論など)を、学習者が頭の外に出してみること(発話・メモ・文章・図式化・ジェスチャーなどによる)

・あらゆる能動的な学習という広い定義であることにより、「ちょっとした工夫で、授業がアクティブにできる」というメッセージが、実践者である教師に伝わりやすい。

しかし、横溝・山田(2019)では、「一方向的な知識伝達型講義」自体が日本語教育の現場では少ないため、溝上の定義は日本語教育にはなじまないのではないかとし、脳の働きに注目した立場でアクティブ・ラーニングを捉え、以下のように定義している。

・脳が活発に働くことで生まれる、あらゆる学習の総称。
・その実現をめざすことが、授業改善のきっかけとなり、教師としての成長につながる。

上記の通り、「主体的な学習」や「アクティブ・ラーニング」といった知見は、成人学習者や大学の留学生を対象として端を発したものであった。そのため、尾関(2013)では、JSL児童生徒は成人学習者とは異なる部分が多いと述べ、特に子どもたちの言語能力は未だ発達の途上ある点、自らの意思で来

ているため向上心が強く、日本語指導を行いやすいという特性がある。

３．高校留学生に対する日本語学習の問題とは

村野(2001：23)では、日本語学習者としての高校留学生の問題を2点挙げており、ひとつは日本語学習へ強い動機を持った学習者であるという特性を持つからこそどのような教材を用いて、どのような方法で行うことが適切であるか、現実の制約の中で留学生はどのような方法で学習すれば効果をあげることができるかという問題である。この問題は、先に指摘した親の都合で来日するJSL児童生徒の問題とは異なる。もうひとつは、言語習得の個人差の問題である。村野が挙げる2点は、筆者の現場でも共通する問題である。年少者日本語教育では、母語が確立していないために日本語教育が困難であったり母語自体も中途半端になってしまったりという点が挙げられるが、高校留学生は年少者と比較すると母語がある程度確立し、さらに英語などの第2、第3言語を習得している場合も多く、日本人生徒に比べ複言語を使用し日本での学習に活かすことができる。村野が一つ目の問題として挙げ、２章でも述べた通り、学習への動機を強く持っているからこそ、何をどのように教えるかという問題は大変重要な課題である。そこで、本研究では、高校留学生の抱える日本語学習の問題として挙げられる言語習得の個人差を埋め、さらに学習効果が期待できる指導内容を考える。また、それに加え、生徒の特性を考慮することができる学習としてアクティブ・ラーニングという点から学習内容を検討する。

４．「主体的な学び」と「アクティブ・ラーニング」

4-1.「主体的な学び」

４章では、「主体的な学び」、「アクティブ・ラーニング」の定義を先行研究から明らかにする。尾関(2013：28)では、子どもたちを一人の主体と捉え、主体的な学びを創っていくとはどういうことか、「学習者の捉え方」、「学習の捉え方」、「教師・支援者の役割の捉え方」の三つの視点から、①子どもたちを能動的な学び手として捉えること、②学習を子どもと周囲の他者や関係性の中で育まれるものとして捉えること、③教師や支援者は子どもたちが主体的な学びを育んでいくための学びを創っていく役割を担うことが重要であると述べている。また、尾関(2013：29-30)では、主体的な学びの研究背景についてもまとめている。日本語を母語としない成人日本語学習者に対する主体的な学びとは、「学習者自身の問題意識」や「学習者自身の視点」という、学習者自身の学びへの関わり方が重要視されていると述べる。一方、日本の大学で学ぶ留学生には、学習者自らが現代社会における問題を捉え、自らの関心と結びつけて問題を設定していくこと、そしてその問題に対して自ら探求していくことが目指されている。学習者自身が学びを創り出していく力を育んでいくことが主体的な学習と捉えられているとし、上記の共通点は「学習者自身が「学びを見出し、学びを創り、学びに参加する」という学習全般に関わっていくことが目指されている」と述べている。

4-2.「アクティブ・ラーニング」

「アクティブ・ラーニング」という言葉が使われるようになったきっかけは、2012年8月28日の中央教育審議会の答申で以下のように述べられたことである。

発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す」とされている。また、第30条第2項には、「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と規定しているように、留学生であっても高等学校で日本人生徒と同様に3年間を過ごす以上、日常会話能力の獲得を目標にし、授業に参加することで徐々に必要な日本語を獲得していくことだけで満足するのではなく、生涯学び続けるための基礎となる課題解決能力や高度思考力を養う教育を行う必要があるのではないだろうか。本稿では、その一つの方法として、アクティブ・ラーニングという視点から高校留学生のための日本語の授業を検討する。

２．高校留学生とはどのような存在か

国内の日本語教育の現状を把握するため、文化庁では昭和42年以来毎年「日本語教育実態調査」を行っているが、国内における日本語教育実施機関・施設等の分類は「大学等機関」「地方公共団体・教育委員会」「国際交流協会」「法務省告示機関・任意団体等」で大別され、筆者が関わる私立高校に留学する高校留学生は平成29年度調査では全体の0.4％の学校法人に分類される。筆者が関わるような高校留学生の割合はまだまだ少なく、日本語学習者としての認知度も低いため、高校留学生の実態や特性は明らかにされていない。村野(2001：21)では、筆者の関わる高校留学生とは多少異なるものの、異文化体験を目的として日本の家庭で家族の一員として生活をともにし、日本の高校に通いながら1年間日本に滞在する高校留学生について調査研究を行い、特性について以下のようにまとめている。

１)高校留学生は来日直後から日本の受け入れ家庭と高校を中心に生活し、言語と非言語によるコミュニケーションを日常的に行いながら言語を学習する。
２)高校留学生は自らの意思で留学したもので、日本について学び、日本語を学習することに対して高い動機づけを持っている。
３)高校留学生は約11か月滞在するが、この間の日本語能力の伸びは大きく、2月までに日常生活のほとんどの場面で機能することができるようになる。
４)高校留学生は受け入れ高校で日本語の個人指導を受ける場合もあるが、その指導は体系的とはいえない。そのため留学生が自分で計画して、学習を進めていく必要がある。
５)高校留学生はまだ成長の過程であり、社会的にも未熟である。

筆者が日本語指導を行っている高校留学生は、高校3年間を日本の高校で過ごし、留学生と日本人生徒が一緒に生活する寮に入寮するという点で、村野(2001)で対象としている留学生とは生活環境が多少異なる。しかし、２）～５)の4点は筆者が日本語指導を行う高校留学生の特性と共通する。村野(2001)が挙げている高校留学生の特性は、親の都合で来日し、日本語教育を受けることになるJSL児童生徒を念頭とした従来の年少者日本語学習者が抱える特性とは異なっている。例えば、JSL児童生徒は日本での生活を望まないまま保護者の都合で来日し、日本語教育に前向きでないという特性が挙げられるが、筆者の教育現場では日本に興味を持ち、日本語を学びたいという強い動機を持っ

〈研究ノート〉

なぜ高校留学生にアクティブ・ラーニングが必要なのか

猪又由華里

1．はじめに

筆者は、日本の大学に進学することを目的とし、日本国内の高等学校で3年間を過ごす高校留学生に日本語指導を行ってきた。日本国内の日本語学習者として研究されてきた対象の多くは、会社員や大学などの高等教育機関の学習者、技能実習生や看護師介護福祉士候補者、または日本での生活者や小中学校に通う日本語を母語としない児童生徒(以下「JSL児童生徒」)である。筆者が関わってきたような高校留学生に対する研究は、前述した学習者に比べると少ない。縫部(2007)では、学会誌『日本語教育』の審査論文(「研究論文」、「調査報告」、「実践報告」)と「口頭発表」に分けて、2002年から2006年までの5年間の傾向と特徴を範疇と分野に分けて数量的に分析した。その結果、留学生やJSL児童生徒に対する研究が少ないことを明らかにしている。日本語教育の研究動向を見ても、留学生やJSL児童生徒に対する研究は少なく、高校留学生に対する研究はさらに少ないと言える。しかし、文部科学省の行っている「平成29年度高等学校等における国際交流等の状況について」という調査の「高等学校等における外国人留学生(3 か月以上)の受入れについて」の項目を見ると、平成29年度に受け入れた高校留学生の数は延べ2,621人で、平成23年度調査での1,283人から倍以上の数になっている。

筆者にとって現在の勤務校は2校目であるが受け入れの状況は似通っており、学校側から日本語授業への要求は「日本語での教科学習に参加できる日本語能力の獲得」というもので、内容は文法や漢字の授業が指示されカリキュラムは組まれていなかった。このことから、学校側から見ると留学生にとって最も重要なことは日本語の授業を聞いて理解できる日本語能力の獲得であることがわかるが、指示された内容が初級文法や漢字の授業ということは、日常会話能力の獲得程度で日本人生徒と同様の日本語での教科学習に参加できると考えていることがわかる。日常会話が日本語で成立すれば支障なく授業に参加したり問題なく留学生活が送れたりすると考えていることがわかる。しかし、日常会話が成立するだけでは日本語での授業に満足に参加することはできない。縫部(2007：73-74)では「年少者日本語教育」での教育課題の一つとして、「教科学習の支援のための日本語教育が必要とされているが、日本語教育と教科教育の連携が求められている。」と述べ、さらに「帰国・入国児童生徒が習得すべきものは、教科内容を構成する世界の知識(world knowledge)、日本語能力(language ability)、コンテクストから内容を理解するためのメタ認知能力(metacognitive knowledge)が基本であり、そのための代表的な指導法は内容重視の指導法(Content-Based Instruction)である」と述べている。縫部が述べる通り、教科学習には様々な知識が必要とされるのが本来であるが、教師の多くは日常会話が理解できれば授業に参加できると考えている。

また、日本語授業は特別なカリキュラムがなく、高校留学生が目標とするべきものも定められていない。高等学校における教育とは、学校教育法第50条に「中学校における教育の基礎の上に、心身の

宮城学院女子大学大学院人文学会会則

第一章　名称及び事務所

第一条　本会は、宮城学院女子大学大学院人文学会と称する。

第二条　本会は、事務所を宮城学院女子大学大学院事務室内に置く。

第二章　目的及び事業

第三条　本会は、人文科学に関する研究を推進し、会員の知見を高めるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第四条　本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1　各種研究会、研究発表大会及び講演会等の開催

2　機関誌、会報及び会員名簿等の発行

3　他の研究団体・機関等の連絡及び協力

4　その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第三章　会員及び組織

第五条　本会は、次の一般会員及び特別会員をもって組織する。

1　一般会員

（1）本学大学院人文科学研究科に学生として在籍中の者及び同大学院を修了した者

（2）本学大学院に研究生又は科目等履修生として在籍中の者及び在籍したことのある者

（3）本学大学院を中途退学した者

（4）本学学芸学部を卒業し、他大学大学院に学生として在籍中の者及び他大学大学院を修了した者

2　特別会員

（1）本学大学院人文科学研究科に専任の教員として勤務している者及び勤務したことのある者

（2）本学大学院に兼任又は併任の教員として勤務している者及び勤務したことのある者

（3）前号の規定する以外の者の有志で、本会則第七条に規定する委員会の推薦により、総会において承認された者。ただし、本号に該当する会員は、本会則第七条及び第八条の規定に係る権利をもたない。

第四章　会員の権利及び義務

第六条　会員は、次の権利及び義務を有する。

1　機関誌、会報等の配付及び本会が開催する諸事業の案内を受け、随時、研究成果を発表することができる。

2　会費は、毎会計年度内の指定された日までに納入しなければならない

3　三年間継続して会費を滞納した場合には、会員の資格を失う。

第五章　役員及び任務

第七条　本会に、次の役員を置き、委員会を組織して、事務及び運営に当たる。

1　会　　長　　一名

会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2　委　　員　　若干名

委員は、委員会を組織して会長を補佐し、本会の事業を遂行するために、会務の運営と執行に当たる。

3　監査委員　　二名

監査委員は、本会の会計を監査する。監査は、毎会計年度末に行う。ただし、必要に応じて、随時、行うことができる。

第六章　役員の選任及び任期

第八条　本会の役員は、次の方法によって選任する。

1　会長には、本学大学院人文科学研究科長を推戴する。

2　委員は、一般会員及び特別会員の中から推薦又は選挙によって選任し、総会の議を経て、会長から委嘱する。

3　委員会の委員長及び副委員長は、委員の互選によって選任する。

4　監査委員は、委員の中から互選によって選任し、総会の議を経て会長から委嘱する。

第九条　役員の任期は、一年とする。ただし、再任を妨げない。

第七章　会議等の開催及び議決

第十条　本会は、毎年一回定期総会を開き、会務について報告し、審議する。総会は、本会会員の二分の一以上の出席を持って成立する。ただし、委任状を含むものとする。議決には、出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

第十一条　会長は、会員の五分の一以上の要請又は委員会の議に基づいて、臨時総会を招集することができる。

第十二条　委員会は、随時、開くものとする。

第十三条　研究発表大会は、総会の日程に併せて開催するものとする。

第八章　会計

第十四条　本会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

第十五条　本会の会費は、年額千円とし、四月末日までに納入するものとする。ただし、臨時に要する費用は、その都度、徴収することがある。

第十六条　本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第十七条　本会の会計並びに監査に関する報告は、毎年一回、総会において行う。

第九章　会則の変更

第十八条　本会則の変更は、委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附則　本会則は、一九九八年十二月二十三日から施行する。

《執筆者紹介》

阿部日菜子（あべひなこ）
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻
二〇一九年度修了生

大友茉那（おおともまな）
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻
二〇一九年度修了生

鈴木伶奈（すずきれいな）
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻
二〇一九年度修了生

羅丹（らたん）
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻
二〇一九年度修了生

伊藤珠保（いとうしゅほ）
本学大学院人文科学研究科人間文化学専攻
二〇一九年度修了生

猪又由華里（いのまたゆかり）
本学大学院人文科学研究科日本語・日本文学専攻
一年

編集後記

「人文学会誌」第二十一号をお届けする。二年間という限られた時間の中での密度の濃い学びが反映された内容になったかと思う。学部での学びを踏まえた研究は、学部時代の振り返りにもなったであろう。研究に専念した院生は、探究の果てなき道を知ったであろう。既に高校の常勤講師等で教鞭を執りつつ修士論文執筆にいそしんだ院生は、研究と実践の相関性を実感したのではないだろうか。より深い教養と視点がもたらされたことを願って止まない。

本号は、修士課程一年次の院生の研究ノートも掲載されている。修士論文への堅実なプロセスとして、「人文学会誌」という発表の場を大いに活用してほしいと思う。

（九里）

宮城学院女子大学大学院人文学会誌
第　二十一　号
二〇二〇年三月三十一日　発行
編集及び
発行人　宮城学院女子大学大学院
〒九八一―八五五七
仙台市青葉区桜ヶ丘九―一―一
人文学会　志村　文隆
☎（〇二二）二七九―五八三四
印刷所　株式会社　東　誠　社
仙台市宮城野区岡田西町一―五五